法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-05-09

「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」(『資本論』第3部第33章および第34章)の草稿について:『資本論』第3部第1稿の第5章から

OTANI, Teinosuke / 大谷, 禎之介

(出版者 / Publisher)
法政大学経済学部学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
経済志林 / The Hosei University Economic Review
(巻 / Volume)
67
(号 / Number)
2
(開始ページ / Start Page)
37
(終了ページ / End Page)
218
(発行年 / Year)
1999-11-30
(URL)
https://doi.org/10.15002/00002688

Teinosuke Otani: On the Manuscript for Chap. 33 and 34 of Book III of "Capital" by Karl Marx: "The Circulating Medium in the Credit System" and "the Currency Principle and the English Bank Legistlation of 1844". KEIZAI-SHIRIN (The Hosei University Economic Review), Vol. 67, No. 2, Hosei University, Tokyo, Japan, 1999.

「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」 (『資本論』第3部第33章および第34章) の草稿について

---『資本論』第3部第1稿の第5章から----

大谷 禎之介

目 次

はじめに

- 1. 「混乱」および「「混乱。続き」」の概要
- 2. 「混乱」というタイトルの意味
- 3. 「混乱」および「[混乱。続き]」はいつ書かれたのか
- 4. 「混乱」および「[混乱。続き]」でのマルクスの関心
- 5. 「混乱」および「[混乱。続き]」のエンゲルスによる利用
- 6. 「混乱」および「[混乱。続き]」の内容、それとエンゲルス版との関係

はじめに

本稿が取り扱うのは、マルクスの第3部第1稿の「第5章 利子と企業利得(産業利潤または商業利潤)への利潤の分裂。利子生み資本」のうち、エンゲルス版の第3部第5篇で、主として「第33章 信用制度下の流通手段」および「第34章「通貨原理」と1844年のイギリスの銀行立法」の二つの章に利用された部分である。草稿では二つの箇所にまたがっている。第1は、マルクスが草稿で「混乱〔D. Confusion〕」という表題を与えた

部分(Ms., S. 352a-352j; MEGA, S. 561-583)であり、第2は、MEGAの編集者によって「[混乱。[MEGA] 583ページの続き]」という表題が与えられている部分のうちの、エンゲルスが彼の「第35章 貴金属と為替相場」に利用した後半を除いたほぼ前半(Ms., S. 360-371; MEGA, S. 597-620)である。以下本稿では、簡略化して、前者を「混乱」、後者を「[混乱。続き]」と呼ぼう。草稿中のこの二つの部分は、もともと、『資本論』の本文の原稿として書かれたものではなく、主としてイギリス議会の二つの委員会での証人喚問における質疑応答からの抜粋である。エンゲルスはこの抜粋のごく一部をほかのいくつかの章にも利用したが、とりわけ、ここに集められているものを独自に編集して、「第33章 信用制度下の流通手段"」および「第34章 「通貨主義」と 1844年のイギリスの銀行立法"」

¹⁾ この表題の原文は Das Umlaufsmittel unter dem Kreditwesen である。エンゲルスがっけたこの表題の訳語について一言しておく。

まず、Umlaufsmittel について。エンゲルスがここでこの語を、Zirkulationsmittel と せずに Umlaufsmittel としたのは、イギリスで使われている currency ないし circulation を念頭に置いてのことであったと考えられる。マルクスにおける Zirkulationsmittel という概念は「商品の Zirkulation の手段」という意味であるのにたいして, Umlaufsmittel の場合には、「商品の Umlauf の手段」という意味ではなくて、 umlaufen する手段という意味である。本稿では「流通媒介物」(「流通手段」が「流通する手段」で はなくて「流通の手段」を意味することからすると、「流通媒介物」という訳語は、「流通 する媒介物 | ではなくて「流通を媒介する物」と読まれるおそれなしとしないが、 当面こ うしておく)と訳している the circulating medium の場合にきわめて明瞭に現われてい るように、circulate するものとして意識されるのは、これによって媒介される商品の流 通ではなくて、媒介物である貨幣ないしその代理物そのものである(英訳---1909年の カー版、1959年のモスクワ版、1998年の Collected Work 版---では、Umlaufsmittel を the circulating medium と訳している)。 currency と circulation とが「通貨」として 同義に用いられるのはこの意味においてである。そこで、このことを明示するために、商 品の流涌 Zirkulation と区別して貨幣やその代理物の Umlauf を「通流」と訳すことが行 なわれている。マルクスの文献を訳すときに、マルクスがこの両語を明確に使い分けてい るところでは、訳語のこの区別が有用であることは確かであるが、しかし、マルクスはど んな場合にも Zirkulation および Umlauf という語を必ずこのように使い分けているなど ということはできない。それどころか、第3部第5章、とりわけこの「混乱」では、彼は イギリスでの用語法に従って、貨幣とその代理物の流通についても Circulation という語 を使っているのであって,どんな場合にでも貨幣ないし通貨については「流通」とせずに 「通流」とすることが不可能なことは明らかである。 たとえば, イングランド銀行券の circulation は「流通高」でなく「通流高」と、また the circulating medium は「流通媒 介物 | でなく「通流媒介物」と訳すべきであろうか。マルクスにあっては商品についても 貨幣についても(さらに資本についても)同じ「流通 (Zirkulation)」という語がきわめ て広範に用いられるていることを念頭に置いて、それぞれの箇所での意味をコンテクスト から読み取ることが必要なのである。このような理由から、本稿では第33章の表題のな かの Umlaufsmittel も「通流手段」ではなく,「流通手段」と訳しておく。 なお, 本稿が 取り扱うマルクスの草稿には、Umlaufsmittel なる語はまったく使われていない。

の二つの章を作ったのであった。

本稿では、草稿のこの部分の内容について若干の検討を行なったのち、第3部第1稿についてのこれまでの一連の拙稿。とほぼ同様のしかたで、草稿の訳文を掲げ、第3部のMEGA版の付属資料の「異文目録」、「訂正目録」、「注解」から、該当する部分を訳出、注記し、さらに草稿とエンゲルス版との関連を注記する。ただ、「混乱」および「[混乱。続き]」は、エンゲルス版の第33章および第34章で利用されているとはいえ、マルクスの抜粋がほとんど英語原文によっており、それをエンゲルスがドイツ語

次に Kreditsystem について。筆者は、第3部草稿で Kreditsystem と Kreditwesen という二つの語がおおむね区別して使われていると考えており、そのことを読み取れるよ うにするために、現在は、Kreditsystem を「信用システム」、Kreditwesen を「信用制 度」と訳し分けることにしている(詳しくは、拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿につ いて」,『経済志林』第64巻第4号, 1997年, 118-130ページを見られたい)。それに従え ば、エンゲルス版第33章の表題のなかの Kreditsystem も「信用システム」であるが、 ここではあえて「信用制度」と訳した。というのも,エンゲルスにはマルクスにおけるこ の両者のニュアンスの相違をつかむことができなかったようで、彼が草稿におけるこの両 語をしばしば――恣意的としか言いようのない仕方で――取り替えたために、エンゲルス 版ではマルクスでの両語のかなり一貫した使い方がすっかり見えなくなってしまっている のであって、彼が与えた第33章の表題の場合にも、ここでの Kreditsystem がマルクス における「信用システム」という意味で用いられているとは考えられないからである。む しろ、エンゲルスがこの表題で考えていたのはマルクスの Kreditwesen そのもの、すな わち、発展した資本主義的生産様式のもとでの、銀行制度を中心とした、創造された信用 を取り扱う人為的メカニズムのことであろう。ここで第33章の表題中の Kreditsystem を「信用制度」と訳したのはそのためである。

以上の理由から、第33章の表題を、「信用ンステムのもとでの通流手段」とせずに、「信用制度下の流通手段」と訳した。

- 2) 第34章の表題での「通貨原理」は、Das Currency Principle である。ここで英語をそのまま使っているのは、もちろん「銀行主義」に対立する、イギリスにおけるかの有名な「学説」を意味しているからである。本稿の表題では、「いわゆる通貨原理と 1844 年のイギリスの銀行立法」ないし「「通貨原理」と 1844 年の銀行立法」とすべきところを、短縮のために「通貨原理と銀行立法」とした。
- 3) いずれも『経済志林』に掲載された以下の拙稿を参照されたい。①「「貨幣取扱資本」(『資本論』第3部第19章)の草稿について」,第50巻第3・4号,1983年。②「「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(中)」,第51巻第3号,1983年。③「「資本主義的生産における信用の役割」(『資本論』第3部第27章)の草稿について」,第52巻第3・4号,1985年。④「「利子と資本」(『資本論』第3部第22章)の草稿について」,第56巻第3号,1988年。⑤「「利潤の分割」(『資本論』第3部第22章)の草稿について」,第56巻第4号,1989年。⑥「利子と企業者利得」(『資本論』第3部第22章)の草稿について」,第57巻第1号,1989年。⑥「「資本関係の外面化」(『資本論』第3部第24章)の草稿について」,第57巻第1号,1989年。⑥「「貨幣資本の蓄積」(『資本論』第3部第24章)の草稿について」,第57巻第2号,1989年。⑥「「貨幣資本の蓄積」(『資本論』第3部第28章)の草稿について」,第61巻第3号,1990年。⑨「「城通手段と資本」(『資本論』第3部第28章)の草稿について」,第61巻第3号,1993年。⑩「「銀行資本の構成部分」(『資本論』第3部第29章)の草稿について」,第63巻第1号,1995年。⑪「「貨幣資本と現実資本(『資本論』第3部第29章)の草稿について」,第64巻第4号,1997年。

に訳しているうえに、エンゲルスがきわめて多くの手入れや書き加えなどが行なっているので、両者の違いのすべてを記載するときわめて煩瑣になり、かえって読者の利用の妨げになると判断して、今回は、マルクスの草稿の各部分がエンゲルス版のどこに利用されているのかを記す、という仕方で、草稿とエンゲルス版との関連を示すことにとどめた。

1. 「混乱」および「[混乱。続き]」の概要

すでに、草稿の第5章 「5)信用。架空資本」のⅢ)(エンゲルス版「第32-34章 貨幣資本と現実資本」)を取り扱った前稿で、Ⅲ)の途中に挟み込まれている「混乱」およびⅢ)に続く「[混乱。続き]」について、エンゲルスが第3部の序文で述べている箇所と、この部分の執筆時期についての MEGA 編集者の考証とを掲げたが、重複を厭わず、ここでいま一度見ておく必要があるであろう。

まず、エンゲルスが序文で述べているところを見よう。「混乱」についてエンゲルスは次のように書いている。

「次には、草稿では「混乱」という表題をつけた長い一篇が続き、それは 1848 年と 1857年との恐慌に関する議会報告書からの抜粋だけから成っていて、そこでは、ことに貨幣と資本、金流出、過度投機などに関する 23 人の実業家や経済著述家の陳述がまとめてあり、あちこちにユーモラスな短い傍注がつけてある。ここでは、貨幣と資本との関係について当時行なわれていたほとんどすべての見解が質問者なり答弁者なりによって代表されている。そして、貨幣市場ではなにが貨幣でなにが資本であるかということついてのここで明るみに出てくる「混乱」をマルクスは批判的に風刺的に取り扱おうとしたのである。私は、いろいろやってみたあげくに、この章を組み立てることは不可能だということをさとった。材料のうちでもことにマルクスが傍注をつけているものは、それが関連があると思われた箇所で利用した。」

そのあと、エンゲルスが彼の第32章に利用した、草稿で「混乱」のあ とにくるⅢ)の最後の部分とそれに続く部分とについて、次のように書い ている。

「その次には、私が第32章で取り入れたものがかなりよく整理され て続いているが、そのすぐ次にはまた、この篇のなかで触れているあ りとあらゆる対象に関する、議会報告書からとった一団の新しい抜粋 に著者の長短の評言を混ぜたものが続いている。終わりのほうに行く にしたがって抜粋も傍注もますます貨幣金属と為替相場との運動に集 中されて行き、ふたたび各種の補遺的なもので終わっている。」(MEW、 Bd. 25, S. 13-14.)

最後のところで、「終わりのほうに行くにしたがって抜粋も傍注もます ます貨幣金属と為替相場との運動に集中されて行き、ふたたび各種の補遺 的なもので終わっている」とされている部分が「第35章 貴金属と為替 相場」にまとめられた。本稿で「[混乱。続き] | としているのは、その前 までの部分である。

そこで、「混乱」および「「混乱。続き」」というこの二つの草稿部分の 内容を、もう一歩立ち入って概観しよう。

本稿では、全体の構成を見やすくするために、後出の草稿訳文のなかに 筆者による小見出しを挿入しているので、いま、この小見出しだけを拾っ てみよう。

「混乱」

「混乱」 I 銀行法委員会報告の抜粋

ニューマーチの証言;ミル(一部、ウェゲリンおよびニューマー チ)の証言;ハバードの証言;ノーマンの証言;アリグザーンダ の証言;チャップマンの証言

「混乱」Ⅱ 商業的窮境委員会報告の抜粋

トゥックの証言;ガーニーの証言;グリンの証言;ワイリの証 言;ブラウンの証言;モリスの証言;パーマーの証言;ケネディ

の証言;アンダスンの証言

「「混乱。続き」」

「[混乱。続き]」 I 銀行法委員会報告の抜粋

ウェゲリンの証言;ハバードの証言;トゥエルズの証言;チャップマンの証言;キャプスの証言

「「混乱。続き」」Ⅱ 地金の輸出入に関する統計

「「混乱。続き」」Ⅲ 商業的窮境委員会報告の抜粋

トゥックの証言;ガーニーの証言;ロイドの証言;グリンの証言;ブラウンの証言;リスタの証言;ガーニーの証言;ライトの証言;コトンの証言;アリスンの証言;マクドネルおよびマリの証言

「[混乱。続き]」IV ハードカースル『銀行と銀行業者』の抜粋ここで「[混乱。続き]」II としている地金の輸出入に関する統計は、マルクス自身の書き込みからも明らかなように、前後の委員会報告からの抜粋のあいだに挟み込まれた挿入部分であり、「[混乱。続き]」IVとしている最後のハードカースルからの抜粋は2パラグラフのごく短いものであって、この二つの部分を除いてみると、「混乱」も「[混乱。続き]」もともに、銀行法委員会報告からの抜粋と商業的窮境委員会報告からの抜粋とからなり、それぞれの委員会報告からの抜粋では、ごく一部を除いて、取り上げた証人の証言をそれぞれの箇所でまとめて書き抜いていることがわかる。このような構成を見ただけでも、これらの抜粋が第3部の本文の一部として書かれたものでないことは明らかである。

ここで、マルクスが抜粋した、イギリス議会の二つの委員会報告書がど のようなものであったかを、三宅義夫氏の文章によって見ておこう。

まず、本稿で簡単に「銀行法委員会報告」と呼んでいるものについて。

「1857年2月6日大蔵大臣サー・ジョージ・ルイス(Sir George Lewis)は、1844年のイングランド銀行法に改定を加える要があるかどうかを調査するために委員会を設置することについて下院の承認を

えた。この委員会は同年 3 月 10 日付で中間的な報告書を下院に提出したが、それはイングランド銀行総裁ウェゲリン(T. Weguelin)および副総裁ニーヴ(S. Neave)の証言を報告したものであった。この報告書は同年 5 月 12日に、拡大された委員会(委員 22 人を 25 人に)に付託され、この委員会は多数の証人を呼んで証言を求めた。『資本論』で「銀行法(または銀行法委員会)」1857 年としてオーヴァストーン(Lord Overstone)以下多くの証言を引用しているのは、この第 2 の委員会での証言である。この報告書は同年 7 月 30 日付で出され、1857 年第 2 会期の British Parliamentary Papers の第 10巻(第 1 部、報告および証言。第 2 部、付録および索引)に収録された。——Reprot from the Select Committee on the Operation of the Bank Act of 1844, and of the Bank Acts for Ireland and Scotland 1845. [4]

マルクスは、1865 年 8/9 月から 1866 年 2 月にかけて作成されたとされる抜粋ノート (IISG, Marx-Engels-Nachlaß, Sign. B106) 冒頭 (S. 2-15) および最末尾 (S. 352-362) で、この報告書からの抜粋を行なっている。

この委員会が開かれたのは 1857 年であるが、それは、1857 年恐慌(同年 9月に始まったアメリカの恐慌がイギリスにも波及し、同年 12月には 1844 年イングランド銀行法が停止された)の勃発以前であった。この恐慌のあと、翌 1858 年に同じ顔ぶれの委員会が設置され、多くの証人から証言を得た。『資本論』第 3 部草稿では、それの報告から「銀行法(委員会)」1858 年として、証言のごくわずかと委員会の報告の文章が引用されているが、「混乱」および「[混乱。続き]」では使われておらず、言及もされていない。

次に、本稿で簡単に「商業的窮境委員会報告」と呼んでいるものについて。

⁴⁾ 三宅義夫『マルクス・エンゲルス/イギリス恐慌史論』 上巻,大月書店,1974 年,6ページ。

「1847年恐慌では1847年10月25日についに1844年のイングラン ド銀行法の停止が余儀なくされ,ここでパニックが終わったのである が, 同年 11 月 30 日大蔵大臣サー・チャールズ・ウッド (Sir Charles Wood)は下院にたいして「最近の商業的窮境の原因ならびにこの窮 境はどの程度に要求払いの銀行券の発行を規制している法律〔1844 年のイングランド銀行法のこと〕によって影響を受けたか、について 調査するために」委員会を設置することを提案した。そして 12 月 15 日に26人の委員からなる委員会が下院に設けられた。これとほぼ時 を同じくして、上院の方でも独自の調査をするために委員会を設けた。 これは20人の委員で構成された。両委員会は1848年2月から審議を 開始し、ともに多数の証人の出席を求めて証言を聴取し、報告書をつ くった。下院委員会は二つの報告書――一つは 1848年6月8日付の もの,一つは 1848 年 8 月 2 日付のもの――を出し,これは 1847-48 年の British Parliamentary Papers の第8巻第1部,第2部(Vol. VIII, Part I, Part II. なお Part II は「付録(Appendix)」)に収録さ れた。First Report from the Secret Committee on the Causes of the Recent Commercial Distress, and how far it has been affected by the Laws for regulating the Issue of Bank Notes payable on Demand. Second Report... 第1報告書も第2報告書もともに「証言 記録(Minutes of Evidence)」を含んでいるが、『資本論』で引用 されているのはこのうち第1報告書の分だけであって、第2報告書で の証言(質問番号第 5967 号-第 7978 号)は使われていない。」。

したがって、本稿での「商業的窮境委員会報告」は、1847年の恐慌について設置された上院および下院の二つの委員会のうちの下院委員会の報告である。上院委員会報告は、第5章5)のIII)までのところで、「商業的窮境1847-48年」としてその証言が利用されている $^{\circ}$ が、「混乱」および

⁵⁾ 同前, 4-5 ページ。

^{6) 「}商業的窮境 1847-48 年」は、「ロンドン・ノート、1850-1853 年」の第7冊に抜粋されており(MEGA, IV/8, S. 246-271)、III)でマルクスはこの抜粋ノートを利用した。

「[混乱。続き]」ではこれからの引用もこれへの言及もない。

いずれも浩瀚な二つの委員会報告からマルクスが抜粋しているのはごく わずかの部分とも言えるが、しかしマルクスは、この二つの報告の全体に 目を通したうえで、彼の興味を引いた部分を抜粋したのである。

銀行法委員会報告について言えば、この委員会に登場した証人は、その登場順に挙げれば、ウェゲリン(Thomas Matthias Weguelin)、ニューマーチ(William Newmarch)、ミル(John Stuart Mill)、ハバード(John Gellibrand Hubbard)、ノーマン(George Warde Norman)、オウヴァストン(Lord Overstone)、アリグザーンダ(Nathaniel Alexander)、トゥエルズ(John Twells)、チャップマン(David Barclay Chapman)、キャプス(Edward Capps)、の10人であったが、このうち、すでにエンゲルス版「第26章 貨幣資本の蓄積。それが利子率に及ぼす影響」に利用された部分で集中的に取り上げられ、引用されていたオウヴァストンを除けば、それ以外の証人の証言は、量の違いはあるが、全部利用されている。

商業的窮境委員会では、この委員会で証言をした証人は、モリス (James Morris)、プレスコト (Henry James Prescott)、パーマー (John Horsley Palmer)、ガーニー (Samuel Gurney)、ロイド (Samuel Jones Loyd、のちのオウヴァストン)、グリン (George Curr Glyn)、マーシャル (Matthew Marshall)、ワイリ (Alexander Henry Wylie)、ブラウン (William Brown)、リスタ (James Lister)、ノーマン (George Warde Norman)、ライト (Ichabod Charles Wright)、トゥック (Thomas Tooke)、コトン (William Cotton)、アシュバートン (Lord Ashburton)、ケネディ (Primrose William Kennedy)、アンダスン (James Andrew Anderson)、キニア (John Kinnear)、アリスン (Archibald Arison)、マクドネル (John M'Donnell)、マリ (Robert Murray)、の 21人であったが、このうちプレスコト、マーシャル、ノーマン、アシュバートン、キニアの5名の証言を除く16名の証言が、量の違いはあるが、利

用されている。

2. 「混乱」というタイトルの意味

本稿では、「混乱」と「「混乱。続き」」という二つの部分を取り扱っているが、後者を包括する部分のタイトル「混乱。583ページの続き」はMEGA編集者のものであり、マルクスが書いたものとしては、352aページの冒頭に「混乱〔D. Confusion〕」というタイトルがあるだけである。エンゲルスは、さきに見たように、ここで「貨幣市場ではなにが貨幣でなにが資本であるかということついてのここで明るみに出てくる「混乱」をマルクスは批判的に風刺的に取り扱おうとした」と書いて、このタイトルが、「実業家や経済著述家」たちの「貨幣と資本との関係について当時行なわれていたほとんどすべての見解」に見られる「混乱」を指すものであることを示唆している。

MEGA の 559 ページに掲げられている 352a ページのファクシミリに見られるように、このタイトルは、あとから書き込まれたものでなく、明らかに最初に書き付けられたものである。それでは、マルクスはこの「混乱」というタイトルで、どういうことを考えていたのであろうか。それは、第5章のこれに先行する部分でマルクスが書いていたことのなかから読み取ることができるように思われる。そこで、第3部第5章のなかでマルクスがこのような意味での「混乱」について、どのようなことを書いていたのか、簡単に振り返っておこう。

まず、エンゲルス版で「第 21 章 利子生み資本」に使われた第 5 章の「1)」で、トゥックの記述、すなわち、「貨幣または通貨の価値という言葉が、現に見られるように、商品と交換されるさいの価値と、資本として使用されるさいの価値との両方を表わすために無差別に使用されるならば、この言葉の両義性は混乱〔confusion〕の絶えざる源泉である」、という文章を引用したのちに、次のように書いている。

「交換価値としての交換価値(利子)が資本の使用価値になる {このことによって、資本は、交換価値を生み出す使用価値をもつ労働能力と同一視される} という主要な「混乱」〔Haupt,confusion"〕(事柄そのもののうちにある)がトゥックにはわからないのである。」(MEGA、II/4.2、S. 426;拙稿「「利子生み資本」の草稿について」、『経済志林』第56巻第2号、1988年、63ページ。)

ここでマルクスは、トゥックの「混乱」という語を逆手に取って、「主要な「混乱」(Haupt, confusion")がトゥックにはわからない」と言っているが、同時に、この「混乱」が、たんに人々の認識不足とか妄想とかいったものではなくて、「事柄そのもののうちにある」ものの反映であることを指摘している。

次に,エンゲルス版の第22章に使われた「2) 利潤の分割。利子率。利子の自然的な率」では,「混乱」および「[混乱。続き]」で抜粋されている銀行法委員会報告と,それらでは使われなかった1858年の銀行法委員会報告とについて,次のように書いている。

「通貨と銀行業とに関する 1857 年と 1858 年の<u>議会報告書</u> (タイトルは調べること)のなかでなによりもおもしろいことは、イングランド銀行の銀行理事やロンドンの銀行業者や地方銀行業者や職業的理論家たちが、月並みな文句、たとえば、「貸付可能資本の使用にたいして支払われる価格は、そのような資本の供給につれて変動するはずだ」とか、「高い〔利子〕率と低い利潤とは長きにわたって両立することはできない」とかいった文句や、その他このたぐいの決まり文句から一歩も出ることなしに、「生みだされた現実の率」についてあれこれとしゃべりまくっているのを聞くことである。」(MEGA、II/4.2、S. 436;出稿「「利潤の分割」の草稿について」、『経済志林』第56巻第4号、1989年、18-19ページ。)

マルクスは、草稿の「5)信用。架空資本」の冒頭で、まず信用制度の全体について概観した(エンゲルス版「第25章 信用と架空資本」)のち

に、次に資本主義的生産におけるそれの役割を簡潔にまとめた(エンゲルス版「第27章 資本主義的生産における信用の役割」)が、この両者のあいだで、ノーマンおよびオウヴァストンの批判を行なっている。この部分は第5章のテキストとして書かれたのでないことは、ノートのページの使い方からわかるのであって、「混乱」および「[混乱。続き]」と同様に、作業途中の副産物というべきものであるが、エンゲルスはこれを「第26章 貨幣資本の蓄積。それが利子率に及ぼす影響」の主要部分に使ったのであった。ここでマルクスは、通貨学派のノーマンとオウヴァストンとの理論的混乱を、したがってまた彼らの用語上の混乱を徹底的にこきおろしている。そのなかで、マルクスはたとえば、オウヴァストンについて次のように書いている。

「第 3819 号。「私は用語をけっして混同してはいません (never confound)。」(つまり貨幣と資本とを混同してはいないというのであるが、それは、彼がこの二つをけっして区別していないという理由からである。)」(MEGA、II/4.2、S.494;抽稿「「貨幣資本の蓄積」の草稿について」,『経済志林』第 57 巻第 4 号,1990 年,188 ページ。)

エンゲルスが「第28章 流通手段と資本。トゥックとフラートンとの見解」にまとめた,「5)信用。架空資本」のI)では,マルクスは銀行学派のトゥックとフラートンの見解を検討しているが,ここでは,銀行学派に見られる概念的な区別にかんする混乱,したがってまた用語上の混乱を鋭く突いている。そのなかから,彼らの「混乱」についてのいくつかの記述を挙げておこう。

「トゥック、ウィルスン、等々がしている、Circulation と資本との区別は、そしてこの区別をするさいに、鋳貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本(英語の意味での moneyed capital)とのあいだの諸区別が、乱雑に混同される(kunterbunt durcheinander geworfen werden)のであるが、次の二つのことに帰着する。」(MEGA、II/4.2、S. 505;拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」、

『経済志林』第61巻第3号,1993年,212ページ。)

「ところが、次のことによってさまざまな種類の混乱〔Confusion verschiedner Art〕がはいってくる。 —— a)機能上の諸規定の混同 [Verwechslung〕によって,b)この二つの異なった機能における,流通する貨幣の量に関する問題の混入によって,c)二つの機能で流通する,したがってまた再生産過程の二つの部面で流通する通貨 [Currencies] の分量の相互間の相対的な割合に関する問題。a)については,貨幣は一方の形態にあれば Circulation (currency)で他方の形態にあれば資本だ,というトゥックの表現のなかにすでに混乱 [Confusion] がある。」(MEGA, II/4.2, S. 506;抽稿,同前,216-217ページ。)

「収入の Circulation としての Circulation と資本の Circulation としての Circulation との区別を、Circulation と資本との区別にしてしまうのは、愚にもつかないこと〔Unsinn〕である。このたわごと〔Jargon〕は、トゥックがまさに、銀行券を発行する発券銀行業者の立場に立っていることからきているものである。」(MEGA、II/4.2、S. 507;拙稿、同前、221ページ。)

「二つの流通部面には内的な関連がある……にもかかわらず,同じ事情が,二つの機能で,または二つの部面で流通する貨幣総量の量に,またはイギリス人が通貨〔currency〕を銀行用語化して言うところによれば, $\underline{Circulation}$ の量に,違った作用をするのであり,また反対の方向にさえも作用する。そしてこのことが,トゥックによる $\underline{Circulation}$ と資本とのばかげた区別に新たなきっかけを与えているのである。(通貨説〔currency theory〕の奴らが二つのまったく別の事柄を混同している〔verwechseln〕という事情は,これらの事柄を概念の区別として示すのに足りるだけの十分な理由ではけっしてない。)」(MEGA, $\underline{II}/4.2$, S. 508;拙稿,同前,225 ページ。)

「流出は、フラートン、トゥック等々が言うのとは違って、「たんな

る資本問題」ではない。そうではなくて、それは貨幣の問題である。一つの独自な機能における貨幣の問題だとはいえ、とにかく貨幣の問題である。通貨説の奴ら〔d. currency Kerls〕が考えているようにそれが「国内 circulation」の問題ではないということは、けっして、フラートン等々が考えるようにそれがたんなる「資本の問題」だということを証明するものではない。」(MEGA、II/4.2、S. 513;拙稿,同前、246 ページ)

「フラートン等々が、「<u>購買手段</u>」としての貨幣と「<u>支払手段</u>」としての貨幣との区別を、「通貨 [currency]」と「資本」とのまちがった区別に転化させていることはまったく明白である。その根底にはまたしても「Circulation」についての銀行業者の偏狭な観念があるのである。」(MEGA, II/4.2, S. 519; 拙稿、同前、271-272ページ)

エンゲルスが「第 29 章 銀行資本の構成部分」とした草稿「5)信用。 架空資本」の Π)では、マルクスは、I)でのフラートン批判を受けて、 次のように書いている。

「いま見たように、フラートンその他は、「流通手段」としての貨幣と「支払手段」としての貨幣との {地金の流出が関わるかぎりでは、また「世界貨幣」としての貨幣との} 区別を、「Circulation」(currency)と「資本」との区別に転化させる。

「資本」がここで演じる役割が奇妙なものであるために、この銀行業者経済学は、かつて啓蒙経済学が、「貨幣」は資本ではないのだ、と念入りに教え込もうとしたのと同じ入念さで、じつは貨幣は「とりわけすぐれた意味での」資本 (das Capital "κατ'ἐξοχήν")、なのだ、と教え込むことになっている。」(MEGA、II/4.2、S.519;抽稿「「銀行資本の構成部分」の草稿について」、『経済志林』第63巻第1号、1995年、9ページ。)

「5)信用。架空資本」のⅢ)のうち、エンゲルスが彼の「第 31 章 貨幣資本と現実資本Ⅱ(続き)」にまとめた部分は、「混乱」に直接に先行す

るものである。このなかには、次の注目すべき記述がある。

「それだから浮動〔floating〕資本〔とも呼ばれるのである〕。 —— 第501号。「あなたは「浮動資本(floating capital)」という言葉で なにを考えておられるのですか?」――「それは、(イングランド銀 行総裁ウェゲリン氏が言う) 短期の貨幣貸付に向けることができる資 本です。第502号。イングランド銀行券……地方銀行業者の通貨 [circulation], それに国内にある鋳貨額です。」第503号。「浮動資 本という言葉であなたが現流通高 [active circulation] のことを言わ れているのだとすれば、委員会に提出されている報告からは、現流通 高の非常に大きな変動が見られるとは思えませんが?」(しかし、現 流通高が貸付業者によって前貸されているのか、それとも再生産的資 本家自身によって前貸されているのか、要するに、だれによってそれ が前貸されているのか、ということは、大きな区別である。) ―― 「私 は浮動資本のなかに、銀行業者の準備を含めているのでありまして、 これには顕著な変動が見られます。」(すなわち、つまりは、預金のう ち、銀行業者がふたたび貸し出さないで、大部分がイングランド銀行 の準備として役だっている部分の変動のことなのである。) (最後に同 氏は言う、浮動資本とは、――地金である、と(第503号)。 総じて、 貨幣市場〔money market〕のこのようなちんぷんかんぷんな信用談 義で、経済学のあらゆる範疇が別の形態をとっているさまは、このう えないもの〔gottvoll〕である。そこでは「浮動資本」は「流動資本 [circulating capital]」を表わす表現であり(もちろんこれはまった く別のものである),貨幣〔money〕が「資本」であり,「地金」が 「資本」であり、銀行券が「通貨 [circulation]」であり、資本が「一 つの商品」であり、もろもろの「債務」が商品であり、「固定資本」が、 換金しにくい証券に投下されている貨幣〔money〕である、等々。」 (MEGA, II/4.2, S. 548; 拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿につい て」、『経済志林』第64巻第4号、1997年、217-217ページ。)

ここでマルクスは、ウェゲリンの「浮動資本」についての混乱した証言を引用したのちに、「総じて、貨幣市場のこのようなちんぷんかんぷんな信用談義で、経済学のあらゆる範疇が別の形態をとっているさまは、このうえないものである」と批評している。

マルクスが「混乱」というタイトルでなにを考えていたのかということは、以上のところから読み取ることができるであろう。「貨幣市場ではなにが貨幣でなにが資本であるかということついてのここで明るみに出てくる「混乱」をマルクスは批判的に風刺的に取り扱おうとした」というエンゲルスの特徴づけは誤りとは言えないが、明らかにマルクスは、「なにが貨幣でなにが資本であるか」という区別についてだけでなく、総じて、貨幣の諸形態である流通手段、貨幣としての貨幣、その具体的形態である蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣、資本の循環形態としての貨幣資本、利子生み資本、信用制度のもとにおける利子生み資本の形態である monied capital、などの「経済学のあらゆる範疇が別の形態をとっている」ことを念頭に置いて「混乱」と言っていたのである。

以上、表題の「混乱〔D. Confusion〕」という言葉でマルクスが考えていた事柄を探ってきた。だが、このような表題がつけられていたということから、「混乱」と「「混乱。続き〕」でマルクスが抜粋するさいの問題関心が、もっぱらそのような概念上、用語上の混乱を衝くところにあったと考えることはできない。抜粋されている証言とそれへのコメントを見れば、むしろ、マルクスはさまざまの観点から興味を覚えた証言(および質問)をアトランダムに書き抜いているようにも思われる。したがって、この二つの部分の内容は、「混乱」という表題にとらわれることなく、実際に抜粋されている証言(および質問)の内容とそれへのマルクスのコメントに即してつかまなければならないであろう。この点については、後出の4であらためて取り上げよう。

3. 「混乱」および「[混乱。続き]」はいつ書かれたのか

さて、「混乱」が書かれている諸ページには 352a から 352j までのノンブルがつけられており、その結果、当然のことながら、「混乱」は草稿の 352 ページのあとに置かれている。つまり、352 ページと 353 ページとのあいだに挟み込まれているわけである。その結果、「混乱」は、「5)信用。 架空資本」の \mathbf{III})の途中に(エンゲルス版第 31 章と第 32 章とのあいだに)割り込むかたちになっている。

ところが,「混乱」につけられた 352a から 352j までのノンブルを仔細に観察すると,どれも明らかに,まず「a)」(右側のパーレンは,このような場合にマルクスの草稿で一般にそうであるように,下線とも見えるように,文字の下の左方から文字の右の上方に向かって引かれている)のように,アルファベットだけのノンブルがつけられ,そのあとに,それらのすべてに「352)」(右側のパーレンは,上のアルファベットにつけられたのと同じものである)と書き加えたものであることがわかる。 MEGA の559 ページに収録されている352a ページのファクシミリでも,一見すると「352a)」に見えるノンブルが,よく見るとじつは「352)」と「a)」とからなっていることが分かるであろう。つまりマルクスは,この「混乱」の部分に,はじめa-jのノンブルをつけていたが,のちにそれを352 ページのあとに置くことにして,それぞれに352 というノンブルを付け加えたのである。このようなノンブルの打ち方は,当然に,この部分が352 ページに続けて書かれたのものではなく,別個に書かれたものがこの箇所に挿入されたということを示唆している。

他方,「[混乱。続き]」の方には,597から620までのノンブルがつけられている。そして当然のことながら,596ページのあとに置かれており,また620ページのあとには621ページ以下が続いている。これらのノンブルの打ち方にはなんの違いも見られないから,ノンブルから見るかぎり,

「[混乱。続き]」の方は、596ページに続けて書かれたもののように見える。しかし、Ⅲ)(エンゲルス版第 30-32章)では、マルクスが本文のテキストを書くときにいつもそうしているように、用紙を二つに折って、上半に本文テキストを書き、下半に注やあとからの書き加えなどに使っているのにたいして、「混乱」でも「[混乱。続き]」(MEGA での「混乱。583ページの続き」の全体ではなく、とりあえずはそのうちの、本稿で「[混乱。続き]」としている部分)でも、用紙を上端から下端まで目一杯に使っている。そして、「[混乱。続き]」のあとに続く372-377ページ(エンゲルス版「第 35章 貴金属と為替相場」の初めの方に使われた部分、MEGA では「混乱。583ページの続き」に含まれる)では、ふたたび上半と下半の使い分けを行なっている。このように、「[混乱。続き]」の方も、それの前の部分すなわち MEGA 596ページまでと、それの後の部分すなわち MEGA 621ページ以降とはページの使い方が異なっていることがわかる。

すでに前稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」で触れたように、MEGA 第2部第4巻第2分冊の編集者は「付属資料(Apparat)」の「成立と来歴」のなかで、「混乱」および「混乱。583ページの続き」の執筆の時期について次のような推定を行なっている。

「注目に値するのは、項目 I)、II)、III)での叙述……が、さきに見た経験的・学説史的な記述〔すなわち「混乱」および「[混乱。583ページの続き]」〕にもとづいてなされているということ、つまり事実のこの集録・分析〔すなわち「混乱」および「[混乱。583ページの続き]」〕はこれらの項目の執筆よりもまえに行なわれたのだ、ということである。……この材料集録は第5章のなかにはめ込まれたのであるが、これは実際のところ、ただ草稿のなかに挟み込んだというだけのことであった。そのさい、「混乱」の表題をもつ、とりあえず「a」から「j」までの記号だけがつけられていたページのそれぞれには、さらに352という数字がつけ加えられた。おそらくこの段階で、材料

集録のもう一つの部分にも、360 から392 までのページ番号がつけられたのにちがいない。」(MEGA、II/4.2、S. 923;抽稿「『資本論』第3 部第1稿の MEGA 版について」、『経済志林』第62巻第2号、1994年、305-306ページ。)

見られるように,「混乱」と「混乱。 583 ページの続き」とのどちらも,「混乱」が置かれている草稿の 352 ページを執筆した時点よりもはるか以前の,「5)信用。架空資本」の I)(エンゲルス版第28 章), II)(エンゲルス版第 29 章) III)(エンゲルス版第 30-32 章)を書き始める以前に作成され,この I), III)を執筆するさいに利用されてきたものであって,それがのちに, 352 ページのあとと 596 ページのあととにそれぞれ挟み込まれたというのである。

MEGA 編集者は、この推定の理由を次のように説明している。

「このことは、もろもろの理論的説明からわかるだけでなく、さらにまた特定の引用そのものが第5章のこのような成立の経過を確証している。たとえば 328 ページ([MEGA] 505 ページ)では、トマス・トゥック、ジェイムズ・ウィルスンその他の見解に言及されているが、マルクスが、352a-352j ページで抜萃されていた彼らの文言のことを考えていたことはまったく明白である。330 ページ([MEGA] 510 ページ)は、あるリヴァプール銀行理事の証言への関説を含んでいるが、マルクスが、370 ページ([MEGA] 617ページ)で引用されていた証言のことを言っていたことは確かである。

この推定について,筆者は前稿で次のように書いておいた。

「編集者はここでまず、「もろもろの理論的説明からわかる」と言っているが、どんな説明のことなのかまったく述べていない。次に挙げられている、「第5章のこのような成立の経過を確証している」という二つ「特定の引用」のうち、第1のものは、エンゲルス版第28章の冒頭の部分で「トマス・トゥック、ジェイムズ・ウィルスンその他の見解に言及されている」が、そのさいに「マルクスが、352a-352i

ページで抜萃されていた彼らの文言のことを考えていたことはまった く明白である」というものである。たしかに,「混乱」 には 「彼らの 文言」が抜萃されている。しかし,マルクスが第 28 章でトゥックな どに論及したときに彼が「混乱」での抜萃を利用したと言えるのか. 疑問なしとしない。第2のものは、同じ第28章で、マルクスが「リ ヴァプールの銀行理事の証言を見よ」(拙稿「「流通手段と資本」の草 稿について」,『経済志林』第61巻第2号, 1993年, 230ページ) と 書いたときに、彼は「「混乱。続き] | のなかでの引用部分を目の前に 置いていたことは「確かだ」というのであるが、彼がここで引用され ている証言を念頭に置いていたとしても、それがすでに抜萃として目 の前にあったどうかについては、「確か」なことは言えないのではな いであろうか。しかも、「[混乱。続き]」は360ページから始まって おり、「リヴァプールの銀行理事の証言」があるのは370ページであ るから,このとき「[混乱。続き]」は少なくともすでに 10 ページは 書かれていたのであり、そのようなノートになんらかのページ番号が つけられていなかったとは考えられない。ところが、実際の「「混乱。 続き]」のページ番号は,360 ページから始まっているのであって, 「混乱」のように、「352a-352i」といった独自なページづけとはなっ ていないのである。このように見てくると、編集者の推定は、興味深 いものではあっても、少なくとも挙げられている論拠はきわめて薄弱 なものだと言わざるをえないのである。|

本稿では、これらの点について、さらに立ち入って述べるべきであろう。まず、MEGA編集者が「このことは、もろもろの理論的説明からわかる」と言っていることについて言えば、この文言をせいぜい好意的に解釈しても、I)-II)での叙述には「混乱」および「[混乱。583ページの続き]」で取り上げられている諸論点が含まれている、ということでしかなく、いわんや、前者のうちに、後者での記述がなければ書かれえないといった「理論的説明」を見いだすことなどまったくできない。編集者がそのよ

うに考えるさいに、具体的に指摘できるなんらかの論点があったのであれば、それをはっきりと述べるべきであったろう。この文言は端的に言って空文句である。

次に MEGA 編集者が挙げている二つの「特定の引用そのもの」を見よう。編集者は、第1に、「328ページ(〔MEGA〕505ページ)」、すなわち、 I)の冒頭の部分 n で、「トマス・トゥック、ジェイムズ・ウィルスンその他の見解に言及されているが、マルクスが、352a-352jページで抜萃されていた彼らの文言のことを考えていたことはまったく明白である」、と言う。この冒頭の部分とは、すでにさきにも引用した次のパラグラフである。

「トゥック、ウィルスン、等々がしている、<u>Circulation</u> と<u>資本</u>との区別は、そしてこの区別をするさいに、鋳貨としての流通手段と、貨幣と、貨幣資本と、利子生み資本(英語の意味での <u>moneyed capital</u>)とのあいだの諸区別が、乱雑に混同される〔kunterbunt durcheinander geworfen werden〕のであるが、次の二つのことに帰着する。」(MEGA、II/4.2、S. 505;拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」、『経済志林』第61巻第3号、1993年、212ページ。)

たしかに、「混乱」で、マルクスは商業的窮境委員会報告からトゥックの証言を引用している(草稿、352fページ;MEGA、572-573ページ)。しかし、その内容は、1847年の為替相場、金流出、銀行券の発行などについての事実に関するものであり、しかも草稿ページの半ページにも満たないわずかなものである。また、ウィルスンについて言えば、「混乱」に彼の名は登場するが、それは質問者としてであって、彼の見解そのものが取り上げられているわけではない。。1)の冒頭のパラグラフを書くとき

⁷⁾ 草稿では「I)」という項番号は、このパラグラフの次のパラグラフの前にあるが、これは、マルクスがあとからこの項番号を挿入するさいに、このパラグラフの前に書くべきところを誤って一つあとのところに書き込んでしまったものと推測される。「I)」は、エンゲルス版第28章に当たる部分の全体に与えられた項番号だと考えられる。

^{8) 「}混乱。583 ページの続き」の末尾に近い草稿 378-382 ページ (MEGA, 630-640 ページ) ではウィルスンの見解がとりあげられ、批判されているが、ここでの批判の焦点は、為替相場に関連して、monied capital と産業資本の貨幣形態との混同ないし無区別を指摘するところにあり、「Circulation と資本との区別」の問題ではない。

にマルクスが、これらの抜粋ないし記述における「彼らの文言のことを考えていたことはまったく明白である」などということがどうして言えるのか、まったく不可解というほかはない。

第2の例は、「330ページ([MEGA] 510ページ)」、すなわち同じ I)の 2ページあとのページは、「あるリヴァプール銀行理事の証言への関説を含んでいるが、マルクスが、370ページ([MEGA] 617ページ)で引用されていた証言のことを言っていたことは確かである」、というものである。 330ページでの記述は次のとおりである。

「急速で確実な還流という外観は、いつでも、それの現実性が過ぎ去ってからもかなり長い間、ひとたび動きだした信用によって維持される。というのも、信用還流が現実の還流の代わりをするからである。銀行は、それらの顧客が貨幣よりも手形を還流させるほうが多くなると、危険を感じはじめる。リヴァプールの銀行理事 [Bankdirector]の証言を見よ。」(MEGA、II/4.2、S. 510;拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」、『経済志林』第61巻第3号、1993年、230ページ。)そして MEGA 編集者は、「リヴァプールの銀行理事の証言を見よ」の部分に、次の注解をつけている。

「617 ページ 14 行-618 ページ 10 行を見よ。この原典からの諸抜粋をマルクスが仕上げたのは、彼がここでのテキストの箇所を書くのよりも前であった(923 ページ〔MEGA付属資料「成立と来歴」〕を見よ)。」(MEGA, II/4.2, S. 1299; 抽稿, 同前, 231 ページ。)

確かに、ここで指示されている「[混乱。続き]」の末尾に近い 370 ページ(MEGA、617-618ページ)では、「リヴァプールのユニオン銀行のマネジャー [manager]」のリスタの証言が抜粋されている。しかし、ここに抜粋されている証言の内容には、「銀行は、それらの顧客が貨幣よりも手形を還流させるほうが多くなると、危険を感じはじめる」という趣旨のものはまったく含まれていない。両者の共通点は、「リヴァプールの銀行」という点だけである。これだけで、[R]1)での記述が「[R]1)で抜

粋されている「証言のことを言っていたことは確かである」などと言える のは、まったく奇怪千万というほかはない。

このように、「混乱」および「[混乱。583 ページの続き]」が I)-Ⅲ)の執筆以前に作成されていたという推定の論拠として MEGA 編集者が「成立と来歴」で挙げているものは、いずれもまったく意味をなさないものであり、したがって、その推定に根拠が示されていないと言わなければならないのである。

さらに、MEGA 編集者は、本稿で言う「[混乱。続き]」を含む「[混乱。 583 ページの続き]」の全体(すなわち,エンゲルス版で「第 36 章 資本 主義以前 | の直前までのすべて)までもが [)-Ⅲ)以前に作成されていた と言うのであるが、外形的に見ても、そのようなことは到底考えられない。 第1に、もしそうであるとすると、マルクスは、361-392ページという長 大な抜粋ノートを作成しきながらそれにはノンブルをつけておらず,361 ページのあとに置くときになってようやくノンブルをつけたということに なるが、そのようなマルクスの作業を考えることはおよそ不可能である。 第 2 に、そもそも「[混乱。続き]」は、360 ページで、Ⅲ)が終わったと ころに横線を引き、そのあとに書き始められているのであって、361ペー ジから始まるのではない。この二つのことをとっただけでも、「「混乱。続 き] | はⅢ) に続いて書かれたと考えるほかはないのである。上下を分け ずにページ一杯に書くというページの使い方は、この部分がテキストとし て書かれたのではないということを示すものではあっても、別の時期に書 かれたことを意味するわけではない。たとえば、エンゲルス版の第26章 に収められたノーマンおよびオウヴァストンの批判の部分も、同じくペー ジの全部を使うという書き方が行なわれていて、この部分がテキストとし て書かれたものでないことを示しているが、しかしそれらのノンブルが示 すように──いますぐに述べる最後の2ページを除いて──. テキストと して書かれた第25章部分と第27章部分のあいだに書かれたものであるこ とは確実である。要するに、「[混乱。続き]」については、 それがノンブ ルの示すように、Ⅲ)に続いて書かれたと考えるほかはないのである。

だから、問題になるのは、352a-352j という特別なノンブルをもつ「混乱」の方だけである。というのも、さきに述べたようなノンブルの打ち方からすれば、「混乱」が、352ページに続けて書かれたものではなくて、テキストのどこかを書いているときに、それとは別個に書き始められ、そのさいとりあえず a)-j)のノンブルが打たれたが、のちに352ページのところに置くときに各ページに352というノンブルが書き加えられた、と推定してまず間違いないからである。それでは、それはいつ書かれ、いつそこに挿入されたのであろうか。

このことを考えるさいに、どうしても言及しておかなければならないのは、マルクスが第5章を書き始めてまもなく、彼がエンゲルスに書き送った、議会報告書についてのコメントである。

すでに別稿で見たように⁹, マルクスが第5章を書き始めたのが1865年7月31日以降であることはほとんど確実である。この日から数えて20日目の1865年8月19日にマルクスがエンゲルスに出した手紙のなかで,マルクスは次のように書いている。

「銀行制度等々に関する 1857 年と 1858 年との議会報告書をぼくは最近また調べてみなければならなかったが、このなかに見いだされるまったくのナンセンス〔Unsinn〕は、君にもとうてい想像できないようなものだ。重金主義でそうだったのと同様に、資本イコール金なのだ。さらにその間に、A.スミスへの恥知らずな回想や、貨幣市場〔money market〕のたわごと〔Galimathias〕をスミスの「啓蒙された」見解と和解させようとする、身の毛のよだつような試みがはいってくる。なかでも一頭地を抜いているのは、今やついに土に帰ったマカラクだ。こいつは明らかにオウヴァストン卿から多額の心付けをもらっていたのだ。だからまた、オウヴァストンは「卓越した最大の銀

⁹⁾ 拙稿「「信用と架空資本」の草稿について(上)」,『経済志林』第51巻第2号, 1983年, 18-19ページ, 参照。

行家 [facile macimus argentariorum]」であって、なにがなんでも 弁護されなければならないというわけだ。このごった煮の全部にたい する批判は、ぼくはもっとあとの本 (eine spätre Schrift) ではじめ てすることができる。」(MEW, Bd. 31, S. 145.)

ここで「銀行制度等々に関する1857年と1858年との議会報告書」と言っ ているのは、言うまでもなく、問題の銀行法委員会報告、1857年、と、 恐慌後の翌年に行なわれた委員会証言の記録である銀行法委員会報告、 1858年, である。つまり、マルクスは第5章に着手する前後に、これら の報告書を読み返し、そこに「まったくのナンセンス」、「資本イコール金」 という観念、その他の「身の毛のよだつような試み」の「ごった煮」を見 いだして、それらを批判する必要を感じたが、しかし「もっとあとの本」 でこれの批判をしたい、と言っているのである。「もっとあとの本」とは 『資本論』全3部でもなく,『資本論』の第4部として考えられていた諸学 説批判でもない書物であろう。マルクスが、ここで書いた考えを第5章の 執筆を終えるまでずっともち続けていたことを示す直接の手がかりはない が、もしもち続けていたとすれば、それは当然に第5章でのこの二つの報 告書の取り扱いに反映したはずである。すなわち,そこでの「ごった煮」 が全面的な批判に値するものであるからこそ、『資本論』の第3部第5章 そのものでこれらの報告書を本格的に取り上げてそれを批判することはし ない、ということになるであろう。

マルクスがエンゲルスにこの手紙を書いたのは、彼が第 5 章の執筆にかかってまもなくのことであったが、その第 5 章の「2)利潤の分割。利子率。利子の自然的な率」(エンゲルス版第 22 章)には、その本文として書かれたテキストのなかに、さきに 2 で見たように、次の記述がある。

「通貨と銀行業とに関する 1857 年と 1858 年の<u>議会報告書</u> (タイトルは調べること) のなかでなによりもおもしろいことは、イングランド銀行の銀行理事やロンドンの銀行業者や地方銀行業者や職業的理論家たちが、月並みな文句、たとえば、「貸付可能資本の使用にたいし

て支払われる価格は、そのような資本の供給につれて変動するはずだ」とか、「高い〔利子〕率と低い利潤とは長きにわたって両立することはできない」とかいった文句や、その他このたぐいの決まり文句から一歩も出ることなしに、「生みだされた現実の率」についてあれこれとしゃべりまくっているのを聞くことである。」(MEGA、II/4.2、S. 436;拙稿「「利潤の分割」の草稿について」、『経済志林』第56巻第4号、1989年、18-19ページ。)

この箇所を書いた時期と、さきのエンゲルスへの手紙を書いた時期とが、ほぼ同じ時期であった可能性はきわめて大きい。マルクスはここで二つの議会報告書を挙げて、それらを揶揄しているが、それにもかかわらず、マルクスはこのときには、エンゲルスへの手紙に書かれていたのと同じことを考えていたのであろうと推測される。それでは、マルクスはこのあと、第5章で、これらの報告書を実際にはどのように取り扱ったのであろうか。銀行法委員会報告、1858年、は、約10箇所で引用されているが、注目すべきは、これらの箇所はすべて、なんらかの意味で事実材料を示すために引用されているのであって、「ごった煮」のナンセンスを批判したり揶揄したりするためではない、ということである。

それでは、銀行法委員会報告、1857年、はどうであろうか。結論を言えば、本文として書かれたところで、この委員会報告に言及しているのは、きわめてわずかでしかなく¹¹⁾、それ以外は、注のなかで引用している若干

¹⁰⁾ ただ 1 箇所だけは、揶揄ともとれる引用がある。すなわち、Ⅲ)(エンゲルス版第 30章部分) の 344 ページの注で、マルクスは 1858 年の報告から、「事業は、昨年(1847 年)の証人たちによって議論の余地なく健全なものと考えられていた」、というケイリによる一文を引用しているのである。しかし、この注がつけられた本文とこの引用とをよく読めば、これは、本文での次の嘲笑を支える事実を示すために引用されていることがわかるはずである。「最良の証明を与えているのは、たとえば 1857 年の銀行法に関する報告であって、ここでは、なんと恐慌が爆発する 1 か月前(1857 年 8 月)に、すべての銀行重役、商業家、等々が、要するに全委員が互いに事業の繁栄と健全とを祝福し合ったのである。」(拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』第 64 巻第 4 号、1997 年、188-189ページ。)

^{11) 「}混乱」での抜粋が、エンゲルス版「第35章 貴金属と為替相場」に使われたテキスト部分で利用されているが、これはすべて、事実についての引証であり、批判のためではない。

のものを除くと、圧倒的に、第5章の本文として書かれたのではない部分、 すなわち、ノートの使い方で見れば、上半と下半とを区分して上半に本文 を書くという仕方ではなく、ページを上から下まで目一杯に使っている部 分で抜粋、引用、言及されているだけなのである。

両委員会報告のこの取り扱いは、まさに、さきのエンゲルス宛ての手紙でのマルクスの言明と一致する。第5章の「5)信用。架空資本」の草稿は全部で84ページからなるが、このうち33ページ、すなわち約40%は、ページを上下を二分しないで使われている¹²⁾のであって、ここに書かれたものは、この5)の本文として書かれたものではないと考えられるのである。

このことを考慮に入れると、マルクスが「混乱」および「[混乱。続き]」で浩瀚な抜粋を作成しながら、それがほとんど第5章の本文部分に反映していないのは、まことに当然だということになる。これらの浩瀚な抜粋は、基本的に「もっとあとの本」のために行なわれたのであって、このなかから事実材料として若干のものが使われただけに終わった。こうして、エンゲルスへの手紙での言明は、第5章の終わりまで生きていたと考えられるのである。

そうだとすると、「混乱」および「[混乱。続き]」(および、続稿で取り扱う、「貴金属と為替相場」の本文のために書かれた部分のあとに続く抜粋部分)は、正確には、「もっとあとの本」のために行なわれた材料集録ではあっても、第5章の本文を執筆するための材料集録ではなかったということになる。

さて、以上のことを念頭に置いて、「混乱」がいつ書かれ、いつ352ページのあとに挿入されたのかについて、もう一歩立ち入ってみることにしよう。

まず指摘しなければならないのは、「混乱」の最初のページである 352a

¹²⁾ 拙稿「「信用と架空資本」の草稿について」、『経済志林』第51巻第2号, 1983年, 52-54ページ、参照。ここでの表で*が付けられているページがそれにあたる。

ページとその次の 352b ページは、4 ページからなる紙葉ではなくて、それを半分に切った 2 ページの紙に書かれており、あとの半分の 2 ページは、エンゲルス版第 26 章の末尾の部分で、325 ページのあとにつけられている 325a ページおよび 325b ページに使われている、という事実である13 。つまりマルクスは、4 ページからなるこの紙葉を、おそらくはほぼ同じ時期に二つに切って、325a および 325b ページと 352a および 352b ページと に使ったのであり、エンゲルス版第 26 章の末尾は、この時期に後から付け加えられたものであったのである。そして、折り目よりも少し大きいところまで残っている 325a/325b ページを見ると、その残部は 325b ページの紙葉の最初の 2 ページに 325a/325b ページが書かれ、次の 2 ページに 352a/352b ページが書かれたものと推定される。

そこで、前半の 325a/325b ページであるが、これは、エンゲルス版第 26 章使用部分でのオウヴァストン批判の最後の部分である。マルクスはオウヴァストン批判に、銀行法委員会報告、1857 年、を使っているが、325 ページから 325a ページにかけて第 3763 号でのオウヴァストンの証言⁽⁴⁾があり、続いてそれに1 パラグラフのマルクスのコメントがつけられ

¹³⁾ この事実は MEGA には記載されていない。筆者が,1981 年に草稿のオリジナルを調査したさいに,これら二つの半切りの切り口が完全に一致することから,この結論を出したものである。

¹⁴⁾ この証言は、エンゲルス版「第25章 信用と架空資本」にまとめられた草稿部分で、注のなかに引用されている(草稿、319ページ:MEGA、II/4.2、S.474:拙稿「「信用と架空資本」の草稿について(中)」、『経済志林』第51巻第3号、1983年、24ページ)。この325/325aページでは、一部を省略しているほかは、印刷された委員会報告での証言と一致しているが、319ページの方では、さらに多くの箇所が原文と異なることになっている。その理由は、もしかすると、325/325aページを見ながら319ページの注を(したがって、テキストを書いたときよりもあとに)書いたことによるものかもしれない。もちろん、両者ともに、この証言を独自に見て書いたものである可能性は排除できない。参考までに、まず、325/325aページでの抜粋を、省略された部分を角括弧で加えて掲げ、そのあとに319ページでの引用を挙げておこう。

[&]quot;3763.— the banker is the go-between who receives deposits on the one side, and on the other applies those deposits, *entrusting them, in the form of capital,* to the hands of [active, energetic] persons[, who he thinks will make a good use of it]."

[&]quot;The banker, who is the go-between, who receives deposits on the *one* side, and applies, entrusteing them in the *form* of capital."

ている。325a ページのその下は、ページいっぱいに、「イングランド銀行の割引率。地金。銀行券」と題された統計表が書かれている。325b ページは、上のマルクスのコメントに繋がる、オウヴァストン批判の続きである。

この状態を見ると、325a/325bページは、あとから挿入された紙葉では なくて、325ページを書いた直後に、それに続けて使われたものであるよ うに思われる。もしそうだとすると、なぜ 326/327 ページのノンブルがつ けられなかったのか、という疑問が生じる。筆者は、現在、これについて 確たる解答をもっていないが、ありうるのは、325ページを書いていると きにすでに 326/327 ページがあって、それがすでに使われていたというこ とである。そうだとすると、実際に存在する326-329ページを含む4ペー ジの紙葉は、エンゲルス版「第27章 資本主義的生産における信用の役割」 の全体と「第28章 流通手段と資本。トゥックとフラートンとの見解し の最初の部分とに使われているのだから、マルクスがオウヴァストン批判 の最後の部分を書くときには、エンゲルス版第27章部分がすでに書かれ ていたということになる。この場合には、それでは、第27章部分以前の どこからどこまでが、いつ、あとから追加された部分なのか、ということ が問題になる。最も大きく取れば、第25章部分に続く「追補〔Zusätze〕」 の全体、最も小さく取れば、オウヴァストン批判のうちの325ページのど こかの部分ということになるであろうが、これを推定する材料はまだ見つ からない。

いずれにせよ,オウヴァストン批判の最後の部分と統計表「イングランド銀行の割引率。地金。銀行券」を書くのに使われた 325a/325b ページを書いたのとほぼ同じ時期に,「混乱」の最初の 2 ページが書かれた可能性がある。もしその時期が, I)-III)を書くよりも前の時期であれば,MEGA 編集者の推定は,少なくとも結論については当たっているということになるであろう。

ところで, さきに見たように, マルクスが I)-Ⅲ) を執筆するさいに,

あらかじめ書き終えた「混乱」を目の前において、これを使いながらそれらを書いたとする、MEGA 編集者の推定の論拠はいずれも意味をなしていないのであるが、MEGA 編集者があげているもの以外に、I)- \blacksquare) のテキストと「混乱」とを結ぶ手がかりはないのであろうか。ここで、それをできるだけ探ってみよう。

まず、商業的窮境委員会報告、1848 年、から「混乱」に抜粋されている証言で、I)-III) のテキストに利用されているもの、あるいは言及されているものは皆無である。

次に、銀行法委員会報告、1857年、について見れば、 I)-Ⅲ) と「混 乱」との両者で利用されている,あるいは言及されている証言はただの― 箇所だけである。すなわち,Ⅲ)のなかの草稿 351 ページ(エンゲルス版 第 31 章)の注 a)であって,ここには,銀行法委員会報告の証言第 1258 号および第 1364 号からの引用があり,このうちの第 1364 号の方は,「混 乱」のなかの草稿 352b ページに抜粋されており,その抜粋の範囲の方が 351ページの注 a)での引用範囲よりも広い。したがって、「混乱」での抜 粋を見ながら、351 ページの注 a)を書いた可能性が大きい。ただし,こ のことから、351ページのⅢ)のテキストを書いたときにすでに「混乱」 が書かれていたと見ることはできない。というのは、同じ注のなかで、こ の第1364号の前に引用されている第1258号は、「混乱」よりもあとに書 かれたと見られるⅢ)の最後の部分(エンゲルス版第32章)の末尾のと ころに引用されており、おそらくはここを書いたとき、またはそのあとで 351ページの注を書き加えたのではないかと思われるからである。しかも、 この第 1364 号からの引用は――MEGA では異文目録を見ないとわからな いのであるが——, この 351 ページの下半に書かれた a), b), c) の三つ の注のあとに書かれていて、+a)という記号で注 a) に関係づけられて いるのである。つまり、第1364号からの引用は、351ページの上半部に あるテキストを書いたときに書かれたのではなく、あとから、Ⅲ)の最後 (エンゲルス版第32章) の部分を書くときに、あるいはそののちに書かれ

たものと考えられるのである15)。

こうして、I)-III)(そのうちのエンゲルス版第 31 章部分まで)のなかに、「混乱」での記述を参考にしながら書かれたと見ることができる箇所が皆無であることが明らかとなった。つまり、このような仕方で、I)-III)(エンゲルス版第 31 章部分まで)が書かれたときにすでに「混乱」が書き終えられていたという証拠を見いだすことはできない、ということである。MEGA 編集者が、ほとんど証明力のない二つの事例を挙げることしかできなかったのは当然なのである。

しかし、このことから、352ページのあとに352a)-352j)ページが書かれたという結論を出すことができないのは言うまでもない。a)-j)のノンブルをもったページすなわち「混乱」が書かれたのは、まずまちがいなく、352ページを書き終えるのよりも以前だったと考えられる。それでは、「混乱」は352ページよりも前の本文用テキストのどのあたりを書いているときに書かれたものなのであろうか。

あらためて, 第5章のなかのⅢ)(エンゲルス版第31章まで)以前のと ころでの銀行法委員会報告の利用状況を見直してみよう。

まず,第5章1)(エンゲルス版第21章)の286ページの最初の注a)で第1194号(「[ウィルスン] あなたがた(イングランド銀行)は,資本という商品を取り扱う非常に大きな商人ですね?」)が引用されている(MEGA, II/4.2, S. 412;拙稿「「利子生み資本」の草稿について」『経済志林』第56巻第3号,1988年,23ページ)。これは注であって,本文を書いたあとで書き加えられた可能性が高い。

次に、「5)信用。架空資本」のなかのエンゲルス版第25章に使われた

¹⁵⁾ なお、後述するように、「混乱」で抜粋されている、ないし書き付けられている記述で、「混乱」が置かれている箇所よりもあと、つまり 353 ページ以降に利用されているものが若干ある。これらの部分は、「混乱」がそれらの箇所よりも前に書かれたことを示すものではあるが、われわれの当面の問題には役立たないので無視することができる。それらは、すべて「混乱」の最初のページ(352aページ)で抜粋されている証言であって、第 1358号が草稿 360ページ (MEGA、S. 597) に、第 1702、1747、1749 号が草稿 377ページ (MEGA、S.628) に、第 1797、1802、1804 号が草稿 378ページ (MEGA、S. 638) に、第 1889 号が草稿 381ページ (MEGA、S. 635) に、それぞれ使われている。

部分のうちの319ページの注1)で第3763号(「〔オウヴァストン〕銀行業者は,一方で預金を受け入れ,〔他方で〕これらの預金を資本の形態で彼ら〔すなわち資本を欲する人々〕の手に任せることによって〔それらを〕充用する仲介者です。」)が引用されている(MEGA, II/4.2, S. 474;拙稿「「信用と架空資本」の草稿について(中)」『経済志林』第51巻第3号,1983年,24ページ)。これも注であって,本文を書いたあとで書き加えられた可能性が高い。

これに続くのが、先に述べた、エンゲルス版第 26 章に使われた、ノーマンおよびオウヴァストンの批判の部分であり、ここでは第 3635 号から第 3944 号までの彼らの証言が引用されている。その最後の部分をマルクスが書いたとき、すでにエンゲルス版第 27 章部分が書かれていた可能性があることは、すでに述べたとおりである。

次に、I)(エンゲルス版第 28 章)の 330 ページの注 b)での第 241 号 および第 500 号の引用である。これについてもすでに触れた。すなわち、「[混乱。続き]」を見ながらあとから書いた可能性が高いのである。

第5章の本文として書かれた部分のなかに銀行法委員会報告が最初に引用されるのは、 \blacksquare)のエンゲルス版第30章部分の末尾近くであって、第1218号(「「ウェゲリン」イギリスの織っている債務が返済されなければなりませんでした。不幸にも、1847年には、その大部分が破産によってはたされました。しかし、その債務が破産によって決済されなかった部分については、それは地金の輸出によって果たされました。」)が引用されている(MEGA、II/4.2、S. 546;拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」『経済志林』第64巻第4号、1997年、208ページ)。このウェゲリン証言は、「混乱」に引用されているハバードの第2566号の証言と内容的にきわめて近いことが注目される。すなわちそこでは、ハバードは、「1847年に、わが国の状況を最終的に回復させたのは、アメリカが以前にわが国から借りていた何百万かを、またロシアがわが国から借りていた何百万かをわが国が「商社の破産によって」帳消しにしたことでした」、と言っ

ているのである (MEGA, II/4.2, S. 567; 本稿, 101 ページ)。

III)のなかでは、もう一度、本文として書かれた部分のなかに、銀行法委員会報告が引用されている。それは、エンゲルス版第 31 章部分のうちの草稿 346 ページであって、すでに 2 で引用し、「注目すべき記述」と書いておいた。そこではマルクスは、証言第 501-503号でのウェゲリンの「浮動資本」論議について、「総じて、貨幣市場のこのようなちんぷんかんぷんな信用談義で、経済学のあらゆる範疇が別の形態をとっているさまは、このうえないものである」、と言い、さらに、「そこでは「浮動資本」は「流動資本」を表わす表現であり(もちろんこれはまったく別のものである)、貨幣が「資本」であり、「地金」が「資本」であり、銀行券が「通貨(circulation)」であり、資本が「一つの商品」であり、もろもろの「債務」が商品であり、「固定資本」が、換金しにくい証券に投下されている貨幣である、等々」、と書いていた(MEGA、II/4.2、S.548:拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」『経済志林』第 64 巻第 4 号、1997 年、217-218 ページ)。

一方では、すでに2で見たようにマルクスは第5章のなかの多くの箇所で経済学者や実務家たちに見られる「混乱」に言及していたのだから、「混乱」という見出しだけに注目すれば、第5章のどこでこの抜粋作業に着手したとしてもおかしくないということになるし、また他方では、さきに述べたようにマルクスが二つの銀行法委員会報告での「ごった煮」は「もっとあとの本」で批判するつもりでいたことを考慮に入れれば、「混乱」を手許にもっていても、それを本文用のテキストのどこでも使わなかったとしてもおかしくないということになるが、しかし、以上のような、銀行法委員会報告、1857年、の使われ方に注目すると、352ページ以前(つまりエンゲルス版第31章部分以前)のところでは、あとから書き加えられた可能性のある注での利用とノーマンおよびオウヴァストンの部分を除くと、いま挙げた、Ⅲ)で本文として書かれた二つの引用が目に付くのである。いまのところ筆者には、この二つの箇所こそが、マルクスが「混乱」

で銀行法委員会報告の抜粋作業にとりかかった時期を示唆しているように 思われてならないのである¹⁶。

4. 「混乱」および「[混乱。続き]」でのマルクスの関心

「混乱」および「[混乱。続き]」で、マルクスはときどき長短のコメントを挿入してはいるが、どちらも基本的には二つの委員会報告からの抜粋からなっているものである。そのような抜粋を行なうときに、マルクスは、どのような問題意識ないし問題関心をもって、抜粋箇所を選んだのであろうか。

マルクス自身は、さきに見た手紙のなかでエンゲルスに、「ごった煮」を批判したいと考えていることを伝えていた。あるいは、「混乱」を衝くと言ってもよいであろう。エンゲルスも、「[混乱。続き]」について、「この篇のなかで触れているありとあらゆる対象に関する、議会報告書からとった一団の新しい抜き書きに著者の長短の評言を混ぜたもの」と書いている。しかし、「この篇のなかで触れているありとあらゆる対象」に関わる問題関心をもって抜粋したとすれば、彼が実際に行なったものよりもはるかに膨大なものになっていたであろう。それぞれの箇所の抜粋の理由にはさまざまなものがあったにしても、抜粋作業のさいに、マルクスが関心をもち、抜粋しようと考えていた問題または問題群があったはずである。ここでは、「混乱」および「[混乱。続き]」での実際の記述から、マルクスの問題関心を大づかみに探ってみよう。

まず最初に、マルクスが「混乱」でいったん銀行法委員会報告と商業的 窮境委員会報告との両者をこの順序で抜粋したのちに、Ⅲ)を終えてから、

¹⁶⁾ 筆者は、拙稿「『資本論』第3部第1稿の MEGA 版について」のなかで、MEGA 編集者の推定について、「この推定は、この部分での異様なページづけの理由を説明するだけでなく、この「5)信用。架空資本」の全体の繋がりを理解するうえでも、注目すべきものである」(『経済志林』第62巻第2号、1994年、266ページ)と書いたが、そののち立ち入った検討を行なった結果、この評価を変更して、以上本稿で書いてきたように見なければならないと考えるようになった。念のために一言しておく。

「[混乱。続き]」でもう一度、同じ順序でこの両委員会報告からの抜粋を 行なったことに注目しよう。この二つの抜粋集録のそれぞれの内容には、 なんらかの違いがあるであろうか。たんに、「混乱」で書き落としたもの を「[混乱。続き]」で拾い集めたということにすぎないのであろうか。

「混乱」での抜粋と「[混乱。続き]」での抜粋を読むと、当然に、いろいろの共通の問題関心も見られるが、しかし、それにもかかわらず、この二つの抜粋の内容にはかなり大きな違いがあるように思われる。つまり、マルクスはまず、一定の問題関心をもって二つの委員会報告からの抜粋を行なったが、そののちに、それとは異なる問題関心をもって、あるいは異なる視角から、あらためて両委員会報告からの抜粋を行なったのではないか、と思われるのである。

それぞれの内容を、と言っても、最初は詳しく見始めて、最後は大づか みに韋駄天のように駆け抜けよう。

「混乱」での銀行法委員会報告からの抜粋は、ニューマーチの証言から 始まる。ニューマーチの証言は、少し立ち入って見ておこう。

まず、発券部と銀行部とへのイングランド銀行の分割によって、銀行部の準備の変動が同行の割引率の大幅な引き上げないし引き下げをもたらすことになったこと、それの引き下げのさいには、それが市場割引率をそれよりも低いところに引き下げるので、同行の割引業務を増大させることがむずかしいこと、割引率を引き上げれば、貨幣パニックを引き起こす可能性があることなど、イングランド銀行の割引率をめぐる事実関係についての証言からの抜粋がある。

続いて、銀行業者が銀行券を発行して貸し付ける場合には、その資本は 信用資本であり、それによって得られる銀行利潤は「信用から得られる利 潤」だという証言、また、信用資本は、銀行券の発行による以外に、裏書 きした手形の支払、小切手の発行によってもつくりだされるという証言が 抜粋されている。

次に、地金の流出には、輸出入による支払差額、資本輸出、戦費等の一

方的な対外支払によるものの三つがあるという証言がくる。

次の証言は、一転して、交通・通信手段の発達による流通手段の節約に ついてのものである。

今度は、イングランド、スコットランド、アイルランドでの銀行券流通 高についての証言である。

その次に、マルクス自身が「為替相場」という小見出しをつけた三つの証言がある。ここでの焦点は、資本が商品の形態で国外に送り出される場合と地金の形態で送り出される場合とでは為替相場に及ぼす影響が異なる、ということである。

次には、また一転して、マルクスは、ニューマーチがウッドに、あなたは銀行券の「兌換性」が銀行券の過剰発行を抑止すると言うが、あなたの議論ではどうしてそういうことになるのか説明できないではないか、と問い詰められているのを揶揄している。

続いて,発行銀行券による信用資本がそのまま「追加」された「国の資本」だと述べている証言を引用している。

それから,低い割引率は、次第に質の悪い貸出を増加させ、それがのち に反作用を引き起こすことになる、という証言が抜粋される。

次に今度は、等価を支払わずに手に入れた価値額を軍需品の形態で送り 出しても為替相場に影響しないと言ったはずのニューマーチが、その反対 のことを言ったためにウッドに問い詰められているのを揶揄している。

次には、議長のルイスがニューマーチに、国家がだれかに不換紙幣の発行を認めるとすれば、それは彼に詐欺を行なう力を与えるのと同じではないか、と言うのにたいして、ニューマーチが、不換紙幣を発行していた銀行制限期にイングランド銀行が蓄積をしたことによって兌換再開の準備ができたのだ、と答えている問答が抜粋されている。

最後に、金の価値が国内のいっさいの金量によって規定されるというニューマーチの貨幣数量説見解を述べた証言を引用し、それを批判、揶揄している。

以上、ニューマーチの証言からの抜粋を見てきたが、それは明らかに、 ある特定の観点から、それにかかわる証言を抜粋しているのではなくて、 それぞれ独自の問題意識をもって抜粋したものの集まりである。ここには、 全体を貫く問題関心があるようには見えない。

次の J. S. ミルからの抜粋も、同じような仕方で始まっているように思 われる。

まず、ミルが、1857年恐慌の勃発以前の6月12日に、1844年の法律が 「信用の急変 |に先立つ「信用の過度の拡張 |の時期には有効に作用するが、 実際に「信用の急変」が生じたときには、この法律は有害に作用する、と 言い、前者の場合も、イングランド銀行の理事たちや商業界がいまでは 「商業恐慌の性質を前よりもずっとよく理解している」ので法律のそうし た作用も必要ないヷ゚、と述べたのを引き取って、恐慌の前だからそんなこ とが言えたのだ、とミルを揶揄している。

続いて、銀行券を発行すれば、それだけの需要をつくりだし、価格を上 昇させることになる、というミルの馬鹿話を痛烈に皮肉っている。

次にきているのは、マルクス自身がのちに「為替相場」という小見出し をかぶせているように、為替相場に関する五つの証言であって、ウェゲリ ンの証言、ウェゲリンにたいするウィルスンの質問、ニューマーチの証言、 ウェゲリンとミルとの質疑応答,からなっている。このうちニューマーチ の証言は、イングランド銀行の地金準備が国内の全取引を支える貯水池で あると同時に為替相場の変動も地金の流出入を引き起こしてここにふりか かってくることを述べており、ミルの証言では、地金が流出して利子率が 上昇すると、外国人によって有価証券が買われて為替相場の調整が行なわ れるということが述べられていて、どちらも、事実についての引証と見ら れる。

¹⁷⁾ マルクスの,「ミル氏は、1844年の法律が過度投機を弱めたと考えて、みごとに恥をさ らしている」、という評言だけによると、ミルはこの法律を肯定しているように見えるが、 必ずしもそうでないことは、本稿の稿末注に訳出した第2030号および第2031号での彼の 証言からわかるであろう。

それに続いて、ミルのいまの証言に関連して、同じくミルの、地金が流出している国では利子率が上昇していて有価証券の価格が下がっているので、外国からの有価証券投資が行なわれて、利子率の国際的な平均化が生じる、という証言が抜粋されている。

次は、ハバードである。ここでは、まず、事実材料として彼が挙げている表を引用し、彼の発言を肯定的に抜粋している。要点は、イングランド銀行の地金の変動と、利子率および物価の変動との関連であり、地金の変動は、したがってまたそれに示される流通貨幣量は、利子率の変動とは密接な関連があるが、物価とはまったく無関係だ、ということである。そしてこれと対比的に、オウヴァストンの貨幣数量説が批判されているが、ここではオウヴァストンの発言そのものは引用されておらず、すでに抜粋されていた彼の証言(エンゲルス版第26章に利用された部分)が念頭に置かれていたことが明らかである。

同じくハバードからは、業者たちは為替相場の変動と利子率の変動とをにらみながら有利な投資をねらい、その結果地金の流出入が生じることについての証言が抜粋されているが、ここで注目されるのは、第 2565 号と第 2565 号でのハバードの証言である。後者でハバードは、「1847 年に、わが国の状況を最終的に回復させたのは、アメリカが以前にわが国から借りていた何百万かをわが国が〔商社の破産によって〕帳消しにしたことでした」、と言っている。さきに3で述べたように、Ⅲ)のうちのエンゲルス版第 30 章部分の末尾近くで、はじめて、本文テキストのなかに、銀行法委員会報告、1857 年、からの引用が行なわれており、そこでの第 1218 号のウェゲリンの証言の内容は、ここでのハバードの証言の内容と完全に重なるものである。

最後に、マルクス自身がのちに「貨幣の量」という小見出しをつけた、 二つの証言からの抜粋がある。

以上のハバードからの抜粋のあと、ノーマン、アリグザーンダ、およびチャップマンからの抜粋があり、ところどころでマルクスは通貨主義への

冷やかしだとか,「大高利貸」チャップマンの澄ましぶりへの皮肉だとか を書きつけているが, 抜粋されている証言のすべてが, 商品の輸出入, そ のさいの信用の授受, それによる地金の流出入, それのイングランド銀行 の地金準備への影響, それに伴う割引率の変動などに関するものである。

次に、商業的窮境委員会、1857年、からの引用を見ると、抜粋されている証言の圧倒的な部分が、輸出入とそのための信用の状況、為替相場、地金の流出入、イングランド銀行地金保有高、同行の割引率などに関わるものである。

以上,「混乱」の内容を見てきた。見られるようにそれは,最初,ニューマーチとミルのところで,相互に独立したさまざまの問題関心からなされた抜粋のモザイクに始まったが,ハバードのあたりから次第に一つの焦点に絞られ,その後は終わりまで,ほとんどこのひとつの問題意識から抜粋が行なわれているのである。その問題意識とは,産業循環の諸局面における,商品の輸出入の増減一為替相場の変動一地金の流出入(商品の輸出入にかかわりのないものを含む)一イングランド銀行の地金保有高の増減一イングランド銀行の割引率および市場割引率の変動一信用の状況の変動,という一連の繋がりである。

こうした問題意識を一言で「地金と為替相場」と要約するとすれば、これはまさにエンゲルス版第 35 章の表題そのもの(「貴金属と為替相場」)である。エンゲルス版第 35 章の冒頭で使われているのは、マルクスが「[混乱。続き]」の直後に、ノートページの上半と下半とを使い分けて、上半に本文テキストを書いている部分である。じつは、マルクスはこの部分に、「混乱」の最初のページである 351a)ページで抜粋された証言第1702、1747、1749、1797、1802、1804、1868、1889 号を利用しているのである。このことも、「混乱」でのマルクスの問題意識の大きな一つが「地金と為替相場」にあったことを示しているといえるであろう。

「混乱」のそのような特徴を念頭において,次に「[混乱。続き]」に目を移そう。

まず、途中に挟み込まれているかたちの、地金の輸出入統計について言えば、これはまさにさきの「混乱」での問題意識の延長線上のものである。ここでは、1858年から1863年にかけての、金の流出入、銀の流出入、両者の合計の統計を整理し、それとイングランド銀行の地金保有高とをつき合わせて検討し、商品の輸出入以外の金銀の流出入の要因があることを統計的に明らかにしようとしているのである。この部分はエンゲルス版には利用されなかったが、「「混乱。続き」」に続く、エンゲルス版「第35章貴金属と為替相場」に使われた草稿部分での叙述の前提となっている。

しかし、この地金の輸出入に関する統計を掲げて分析している部分を除くと、「[混乱。続き]」では、もはや「地金と為替相場」に関わる記述はほとんど見られない。その代わりに、今度はここでは、抜粋されている証言の内容が、一言にして言えば「貨幣の量」を軸にしていることが読みとれる。すなわち、「公衆の手のなかにある銀行券」とイングランド銀行の準備銀行券との二つに分かれるイングランド銀行の銀行券発行高にかかわる証言が大きな部分を占めているのである。事柄としては、それとイングランド銀行保有の地金および公衆のもとにある地金とも深い関わりがあるから、両者の関連について触れているところもあるにはあるが、それもわずかでしかない。この「[混乱。続き]」の終わりに近いところでマルクスが書き付けている、「アイルランドでの、繁栄と窮境との銀行券の量に及ぼす影響」という内容要約での文言を利用して言えば、「[混乱。続き]」では、「貨幣の量」、とりわけ「繁栄と窮境との銀行券の量に及ぼす影響」に関心が集中しているのである。

このことは、monied capital と貨幣の量との関連についての問題が、 Ⅲ)(「貨幣資本と現実資本」)で設定されながら、本格的に論じられることがないままに終わっていたことを思い起こさせる¹⁸。マルクスが「[混

^{18)「}貨幣の量」の概念については、抽稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済 志林』第64巻第4号、1997年、105-112ページを参照されたい。「貨幣の量」について立てられた問題にⅢ)の内部では答えていないことについては、同前、130-131ページを参照。

乱。続き]」で、この残された課題を意識しながら抜粋の作業を行なったと見て、まずまちがいないであろう。彼は、第3部第5章執筆の枠内では、もはやこの問題を主題的に論じる記述を残さなかった。彼がそれをどこで論じるつもりであったのか、すなわち「もっとあとの本」に回すつもりだったのか、それとも、のちに第5章を印刷用の最終原稿に仕上げるときにやるつもりだったのか、推定できる手がかりはない。たぶん、後者だったのであろうが、いずれにせよ、この「[混乱。続き]」がそのような論述のための材料の意味をもっていたのは確かであろう。

さきに見たように、「混乱」の方でも初めの方では貨幣の量の問題にかかわる証言が抜粋されており、「「混乱。続き」」の方でも地金と為替相場に――正確に言えば、言葉のうえでのみ――かかわる記述がある。しかし、全体としてみると、両者の間には、以上のような違いがある。ここから分かるのは、同じく銀行法委員会報告、1857年、および商業的窮境委員会報告、1847年、との二つの委員会報告からの抜粋を行なっている、「混乱」と「「混乱。続き」」とは、同じ作業を二度繰り返したものではなく、それぞれ抜粋のさいの問題関心を異にして行なわれた、独立の作業であったということである。

なお、「混乱」および「[混乱。続き]」、とりわけ後者には、いくつか、きわめて興味深い、またきわめて重要と思われるマルクスのコメントが見られる。しかし、ここでそれらについて立ち入ることは控え、読者の研究に委ねることにしたい。

5. 「混乱」および「[混乱。続き]」のエンゲルスによる利用

これまで、マルクスの「混乱」および「[混乱。続き]」がどのような内容のもので、どのような性格をもち、第5章の本論テキストとどのような関係にあったか、その作成のさいの問題意識はどのようなものであったか、ということを見てきた。そのうえで、今度は、そのような「混乱」および

「[混乱。続き]」からエンゲルスがどのようにして彼の版の二つの章, すなわち「「第33章 信用制度下の流通手段」および「第34章 「通貨原理」と1844年のイギリスの銀行立法」を編んだのか, ということを簡単に見ておこう。

エンゲルス自身は、第3部への序文で、「「混乱」から始まる、そしてすでにそれ以前の箇所で取り入れられなかったかぎりでの、すべてのこれらの材料」から、「第33章 信用制度下の流通手段」、「第34章 「通貨原理」とイギリスの銀行立法」、および「第35章 貴金属と為替相場」の三つの章をつくった、と述べている。じっさい、「混乱」での記述から第35章に取り入れられた部分があり(「「混乱。続き]」からのものはない)、また、「「混乱。続き]」のあとの部分から第33章に取り入れられた部分がある(第34章に取り入れられたものはない)。しかし、基本的には、「混乱」と「「混乱。続き]」とが第33章および第34章に対応し、「「地金と為替相場]」(「「混乱。続き]」とが第35章に対応し、「「地金と為替相場」」(「「混乱。続き」」のあと、「6)先ブルジョア的なもの」の前までの部分をかりにこのように呼ぼう)が第35章に対応している。

まず、エンゲルスはなぜ「混乱」、「「混乱。続き」」、および「「地金と為替相場」」から、「第33章 信用制度下の流通手段」、「第34章 「通貨原理」とイギリスの銀行立法」、および「第35章 貴金属と為替相場」という三つの章を編んだのであろうか。というのも、マルクスの残したもののなかには、彼が第3部第5章の本文のなかにこのようなまとまった部分を設けることを計画していた痕跡は、プランないし構想としても存在しない

^{19) 「}混乱」,「[混乱。続き]」, および「[地金と為替相場]」の三つの部分からエンゲルス版に使用されたのは, MEGA の行数で見ると,「混乱」のうちの約 50%,「[混乱。続き]」のうちの約 81%,「[地金と為替相場]」のうちの約 81%である。

[「]混乱」に使用された部分のうち,第 33 章に約 26%が,第 34 章に約 50%が,第 35 章 に約 23%,その他に約 1%が,それぞれ使われている。

^{「[}混乱。続き]」に使用された部分のうち、第 33 章に約 70%が、第 34 章に約 16%が、その他に約 14%が、それぞれ使われている。

^{「[}地金と為替相場]」に使用された部分のうち, 第 33 章に約 9%が, 第 35 章に約 90%が, その他に約 2%が使われている。

以上の数字から、草稿の三つの部分がエンゲルス版の三つの章に使われている量的な関係を、おおよそのところ、イメージすることができるであろう。

し、草稿の叙述それ自体のなかにもまったく存在していないからである。この三つの章を除くと、エンゲルス版の他のすべての章については、それぞれの章立てをするなんらかの根拠がマルクスの草稿のなかにあった。これまで繰り返し述べてきたように、エンゲルス版の第26章は「雑録」と本文テキストではない抜粋部分とからエンゲルスが作ったもので、章立てとしてはまったく不適切なものであるが、この処理は草稿の状態についての彼の誤認にもとづくものであって、エンゲルスにとっては、草稿の該当部分をどこで切ってそれにどのような章名をつけるかということが最大の問題であった。ところが、第33-35章については、エンゲルス自身が、「「混乱」からあとの、そしてすでにそれ以前の箇所で取り入れられなかったかぎりでの、すべてのこれらの材料から、私は第33-35章をまとめ上げた」、と言っているように、まさに彼がタイトルを立て、草稿を切り貼りしてつくりあげたものであった。

けれども、エンゲルスの第33-35章のうち「第35章 貴金属と為替相場」については、草稿の状態から見ても草稿での記述の内容から見ても、この章立てに十分な理由がある。第1に、エンゲルス自身ははっきりとは意識していなかったのではないかと思われるが、「[地金と為替相場]」にはいるところで、上下を分けて上半に本文を書くというページの使い方に戻っていることを見逃すことができない。第2に、まさその最初の部分でマルクスは、「混乱」での記述をも利用しつつ、地金についてまとまった記述を与えようとしているのである。そして第3に、「[地金と為替相場]」のこのあとの記述も、次第にふたたび抜粋ノートの様相を呈するようになるとはいえ、その内容の圧倒的な部分が「地金と為替相場」という見出しをつけるのに相応しいものであることも明らかである。ここからエンゲルスが、そのうちの圧倒的な部分を利用して第35章をつくったのは、マルクスの草稿の意図を実現したものであったと見て差し支えないであろう。

これにたいして, 第 33 章および第 34 章は, エンゲルスが独自につくった章であった。エンゲルスは, なぜこの二つの章をつくったのであろうか。

第1に、エンゲルスがマルクスの草稿を彼の版にできるかぎり利用し尽くしたいと考えていた、ということがあった。彼はその序文で、第 33-35 章をまとめ上げたことを記したのちに、「このようにして、ようやく、なんらかの意味で問題に関係のある著者の言説のすべてを本文に取り入れることができた。抜粋のうち、別の箇所で述べたことをただ繰り返しただけのものか、そうでなくても草稿のなかで詳しく述べていない点に触れているわずかな部分のほかには、なにも脱落しているものはない」(MEW、Bd. 25, S. 14)、と述べている。彼の目から見て「別の箇所で述べたことをただ繰り返しただけのものか、そうでなくても草稿のなかで詳しく述べていない点に触れているわずかな部分」を除くすべての部分を彼の版に取り入れるためには、それらを入れる章を立てなければならないことは明らかであった。エンゲルスには、第 5 章の草稿のなかに、その性格上当然に第 3 部の本文に取り入れるべきではない部分があるなどということは考えられなかったようである。マルクスの草稿を極力使い尽くすこと、これが彼のプリンシプルであったように思われる。

第2に、言うまでもなく、立てるべき章は、材料としての「混乱」および「[混乱。続き]」での抜粋されている証言およびそれらへのマルクスのコメントに完全に依存する。それらの内容によって、立てることができる章は自ずから限定されることになる。その内容とは、さきに4で見たようなものであった。

第3に、しかし、そこからどのような章を立てるかということは、第3 部第5章 (x) (

おそらくエンゲルスにとって,「混乱」および「[混乱。続き]」から1章をつくるとすれば,それがまずなによりも「信用制度下の流通手段」といった内容のものだろうということは,ほとんど自明のことであったであろう。というのも,第30-32章(「貨幣資本と現実資本」)を編集するとき

に、彼は、そこで立てられた二つの問題のうち、「monied capital の量と貨幣の量」という問題については、そこではまだほとんど論じられていないことを知り、『資本論』を少しでも完成した書物にするという観点から、この難点をどのように処理するか、考えあぐねていたに違いないからである。しかも、すでに4で見たように、「「混乱。続き]」での抜粋や記述の大半がこの問題に関係するものであるだけでなく、「混乱」のなかにもそうした証言が見られるのであって、それらから、第30-32章で設定された問題への解答を与えるような章を設けようと考えるのは自然の成り行きであったと考えられるのである。こうして彼は、「混乱」、「「混乱。続き]」、および「「地金と為替相場]」を使って、「第33章 信用制度下の流通手段」をまとめ上げた。この三つの部分から取ったもののうち、MEGAの行数で見ると、「混乱」が24%、「「混乱。続き]」が61%、「「地金と為替相場]」が15%である。

それらの部分のすべてを第33章に利用できないことは明らかであった。しかし、残った部分のうち、「混乱」のかなりの部分が「第35章 貴金属と為替相場」に利用できるであろうということは、すでに4で見たようなその内容から容易に判断できる。こうして、「混乱」からエンゲルスが使った部分の23%が第35章に使われることになった。

最後にエンゲルスがつくることにしたのは、「「通貨原理」と 1844 年の銀行立法」である。「混乱」のなかには、一方で通貨学派にたいする辛辣な批評があり、他方で彼らの主張にもとづいて立法された 1844 年の法律の破壊的な作用についての記述がある。他方でエンゲルスは、 すでに 1850 年代の初めからマルクスが繰り返してこの法律を取り上げ、その仕組み、作用、それを支える通貨原理と貨幣数量説への批判を書いていたことを熟知していた。エンゲルスは、「混乱」から約 77%、「[混乱。続き]」から約 23%を使って、「第 34 章 「通貨原理」と 1844 年の銀行立法」をまとめた。

エンゲルスが「混乱」および「「混乱。続き]|(および一部は「「地金と

為替相場]」)から第33章と第34章をまとめた編集ぶりは、ただただ見事と言うほかはない。草稿のこの両方の部分を読んでみると、このような抜粋の集録からよくもあのようなまとまった二つの章が編成できたものだと思わずにはいられない。エンゲルスにしてできたこの作業によって、第3部の第5篇は、草稿の状態からは考えられないほどの完成度の高いものに仕上がったのである。読者に完成度の高い、完結した第3部を提供するという観点から見るかぎり、エンゲルスはまさに巨匠的な仕事をしたと言うべきであろう。

しかし、これはメダルの一面であった。メダルのその裏面も見なければならない。すなわち、エンゲルスのこの巨匠的な仕事によって、第1に、マルクスが第5章、とりわけその「5)信用。架空資本」の本文に、なにを収めようとしていたのか、そこでなにを論じようとしていたのか、ということがすっかり分からなくなってしまった。「混乱」も「[混乱。続き]」も委員会証言の抜粋でしかないものであったのに、あたかもマルクスが第5章の本文として書いたものであるかのような外観が与えられた。さらに具体的に言えば、マルクスがⅢ)で提起しながら、まとまったかたちで答えを書かないままに残した、「monied capital の量と貨幣の量」との関係の問題にマルクスが答えているかのような外観が与えられた。マルクスの草稿そのものに即しても本文テキストとして書かれたのではないと判断できる諸部分が、他の本文と同格の扱いを受け、5)の骨組みはきわめて見えにくくなってしまった。第25章と第27章のあいだに、「雑録」と本文テキストではない抜粋部分とからつくった第26章を挿入したのもその一つである。

こうしてつくられた、マルクスの第5章「5)信用。架空資本」にあたる第25-35章の実際の姿に合わせて、エンゲルスは、この5)の冒頭に置かれた、マルクスによる明示的な対象の限定の文言、つまりいわゆる留保文言に手を加えた。すなわち、マルクスが、「信用制度とそれが自分のためにつくりだす、信用貨幣などのような諸用具との分析は、われわれの計

画の範囲外にある」、という文のなかの「分析」という語を、エンゲルスは「詳しい分析」に変えたのである。これによって、マルクス自身が「5)信用。架空資本」の冒頭で、この5)では、詳しくではないけれども、「信用制度とそれが自分のためにつくりだす、信用貨幣などのような諸用具」そのものの分析は行なうのだ、と明言していることになってしまったのであった。

だから、マルクスの『資本論』第3部第5章の構想をあるがままに知るという観点から言えば、『資本論』を完成したかたちで読者に提供するというエンゲルスの巨匠的な仕事は、同時に、マルクスの構想を覆い隠すという罪作りな仕事でもあったのである。

6. 「混乱」および「[混乱。続き]」の内容、それとエンゲルス版との関係

本節では、マルクスの草稿「混乱」の内容を見る。これまでと同様に、草稿からの訳文をかかげて、それに、第1に、MEGA版(MEGA、II/4.2)の「付属資料〔Apparat〕」におさめられた「異文目録」、「訂正目録」、「注解」のなかから該当する部分を注記し、第2に、エンゲルスが彼の版(MEW版、また必要に応じて、エンゲルス自身の手にかかる唯一の版である1894年のマイスナー版――「1894年版」と略称する――)で草稿をどのように利用したかを注記する。先にも述べたように、草稿の他の部分とは異なり、「混乱」の場合には、エンゲルスの手入れのすべてを逐一記載するときわめて煩瑣になるので、今回は、マルクスの草稿の各部分がエンゲルス版に利用されているかいないか、利用されている場合にはエンゲルス版のどこに利用されているのかを記す、という仕方で、草稿とエンゲルス版との関連を示すにとどめる。

注のなかで用いる記号類は、これまでのものと同じである。なお訳文には、エンゲルス版に利用されている部分については岡崎次郎氏の訳(大月

書店刊の諸版)を参照したが、本稿が取り扱う草稿の抜粋の部分では、圧倒的に英語が使われているので、ドイツ語から訳出された岡崎訳とは自ずからかなり異なることになっている。

草稿本文中の { } はマルクスによる角括弧, [] による挿入は MEGA の編集者によるもの, [] による挿入は筆者によるものである。下線による強調は、とくに注記しないかぎり、すべてマルクスの草稿における、1本の下線による強調であり、MEGA ではイタリックによって示されているものである。エンゲルス版では、この強調は原則として省かれた。筆者の強調は上付きの傍点で示す。

草稿ページは次の記号で示す。

|352a| 混乱... ここから 352a ページが始まる。

……ある。 | ここまでのページが終わる。

なお、「混乱」および「[混乱。続き]」の部分は、マルクスが初めから本文のテキストでないことを意識して書いているので、ノートの上半をテキスト、下半をそれへの注その他、という使い方はせず、用紙のページ全体を使っている。したがって、本稿では、ページの上半/下半という区別はしていない。また、草稿はほとんどすべて連続したものとして書かれており、MEGA で編集上の置き換えが行なわれているところはごくわずかしかない。

草稿のうち本稿に収めた部分は MEGA 版では「テキストの部」の 561 ページ 16 行-583ページ,および,597 ページ 30 行目-620 ページ 10 行であるが,この MEGA 版のページはその最初のところに 530 のように記した。

草稿についても MEGA 版についても、ページの変わり目が文の中途である場合には、あとのページの最初の語の直前をその変わり目とみなす。 テキストへの注記にかんする約束事は、次のとおりである。

MEGA版の「付属資料」による注記は、パラグラフごとに、本文中の該当箇所の直前に丸つき数字の注番号をつけ、パラグラフのあとに一括し

て掲げた。そのさい,それぞれの注番号のあとに,「異文目録〔Variantenverzeichnis〕」からのものには「〔異文〕」,「訂正目録〔Korrekturenverzeichnis〕」からのものには「〔訂正〕」,「注解〔Anmerkungen〕」からのものには「〔注解〕」と記した。異文注では,MEGA での記載にならって,最初にテキストにあるものを掲げ,それがどのように変更されてきたものかを示す,という仕方をとった。たとえば,「 $A \leftarrow B \leftarrow C$ 」となっている場合には,草稿テキストで A となっている部分が B を訂正したものであり,B がさらにまた C を訂正したものであることを示しているわけである。書き加えおよび削除については,いちいちその旨を記した。なお,たとえば「1844年の法律」についてのもののように,なんらかの事柄を説明している注解の場合,同じ語への 2 度目以降の注解は省いた。

筆者による注記は、稿末注と脚注との二つに分けた。まず、草稿では証言番号だけが挙げられているか、あるいは質問ないし証言のごく一部だけが抜粋されている箇所で、質問および証言の内容を見ることが有用と思われるものについては、証言番号のあと、あるいは、マルクスの抜粋のあとにローマ数字の注番号をつけ、稿末に証言を訳出し、必要な注記を加えた。筆者によるそのほかの注は、該当箇所の直前または直後にアラビア数字の通し番号をつけ、各ページの下部に脚注として掲げた。(後者の注を、従来の抽稿とは異なって、各パラグラフごとの注とせずに、通し番号をもつ脚注とするのは、使用ワープロを MicrosoftWord に変更したという技術的理由によるものである。)草稿の各箇所とエンゲルス版との対応関係を記載するとき、および、欄外の書き込みを記載するときには、注番号を該当個所の直前に置き、それ以外については、原則として(例外もある)該当箇所の直後に置いた。

なお、原語が circulation, Circulation, currency, Currency となっているものについては、すべて訳語のあとにこれらの原語を付した。

 調が原文における強調と一致している箇所はごくわずかであり,それも偶然の一致である可能性が大きい。MEGA はその注解(561 ページ 21 行-583 ページ 25 行への注解,597 ページ 8 行-600 ページ 29 行への注解,602 ページ 31 行-606 ページ 36 行への注解,および,614 ページ 18 行-619 ページ 24行への注解)で,一致していない箇所を指示しているが,本稿では,強調にかんするこれらの注解はすべて省くことにする。

[561] | 352a | 100混乱。〔D. Confusion.〕

① 〔異文〕ここから〔MEGA〕358ページ38行〔「混乱」の末尾〕まで――あ とから付け加えられている。マルクスは352a-j ページを追加した。

[「混乱」 [銀行法委員会報告の抜粋]

[ニューマーチ (William Newmarch) の証言]

^{2)©}1844 年の法律によって設けられた<u>銀行準備が</u>割引率の変動に及ぼす作用。第 1357 号, 第 1358 号"。(報告, 1857 年。)(第 1366 号", 同前。)

① 〔注解〕「1844 年の法律〔Act of 1844〕」 — 〔MEGA〕 473 ページ 32 行への注解を見よ³³。

⁶手形流通と銀行券流通 [Bill Circulation und Banknote Circulation⁵]。「「ニューマーチ〕手形流通高の変動と銀行券流通高〔the banknote circulation〕の変動とのあいだにはなんの関係もありません。……ただ一つの

¹⁾ この表題はエンゲルス版にはない。

²⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

^{3) 473}ページ32行への注解は、「銀行券の発行を規制するための法律……ロンドン、1844年、のこと」、としたうえで、「この銀行法については、エンゲルスが次のように書いている」、として、エンゲルスが彼の版の「第34章 通貨主義と1844年のイギリスの銀行立法」のなかに挿入した長文の文章(1894年版、S.93-95; MEW、Bd. 25, S. 569-571)をそのまま引用している。

⁴⁾ このパラグラフでの引用(第1426号)はエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 555, Z. 33-37)。

⁵⁾ マルクスによるこの小見出しの場合, すべての名詞が大文字で書き始められていのは, これが見出しとして書かれたためであろう。

ここで「混乱」および「「混乱。続き」」での頭文字の使い方について一言しておく。銀行法委員会報告および商業的窮境委員会報告からの抜粋では、一見するとマルクスが恣意的な仕方で頭文字を多用しているかのような印象を受けるが、これには事情がある。もと商業的窮境委員会報告では名詞は基本的にすべて頭文字で書き始められているのにたいして、銀行法委員会報告ではそうなっていない。このように、二つの委員会報告で頭文字の使い方が異なっているうえに、マルクスがこの両者から抜粋するさい、それぞれの報告の原文での頭文字の書き方をそのまま書き取っている場合と、書き方を変えている(原文の大文字を小文字に、ときにはその逆に変えている)場合とがあるために、これらの抜粋では、頭文字の使い方が著しく不統一になっているのである。

結果は……かなり一様で、……割引率の上昇によって示されるような<u>貨幣</u> 市場での逼迫がほんのわずかでも現われるときにはいつでも、手形流通の量が非常に大きくなり、逆の場合には逆になる、ということです。」(<u>ニュー</u>マーチ、第 1426 号、同前。)

®利子率を引き下げることによって自行の割引業務を増大させることのイングランド銀行にとっての困難。(第 1468-1471 号Ⅳ, 同前。)

"割引率の引き上げの影響。

第1476号。「〔ニューマーチ〕貨幣パニック〔a monetary panic〕の結果生じる不安は……〔割引率の引き上げによって〕生じた費用の増大のたんなる算術的な総計をはるかに凌駕するものでした。」

第1477号。「それは、終わりに向かって進んでいる取引を処理するための資本がすぐに手に入らないだろうという不安によって生み出された精神的な影響ですね。——そのとおりです。それに、割引率は変化しないだろうという想定のもとでなされていた見積もりや取引が妨げられるであろうという不安です。」(同前。)(質問者はウェゲリンで、証人はニューマーチ。)

**<u>第 1563 号</u>。(\underline{o}_{1} ルスンが質問する)「銀行業者の〔発券〕 通貨〔circulation〕は, $\underline{562}$ 平均的に見て,それが外に出ているかぎりは,その銀行業者の<u>実働資本</u>〔effective capital〕 <u>への追加分</u>でしょう? — そのとおりです。」(ニューマーチが証人。)同前。

<u>第 1564 号</u>。(同人たち)「[ウィルスン] それでは、その銀行業者がこの 〔発券〕通貨 [circulation] から引き出すどんな利潤も、<u>信用から得られる利潤</u>であって、彼が実際に所有している資本から得られる利潤ではない のですね? —— [ニューマーチ] そのとおりです。」

⁹⁾地方銀行業者によって裏書譲渡された手形が流通する〔circuliren〕

⁶⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁷⁾ 以下の三つのパラグラフ(第1477号まで)はエンゲルス版には使用されていない。

⁸⁾ 以下の二つのパラグラフでの引用(第1563-1564号)はエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 557, Z. 15 v.u.-11 v.u.)。

⁹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

仕方。第 1568-1572 号^v。

10つまり、銀行業者たちは<u>信用資本</u>〔Creditcapital〕を、自分が裏書した手形で支払うことによって、21日払いの<u>小切手</u>〔drafts〕を(現金と引き換えに)発行することによって、また銀行券を発行することによって、調達したのである。

"第 1573 号。(ニューマーチ)(地方銀行業者は、利子を稼ぐために、彼らの現金をロンドンの手形仲買人に送る。ロンドンの手形仲買人は[®]自分がすでに割り引いた手形を担保として地方銀行業者に渡すと、地方銀行業者は支払のさいにこれらの手形を裏書して再発行する。)「地方銀行業者が行なう大量の信用操作は、為替手形(流通している)が銀行業者の書類入れから取り出され、彼によって裏書されて商人その他の人々の手に渡り、それから〔これらの人々によって〕支払われる、という仕方でなされています。」

① 〔異文〕「自分がすでに割り引いた手形」 —— あとから書き加えられている。

13) [第1に] [©]支払差額 (商業上の) から生じる, [第2に] イギリス<u>資本を外国での事業に投資するための手段</u>としての, そして<u>第3に対外支出</u> (戦争等々) <u>を継続するための</u>, 外国への<u>地金の流出</u>。(<u>第1702 号</u>, 同前。ニューマーチ。)

① 〔注解〕このパラグラフでの抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。「〔ニューマーチ〕わが国からの地金の流出は、純粋に商業的な原因から……あるいは……イギリス資本をどこかの外国事業に投資することの手段を提供するために、あるいは第3のケースとしては……1854-1855年にそうであったように、対外支出を継続する目的のために、生じることがありえます。」

¹⁰⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に、手を加えて使用されている (MEW, Bd. 25, S. 558, Z. 21-26)。

¹¹⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に、大きく書き換えて、組み込まれている (MEW, Bd. 25, S. 558, Z. 5-19)。

¹²⁾ ニューマーチのこの証言は、のちに、エンゲルス版の「第 35 章 貴金属と為替相場」 に利用された草稿部分で、もっと証言に近いかたちで再度引用されている(草稿 377ページ、MEGA、628ページ)。そしてそれはエンゲルス版第 35 章に使用されている(MEW、Bd. 25, S. 585, Z. 12 v.u.-7 v.u.)。

^{(3) 14) ©}銀行業施設によるほか,通貨〔Circulation〕は次のものによって節約される。「改良された交通・通信手段〔better modes of communication〕<u>の導入,ペニー郵便制度,電信,鉄道</u>は流通媒介物の必要を節約する。」(第 1741 号,同前。)

① 〔注解〕このパラグラフでの抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。「〔ニューマーチ〕銀行業施設の拡大と以前には存在しなかった銀行業施設の導入、それに改良された交通・通信手段の導入、それにペニー郵便制度の導入、それに電信の導入、そして鉄道の導入、これらは流通媒介物の必要を大いに節約したので……。」

 15 <u>第 1747 号</u>,同前。〔ウィルスンの質問から〕「イングランドでの銀行券の流通高〔circulation〕が停滞したままであったのにたいして,通貨〔circulation〕の比較的小さな券種が紙幣からなっているスコットランドとアイルランドでは,流通高〔circulation〕が約 31%増加しました VI 。〕(同前。)

^{16) ①}<u>第 1749 号</u>。〔ニューマーチ〕<u>「3900 万」 ポンド・スターリング</u>の銀 行券が<u>連合王国</u>の総流通高〔circulation〕です。

① 〔注解〕このパラグラフでの抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。「連合王国の銀行券の総流通高〔circulation〕は、概数で 3900 万ポンド・スターリングです。」¹⁷⁾

18)<u>第 1752 号</u>。〔ニューマーチ〕 <u>スコットランドの銀行券の平均流通高</u> [circulation]。 <u>1834年</u> 312 万ポンド・スターリング, <u>1844 年</u> 302 万, 1854 年 405 万ポンド・スターリング。

¹³⁾ 以下の二つのパラグラフの左欄外にインクで縦の線が引かれている。

¹⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版第33章のなかの, エンゲルスによる挿入部分のなかに 使用されている (MEW, Bd. 25, S. 539, Z. 19-22)。

¹⁵⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章のなかの、エンゲルスによる挿入部分のなかに使用されている (MEW, Bd. 25, S. 539, Z. 14 v.u.-11 v.u.)。

¹⁶⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章のなかの, エンゲルスによる挿入部分のなかに使用されている (MEW, Bd. 25, S. 539, Z. 11 v.u.-10 v.u.)。なお, ニューマーチのこの証言は, のちに, エンゲルス版の「第 35 章 貴金属と為替相場」に利用された草稿部分で, もっと詳しいかたちで再度引用されている (草稿, 377 ページ, MEGA, 628 ページ)。

¹⁷⁾ MEGA の注解での「562 ページ 26 行」の指示は、「562 ページ 27 行」の誤り。

¹⁸⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章のなかの、エンゲルスによる挿入部分のなかに使用されている (MEW, Bd. 25. S. 539. Z. 10 y.u.-8 y.u.)。

19) 20) <u>為替相場</u> [Exchange]。<u>第 1797 号</u>。(ニューマーチ)「私は,支払のうちで商品の形態で送り出される部分が為替相場の数値に影響するとは思いません。2 国間の為替相場の数値は,一方の国で供給される債務証書または手形の量を,それにたいして他方の国で供給される量と比較したものによって,言ってよければただそれだけによって影響されるのです。」(同前。)

²¹⁾第 1802 号。「〔ニューマーチ〕ある一国にたいする為替相場の逆調は必然的に他の国にたいする為替相場の順調をもたらします。」

²³⁾ <u>第 1818 号以下^{VII} のサー・チャールズ・ウッド</u>による<u>関連質問</u>のなかで、<u>ニューマーチ</u>は、自分とトゥックとの見地から見て {すなわちもし銀行券が商業的有価証券と引き換えに発行されたとしたときに}「<u>不換性</u> [inconvertibility] ²⁴⁾ がなんの役に立つかを示さなければならなくなって、

¹⁹⁾ 以下の三つのパラグラフの左欄外にインクで縦の線が引かれている。

²⁰⁾ ニューマーチのこの証言は、のちに、エンゲルス版の「第35章 貴金属と為替相場」に利用された草稿部分で、もっと証言に近いかたちで再度引用されている(草稿、378ページ、MEGA、630ページ)。そしてそれはエンゲルス版第35章に使用されている(MEW、Bd. 25, S. 594, Z. 1-16)。

²¹⁾ ニューマーチのこの証言は、のちに、エンゲルス版の「第 35 章 貴金属と為替相場」に利用された草稿部分で、もう少し詳しいかたちで再度引用されている(草稿、378 ページ、MEGA、631 ページ)。そしてそれはエンゲルス版第 35 章に使用されている(MEW、Bd. 25, S. 595, Z. 3-5)。

²²⁾ ウィルスンとニューマーチとのこのやりとりは、のちに、エンゲルス版の「第 35 章 貴金属と為替相場」に利用された草稿部分で、もっと詳しいかたちで再度取り上げられて いる(草稿、378ページ、MEGA、631-632ページ)。そしてそれはエンゲルス版第 35 章 に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 595, Z. 6-S. 596, Z. 11)。

²³⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

^{24) 「&}lt;u>不換性</u> (inconvertibility)」——草稿でも MEGA でもこうなっているが,明らかに「<u>兌換性</u> (convertibility)」の誤記である。マルクスはのちに,草稿 381 ページ (MEGA, S. 635) で,第 1823 号以下について,次のように書いている。「ニューマーチは,彼の観

まったく当惑させられている。

 $^{25)}$ 第 1868 号。($^{\cancel{y}-\cancel{v}}$ (の質問〕)「それではあなたは,準備として保有されている地金の $^{\cancel{y}}$ 3分の $^{\cancel{y}}$ を越える銀行券のすべてが,そっくりそのまま国の資本に追加された資本だとお考えなのですか?——〔ニューマーチ〕それらの銀行券は,一般的に言って,そっくり国の使用可能な資本〔the available capital〕に追加されます。なぜなら,それらはその金額だけ交換用具の節約をもたらすからです。その金額の交換用具は,それらの銀行券がなかったなら,鋳貨によって代わられなければなりません。」 $^{\cancel{y}}$ 2027)第 1889 号。($^{\cancel{y}}$ $^{\cancel$

²⁸⁾第 1896 号。(ニューマーチ)「影響(低い割引率の)は、前貸が行なわれるときの担保の質を次第に低下させ、遅かれ早かれ激しい跳ね返りをもたらします。|

***) 第 1938 号。サー・チャールズ・ウッドはニューマーチに、「もしその国(たとえばトルコ)との貿易が普通の均衡状態にあるとしたとき、クリミアへの軍需品の輸出によってトルコとの為替相場がどのようにして影響を受けることになるのですか?」と尋ねて、またもやニューマーチを当惑させる。

点からすると銀行券の(還流)兌換性〔convertibility〕が銀行券発行の制限になにかを付け加えるのは、どういう点においてであるか、ということを言えないでいる。」このパラグラフと同様に、この部分もエンゲルス版では使われていない。

²⁵⁾ ウッドの質問とそれにたいするニューマーチの証言は,のちに,エンゲルス版の「第35章 貴金属と為替相場」に利用された草稿部分で再度引用されている(草稿,381ページ,MEGA,635ページ)。そしてそちらの方がエンゲルス版第33章に使用されている(MEW,Bd.25,S.557,Z.10 v.u.-6 v.u.)。

²⁶⁾ このパラグラフの左欄外にインクでかなり太い縦の線が引かれている。

²⁷⁾ ニューマーチのこの証言は、のちに、エンゲルス版の「第35章 貴金属と為替相場」 に利用された草稿部分で、もう少し詳しいかたちで再度引用されている(草稿、381ページ、MEGA、635ページ)。そしてそちらの方がエンゲルス版第33章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 557, Z. 14-17)。

²⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

²⁹⁾ この引用はエンゲルス版第35章に、もう少し詳しくして、使用されている (MEW, Bd. 25, S. 599, Z. 14-19)。

| 352b | ³⁰⁾ ³¹⁾第 1947 号。(<u>カードウェル</u>,議長³²⁾)「銀行券は要求払の支払約束でしょう? |

第1948号^{viii}。「〔議長の質問から〕もし国家が私的個人に,支払うことを義務づけられていない支払約束を発行する特権を授けるべきであるとすれば,事実上,国家がその私的個人に,詐欺を行なう力を授けることになるでしょう? |

第1959号。(ニューマーチ)「過剰をもたらすことが不換紙幣〔inconvertible paper〕の導入の必然的な結果であるどころか,われわれが事実だと確信しているのはむしろ,銀行制限が2年間施行されたのち,イングランド銀行での蓄積が非常に増大していたので,それが同行理事会に,現金支払再開の準備が整ったという,法令にもとづく政府への公的通知を発するようにさせたのだということです。」

第 1961 号 $^{\text{IX}}$ 。(\underline{n} - \underline{r} \underline{n} \underline{n}) 実のない話を支えるために,「政府は……不換紙幣で支払うのに,自分への支払では不換紙幣を受け取ら<u>ない</u>」などと、ありもしないことを言う。

① 〔訂正〕「) | ----手稿では欠けている。

第 1988 号, 第 1989 号, 以下^x。純粋に金属的な流通 [a purely metallic circulation] のもとでの金<u>の交換価値</u>についてのニューマーチのまったく誤った理論。彼は、純粋に金属的な流通の場合、金の交換価値は 564 国内にある金 鋳貨、板金、金属のどの形態にあろうと の総額 (量)によって規定される、と考える。^{33)位}第 1994³⁴⁾号^{XI}(サー・F・ベアリング

³⁰⁾ 以下の二つのパラグラフの左欄外にインクで縦の線が引かれている。

³¹⁾ 以下の五つのパラグラフ (第1994号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

^{32) 「}カードウェル、議長」――この第 1947 号と三つ下の第 1961 号で「カードウェル」となっているのはマルクスの勘違いで、「ルイス」とあるべきところである。第 1947 号でも第 1961 号でも抜粋されているのは議長による質問からであるが、ニューマーチが証言したこの会議の議長は当時 (1855-1858 年) の蔵相 (The Chancellor of the Exchequer) ルイス (Sir George Cornewall Lewis) であって、カードウェル (Edward Cardwell) ではなかった。1857 年の銀行法委員会では、5月19日から7月24日にかけて16回の証人喚問が行なわれたが、つねに蔵相のルイスが議長を務めた。ただし、これに先行する3月3日の秘密委員会の証人喚問のさいにはカードウェルが議長だったので、マルクスはこのことから勘違いをしたのかもしれない。

³³⁾ MEGA では改行されていないが、草稿ではここで改行されているように見える。

が質問する。「金の交換価値と物価は、わが国にある金」{どんな形態にあろうと}³⁵⁾「の量に比例して上昇するのですね。」) ここでニューマーチは、自分がとんま [Esel] であることを示している。

① 〔注解〕このパラグラフの以下の抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。「〔ベアリング〕これらさまざまの国の金の量に影響する変動は、ある程度まで、わが国の金の交換価値あるいは物価に影響するのではありませんか?――〔ニューマーチ〕ご質問を理解したかぎりでは、そうだと思います。|36)

① 〔注解〕このパラグラフの以下の抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。「一つは、私にはこのような操作の仕方は、たぶん一時必

^{34) 「1994」 —} 手稿では「1997」となっている。エンゲルスによって鉛筆で「1994」に訂正されている。MEGAでは、どういうわけか、「1991」と誤植され、この誤った証言番号によって、誤った注解がつけられている(後出の脚注 36 を参照)。

³⁵⁾ 草稿ではこの }が欠けているが,MEGA ではこれを入れ,後続の)を欠いている。

³⁶⁾ MEGA でのこの注解は、証言番号を「第 1991 号」と誤解したうえで、この「第 1991 号」の内容を掲げたものである。マルクスの抜粋は、第 1994 号でのベアリングの次の質問からそのまま取られているのである。「もし金の交換価値と物価が国内の金の量に従って上昇するのだと考えるべきだとすれば、そしてもちろん、もし為替相場の開きによって思いがけない金の量が輸入されれば、このことは物価に影響することになるでしょう。そうではありませんか?」

³⁷⁾ このパラグラフの左欄外にインクで太い縦の線が引かれている。

³⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 571, Z. 16 v.u.-8 v.u.)。

^{39) 「1857} 年 6 月 12 日 [12 die Juni: 1857]」——この日付に引用符がつけられているのは、 おそらくこれによって議会証言の日付を示唆しようとしたからであろう。証言記録では、 会議の日付はラテン語で(正確には 12° die Junii, 1857 と)記されているからである。

要であったのと同じだけ今も必要であるとは思えない、ということです。なぜなら、商業界一般が、またイングランド銀行の理事たちが、商業恐慌の性質を前よりもずっとよく理解しているからです。」

☜第 2066 号。知恵者ミルは次のように考える。 なにがしかの 1 ポンド 銀行券が「労賃を支払う製造業者やその他の人々への前貸」として発行さ れれば、「……これらの銀行券は、それらを消費目的に支出する労働者や その他の人々の手にはいるか、あるいははいることができるのであって、 このような場合には銀行券はそれら自身で商品にたいする需要を構成し、 しばらくのあいだは物価の上昇を助長する傾向があるかもしれません。」 そうだとすると、製造業者たちは、賃金をソヴリン金貨の代わりに1ポン ド銀行券で支払うので、より高い賃金を支払うことになる、とミル氏は考 えるのだろうか? それとも彼は、もし製造業者が自分の割引代金を100 ポンド銀行券で受け取ってそれをソヴリン金貨と兌換させるなら、 (この 金貨で支払う〕この「賃金」は、最初から1ポンド銀行券で支払われる場 合よりも少ない「需要」を形成することになる、とでも考えるのだろうか? またこのとんまは、たとえばいくつかの鉱業地区では労賃が、たとえば何 人もの労働者にまとめて1枚の5ポンド銀行券が支払われるにしても、地 方銀行券で支払われている[®]し、または支払われてきたということを知ら ないのだろうか? このことは彼らの需要力を減少させるのだろうか? それとも、この小利口は、この場合には銀行業者たちが製造業者たちにそ れだけ多くの額を貸したことになるとでも思っているのだろうか?

- ① 〔異文〕「し、または支払われてきた」――あとから書き加えられている。
- 41)^①為替相場〔Exchange〕
- ① 〔異文〕「<u>為替相場</u>」――あとから書き加えられている。

第311号。〔ウェゲリン〕「為替相場の逆調のとき、それが意味するのは、

⁴⁰⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 571, Z. 7 v.u.-S. 572, Z. 8)。

⁴¹⁾ 以下の三つのパラグラフ(第976号まで)はエンゲルス版には使用されていない。

わが国に向けて振り出された手形の総計が、わが国が他の国々に向けて振り出す手形の総計を上回っていることにすぎません。」(1857年、報告。)

第976号^{xm}。(〔ウェゲリンにたいする〕ウィルスン〔の質問から〕)「…… 国内の通常の流通高〔circulation〕を超えている、地金にたいする総需要は、外国への流出が生じるときにこの流出に対処すべきものです。」

42) 第1364号43。〔ニューマーチ〕「イングランド銀行の地金準備は,実際に,国内の全取引を支える中央の準備すなわち蓄蔵貨幣〔hoard of treasure〕です。……イングランド銀行以外の国内のすべての銀行はイングランド銀行を,自分たちの鋳貨準備〔reserve of coin〕を引き出すことのできる中央の蓄蔵または貯水池としてあてにしています。そしてこの蓄蔵または貯水池に、外国為替相場の影響が必ずふりかかるのです。」

"第2172号。「〔質問者ウェゲリン〕それでは,その影響 {利子率が高い場合の影響} とは,外国の資本家たちが当地での高い割引率にではなく有価証券の低い価格に引き寄せられる,ということですね?——〔ミル〕その二つのことはいつもいっしょに起こります。」(ミル⁴⁵)。[第2171号。]たとえば, 0 「(ミル) ロスチャイルドが有価証券を買います。貨幣を手に入れた人々は割引をするか,あるいは自分の貨幣を銀行業者たちに送りますが,これらの銀行業者のもとで貨幣は割引に使われるでしょう。」このようにして為替相場が調整される。この調整は,また部分的には,輸入の減少によって生じ,また,突然の需要(穀物等々)によって,つまり輸入

⁴²⁾ この引用は、エンゲルス版の「第31章 貨幣資本と現実資本 II」に利用された草稿部分に、少し短くして引用されている(草稿、351 ページ、MEGA、557 ページ)。ただし、用紙の下半部の原注の部分に、しかも、「+a)」という追加記号をつけて書き加えられている。このことは、草稿 351 ページのテキストを書いたときにはまだこの原注は書かれておらず、のちに「混乱」のこの箇所を書いたあとで、この箇所を見ながら追記された可能性を示唆している。なお、この原注部分は、エンゲルス版の「貨幣資本と現実資本 II」のなかに組み込まれた(MEW、Bd. 25、S. 517、Z. 20-23)。この原注については、拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』第64巻第4号、1997年、247ページ、を参照されたい。

^{43) 「}第 1364 号」——草稿でも MEGA でも「第 1363 号」となっているが、エンゲルス版での「第 1364 号」が正しい。

⁴⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

^{45) 「}ミル」――はじめ「チャイルド (Child) と書いたが、そのうえに「ミル (Mill)」と 重ね書きをしている。

の増大によって流出が引き起こされる場合に生じる。この場合, 忘 565 れてならないのは, 国々のあいだでの取引には一瞬の中断もないということである。[®])

- ① 〔注解〕この抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。 「もしロスチャイルドが有価証券を買うとしますと、これらの有価証券の売り 手たちがそれらを売るのは、当地で違った仕方で貨幣を使うためでしょう。彼 らは自身で割引をするか、あるいは自分の貨幣を銀行業者たちに送りますが、 これらの銀行業者のもとで貨幣は割引に使われるでしょう。」
- ② 〔訂正〕「)」 —— 手稿では欠けている。

46) 第2176号。(ミル)「商況が困難になってくると……私的有価証券も公的有価証券も、その価格がかなり下落します。……たとえば、鉄道株(等々)がひどく下落します。……外国人が国内の鉄道株を買うために送金してきたり、外国の鉄道株のイギリス人所有者がそれを外国で売ったりします。……それだけ地金の移転が妨げられます。|

第 2182 号。($\underbrace{>}$ ル)「銀行業者や有価証券取引業者の一大富裕階級があって, さまざまの国々のあいだでの利子率の平均化や商業的逼迫の平均化は,通例はこの階級によって行なわれるのですが,……この階級はいつも,値上がりの見込みのある有価証券を買い入れようと捜しています。……彼らが有価証券を買い入れるべき場所は地金を外国に送り出している国でしょう。」第 2184 号 の。「〔 $\underbrace{>}$ ル)こうした投資が 1847 年には非常に大きな規模で行なわれ,この規模は,流出をかなり和らげるのに十分なほどのものでした。

[ハバード (John Gellibrand Hubbard) の証言]

⁴⁸⁾<u>第 2400 号</u> (ハバード),「……地金の輸出の影響は……物価にはおよ

⁴⁶⁾ 以下の二つのパラグラフ (第 2176-2184 号) はエンゲルス版第 35 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 590, Z. 15 v.u.-5 v.u.)。

⁴⁷⁾ MEGA は「第 2183 号 [, 第 2184 号]」としているが、ここに「第 2183 号」は必要ないのであり、たんに「第 2184 号」の書き誤りと見るべきであろう。

⁴⁸⁾ この引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 565, Z. 14 v.u.-4 v.u. und S. 566 Z. 1-4)。

そなんの関係もありません。反対に重要なのは、有価証券の価格への影響です。なぜなら、利子率が変動するのにしたがって、この利子を体現しているような諸商品の価値は必然的に強力に影響されるからです。」彼は一つの表を使って、©1834-1843 年および 1845-1856 年については、物価の変動が地金輸出の変動にも利子率の変動にもまったく無関係だったことを示している。これにたいして、「実のところは、投下されていないわが国の資本の代表である」地金の動きと「利子率」とのあいだには密接な関係がある。®ハバードが価格の変動を示している商品は、綿花、綿糸、綿織物、羊毛、毛織物、亜麻、リンネル、インディゴ、棒鋼、ブリキ、銅、獣脂、砂糖、コーヒー、絹である。

- ① 〔異文〕「1834-1843年および」 あとから書き加えられている。
- ② 〔異文〕この一文は、次のパラグラフの後に書かれている。記号+によって この箇所に置くべきことが指示されている。

***) 第 2402 号。(ハバード)「1847 年には、非常に大きな金額のアメリカの有価証券がアメリカに返送され、同様にロシアの有価証券がロシアに、またその他の大陸の証券がわが国に穀物を供給した諸地域に、それぞれ返送されました。」

(次のページにある、表の摘要を見よ。)

| 352c | 50)ハバードの表の要約51)

⁴⁹⁾ この引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 565, Z. 3 v.u.-1 v.u.)。

⁵⁰⁾ 以下の二つの表は、エンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S, 566)。

^{51) 「}要約」 ---- Contract と書かれているが、Abstract の誤記であろう。

[®] 比較の時期	イングランド 銀行にある地金	市場割引率	15 の(まえに挙げた) 主要品目のうち価格が		
			上昇し たもの	下降し たもの	不変だっ たもの
1834年3月1日	£ 9,104,000	2 3/4			
1835年3月1日	6,274,000	3 3/4	7	7	1
1836年3月1日	7,918,000	3 1/4	11	3	1
1837年3月1日	4,077,000	5	5	9	1
1838年3月1日	10,471,000	2 3/4	4	11	
566 1839年9月1日	2,684,000	6	8	5	2
1840年6月1日	4,571,000	4 3/4	5	9	1
1840年12月1日	3,642,000	5 3/4	7	6	2
1841年12月1日	4,873,000	5	3	12	
1842年12月1日	10,603,000	2 ½	2	13	
1843年6月1日	11,566,000	2 1/4	1	14	

① 〔注解〕以下の二つの表をマルクスは「銀行法特別委員会報告」, 1857年7月30日, 第2部, 290-291ページ, から取った。

1844-1853 年

比較の時期	イングランド 銀行にある地金	市場割引率	同じ15品目のうち価格が		
			上昇したもの	下落し たもの	不変だっ たもの
1844年3月1日	£ 16,162,000	2 1/4			
1845 年12月 1 日	13,237,000	4 ½	11	4	
1846年9月1日	16,366,000	3	7	8	
1847年9月1日	9,140,000	6	6	6	3
1850年3月1日	17,126,000	2 ½	5	9	1
1851年6月1日	13,705,000	3	2	11	2
1852年9月1日	21,853,000	1 3/4	9	5	1
1853年12月1日	15,093,000	5	14	_	1

 $^{52)}$ ハバードはこれに次の注釈をつけている。 $^{\circ}$ 「1834-43 年の 10 年間と同様に、1844-53年にも、イングランド銀行の地金の変動には、きまって、

⁵²⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 566, Z. 5 v.u.-S. 567, Z. 2)。

手形割引で前貸される貸付可能な貨幣価値〔the loanable value of money〕の減少または増加が伴った。そして、わが国の物価の変動は、イングランド銀行の地金のたえざる変動に示される流通〔circulation〕の量とはまったく無関係なことを示している。」報告、57年、第2部、付録、290ページおよび291ページ。(1857年)

① 〔注解〕この抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。 「1834-43年の10年間と同様に、1844-53年の時期にも、イングランド銀行の 地金の上下への変動には、きまって、手形割引で前貸される貸付可能な貨幣価 値の減少または増加が伴った。そして、前の時期にもそうだったように今度の 時期にも、わが国の物価の変動は、イングランド銀行の地金のたえざる変動に 示される通貨の量とはまったく無関係なことを示している。」

53)商品の需要供給がそれらの市場価格を調節するのだから、オウヴァストンが、貨幣資本 [monied capital] にたいする需要(割引 [率] に示されるそれ。むしろ供給の変動が)と「実物資本 [real capital]」にたいする需要とを同一視していることが、どんなにまちがっているかは明らかである。実際には、商品 [価格] は通貨 [currency] の変動によって調節される、という彼の古臭い汚物 [Scheiße] を、今度は、割引率の変動は「実物 [real]」資本(貨幣資本 [monied capital] とは区別されるものとしての)にたいする需要の変動なのだ、という文句の下に隠しているだけなのである。{実際には、地金の変動は国内の通貨 [currency] 量を増減させることによって物価を変化させる、という古臭いばか話 [die alte Flause]。} 〔第 2400 号。〕 ②「貨幣の価値が費用の問題あるいは需要供給の問題で作用させられるときまでは、利子 [567] 率のこれらの変化は物価にはまったく影響しない。」 {つまり、地金が流出して物価が下落するなら、(③通貨理論によれば) 地金を輸出する国の輸出品の価値は下落し輸入品の価格は上昇し、地金がはいって行く国では物価が上昇することになる

⁵³⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 567, Z. 3-27)。

^{54) 「}供給の変動」――エンゲルス版では「需要からの供給の偏倚」となっている。

のである。

- ① 〔異文〕「の変動」――あとから書き加えられている。55)
- ② 〔注解〕この引用は,「銀行法特別委員会報告」, 1857年, 219ページ。50
- ③ 〔注解〕「通貨理論」——〔MEGA〕508 ページ33 行への注解を見よ。57)

***) 第 2545 号。「〔ハバード〕異なったあらゆる貨幣市場で通用するという一種のヨーロッパ的流通力〔currency〕をもっているヨーロッパ有価証券……が大量にあって、これらの証券は、その価値がある市場で 1%か 2%下落するという影響を受けるだけで、その価値がまだ損なわれていない別の市場に送るためにたちまち買われます。」

**「第 2565 号。〔議長ルイス〕諸外国はわが国の商人に……債務を負っているのではありませんか?……〔ハバード〕非常に多額です。」「第[®] 2566 号。〔議長ルイス〕だとすると、それらの債務の現金化^{®®} は、わが国での非常に大きな資本蓄積を説明するのに十分だということになりますね?——〔ハバード〕1847 年に、わが国の状況を最終的に回復させたのは、アメリカが以前にわが国から借りていた何百万かを、またロシアがわが国から借りていた何百万かをわが国が〔商社の破産によって〕帳消しにした〔strike off〕ことでした。」

① 〔訂正〕「2566」 — 手稿では「2565」となっている。

**)第2572号。「〔ハバード〕……1847年にはわが国とサンクト・ペテルブルクとのあいだの為替相場は非常に高いものでした。イングランド銀行

⁵⁵⁾ この記述の意味は、MEGA で variations der Zufuhr となっている部分のうちの variations があとからの書き加えとなっている、ということであるが、このうちの der は草稿では d.であり、variations の挿入のまえは die と読むところだったと考えられる。つまり、書き加え以前の文では、「需要よりもむしろ供給」という意味だったのであろう。

⁵⁶⁾ MEGA ではこのような注解をつけているが、なぜここでだけ、「第 2400 号」という証言番号を(編集者によるものとして) 挿入しなかったのか、理解できない。

⁵⁷⁾ この注解は、拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」、『経済志林』第61巻第3号、1993年、225-226ページに収められている。

⁵⁸⁾ この引用はエンゲルス版第 35 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 590, Z. 4 v.u.-S. 591, Z. 2)。

⁵⁹⁾ この二つの引用はエンゲルス版第 35 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 591, Z. 2-8)。

^{60) 「}現金化」——原語は cashment であるが、enchashment とあるべきところであろう。

⁶¹⁾ このパラグラフの二つの引用はエンゲルス版第 35 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 591, Z. 13-22)。

に…… [法定限度に拘束されることなく銀行券を] 発行する権限を与えた政府書簡が発せられたとき……, $^{\circ}$ 条件は割引 8%でした。そのときには、当地での当時の割引率では、サンクト・ペテルブルクからロンドンに金を送らせて、それが到着すると、金の代金と現送費用とにたいして振り出された 3か月払の手形が満期になるまで、その金を 8%で貸し出すというのが有利な取引でした。……」 <u>第2573号</u>。「すべて地金の操作では、考慮にいれなければならない多くの点があります。為替相場がそうですし、また、手形が満期になるまでのあいだ投資しておくことのできる利子率がそうです。」

62)①貨幣の量。

① 〔異文〕「貨幣の量」 — あとから書き加えられている。

 89 第 2614 号。(次のことはただ通貨〔Circulation〕の量に関わるだけである。)「〔ハバード〕収入の作用によって生じつつあるのは,通常は,外部にある通貨〔circulation〕の収縮をもとに戻すことです。各四半期末に見られるのは,収入の作用は,わが国の銀行券流通〔the note circulation〕ならびに金流通〔the gold circulation〕のかなりの部分をイングランド銀行の準備に投げ入れることだ,ということです。そして,前貸が最も活発なのはこのような時期でして,これらの前貸の結果は,収入の作用によって持ち込まれた銀行券や金を,公衆が彼らの事業を継続できるように彼らに返すことです。」第 02844 号 xiv 。「〔ヴァンスの質問から〕割引率が最も高いときには,イングランド銀行が最も安く用立ててもらえるところであり,それが最も低いときには,手形仲買人が最も安く用立てる関係者です。」

⁶²⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁶³⁾ このパラグラフでの引用のうち, 第 2614 号はエンゲルス版には使用されていない。 第 2844 号はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 559, Z. 14-16)。

① 〔訂正〕「2844」 — 手稿では「2864」となっている。

| 352d | (〔銀行法委員会〕報告, 1857年。)

〔ノーマン(George Warde Norman)の証言〕

「<u>第 3295 号</u>。〔ノーマンにたいするウィルスンの質問から〕金の輸出が生じましたが、……それは、金を必要としていた他の国々で金にプレミアムがついたからです。」(ウィルスン)

[アリグザーンダ (Nathaniel Alexander) の証言]

|568||50商品の相互的な過剰供給。----

アリグザーンダ (東インド商人)

「第4330号。〔アリグザーンダ〕目下のところ私の事業では、マンチェスターで6シリング投資すればインドで5シリング回収し、インドで6シリング投資すればロンドンで5シリング回収する、といった状態です。」(これは、インド市場はマンチェスター〔の商品〕で、ロンドン市場はインド〔の商品〕で過剰供給になっていることの証明である。)「第4331号。〔アリグザーンダ〕その結果が、私が目下のところ私自身の事業で行き詰まっている、ということなのです。〕

(**)フランスからアジアに向けての<u>銀流出</u> (そのためにイギリスは金を部分的に追加送金しなければならなかった) <u>の一件</u>が同時に示しているのは、<u>銀が</u>(当地では金が、ということだが) 商品の代わりに送られたのは、これらの商品の価格がそれらの生産国で上がったからではなく、それらの輸入国で下がったからであり、過剰輸入のために減価したためだということである。{通貨説の奴ら〔currency Kerls〕に従えば、このような輸入があればこれらの商品の価格はイギリスでは下がり、インドでは上がるはず

⁶⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁶⁵⁾ 以下の三つのパラグラフ (第 4330 号まで) は, エンゲルス版第 25 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 428, Z. 9 v.u.-1 v.u.)。

⁶⁶⁾ このパラグラフはエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 3-9)。

であろう。}

 \mathfrak{sm} 「第 4337号。〔ケイリ〕流出は中国に向かってですか,それともインドに向かってですか?——〔アリグザーンダ〕銀はインドに送られて,その \mathfrak{o} 大量の部分で阿片が買われ,この阿片はすべて,絹を買い入れる資金 [funds] をつくるために中国に行きます。そしてインドの諸市場の状況によって,商人にとっては,{そこに銀が蓄積されているにもかかわらず} 銀を投下するほうが \mathfrak{o} イギリス製品の反物を送るよりも有利な投資になります。」「第 4338号 \mathfrak{sm} "。〔ケイリの質問から〕銀を手に入れるために……フランスからの大きな流出がありました。」「第 4344号。〔アリグザーンダ〕わが国は,フランスやイタリアから絹を輸入するかわりに,そこにベンガルからも中国からも絹を大量に送り込んでいるのです。」

- ① 〔注解〕「大量の部分〔a good deal〕」 —— 「銀行法委員会報告」では, a great dealとなっている。
- ② 〔注解〕「イギリス製品の反物〔piece goods of British manufacture〕」
 ——「銀行法委員会報告」では「反物またはイギリス製品〔piece goods or British manufacture〕となっている。

 $^{68)}$ 第 4348 号 $^{\text{xvII}}$ 。 [ヒルドヤードの質問から] 流出(1847 年)は 10 月に終わっていた。 $\underline{\hat{y}}$ 4349 号 $^{\text{xvIII}}$ 。 [ヒルドヤードの質問から] 12 月には,イングランド銀行の地金は 800 万から 1200 万ポンド・スターリングに増加した。 $^{69)}$

〔チャップマン(David Barclay Chapman)の証言〕

第5076号。([®]第5075号^{xix}。〔ウィルスンの質問から〕利子がイギリスでは大陸でよりも低ければ、「ロンドン宛ての手形が当地にきてロンドン市場での割引によって現金化されるのが早まる傾向と鋳貨のかたちで送金

⁶⁷⁾ このパラグラフの三つの引用はエンゲルス版第34章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 567, Z. 6 v.u.-S. 568, Z. 2)。

⁶⁸⁾ 以下の三つのパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁶⁹⁾ MEGA ではここで改行されていないが、草稿では明らかに改行されており、また内容的にも改行すべきところである。

されるべき収益とが……。」}「「ウィルスン〕大陸の銀行業者たちは、そのような手段によって、ロンドン宛ての彼らの請求を早い時期に先取りするのですね?——〔チャップマン〕彼らは自分の手形を割り引かせるでしょう。第5078号。〔チャップマン〕彼®(たとえばハンブルクの銀行業者)は、自分のイギリス宛ての手形を5½〔%〕で換金でき、他方ハンブルクで手形を7½〔%〕で割り引くことができるのなら、自分のそのイギリス宛ての手形を手元に置いておかないでしょう。」

- ① 〔異文〕「第5075号。」 —— あとから書き加えられている。
- ② 〔注解〕「(たとえばハンブルクの銀行業者) | ――マルクスの挿入。

(利子生み証券が発達するにつれて、借入〔loans〕で貨幣を調達する ®商業的かつ一般的な手段が増加し、またこうした便宜とともに貨幣市場 への需要が増大する。たとえば鉄道債券が銀行業者によって大規模に保有 される。[第5120号。]「〔チャップマン〕ロンドン・アンド・ノースウェスタン株を担保にとって差額®(それの®名目価値にたいする)20パーセントで貨幣を貸すことができます。それは非常に良好な担保です。」市場性 のあるこれらの証券のすべてが、借入〔loans〕を入手する®商業的手段であって、これらの借入〔loans〕は割引率によって規定されている。)

- ① 〔異文〕「商業的かつ一般的な」――あとから書き加えられている。
- ② 〔注解〕「(それの名目価値にたいする)」――マルクスの挿入。
- ③ 〔異文〕「名目価値」←「価値」
- ④ 〔異文〕「商業的 | ――あとから書き加えられている。

支払差額は、相互の債権の額 {外国人への、反対債 569 務をなさず将来の利子と返済とへの請求権をなすだけの商業的ないし政治的な貸付は別として} に左右されるだけでなく支払期日の期限にも左右されるというかぎりでは、貿易差額には左右されない。

⁷⁰⁾そして、信用を与える国にとっては (多かれ少なかれどの国にとって

⁷⁰⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 547, Z. 8 v.u. -5 v.u.)。

も}, その国の輸出の増大でさえも, <u>国内の貨幣市場</u>にたいする需要の増大として現われるのであるが, しかしそれがこのようなものとして感じられるのは逼迫期になってからのことである。

"『第5126号。〔ウィルスン〕外国貿易が増加する時期には、イギリス製品の外国向けの<u>委託販売</u>は、通例、製造業者から<u>荷送り人</u>あてに振り出されるかなり長期の手形によって代表されると言えるのではありませんか。 ——〔チャップマン〕そのとおりです。

① 〔訂正〕「)」 —— 手稿では欠けている。

「<u>第 5129 号</u>。〔ウィルスン〕去年そうだったように,この国の輸出が,1年間に 2000 万ポンド・スターリングほども,大きく増加すれば,当然,<u>この輸出を表わす手形の割引</u>を求めて,資本にたいする大きな需要が生じることになるのではないでしょうか?――〔チャップマン〕おそらくそうでしょう。

第 5130 号。〔ウィルスン〕わが国は通例すべての輸出について外国に信用を与えるのですから,それが続くあいだはそれに対応する資本増加の吸収が生じるのではないでしょうか?——〔チャップマン〕わが国は巨額の信用を与えます。しかし同時に,その原料について信用を受けます。アメリカから振り出される手形は 60 日払が普通で,その他の地域からのは 90 日払が普通です。他方でわが国も信用を与えるわけですが,商品をドイツ

⁷¹⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 547, Z. 5 v.u.-3 v.u.)。

⁷²⁾ 以下の三つのバラグラフ (第5127-5130号) はエンゲルス版第33章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 547, Z. 2 v.u.-S. 578, Z. 11)。

に送るのなら2か月か3か月の信用を与えます。」

① 〔注解〕このパラグラフの以下の抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。「原料や生産物の輸入については、海外での船積みのときに普通わが国あての手形が振り出されるのではありませんか、そしてそれらの手形は船荷証券とまさにいっしょに到着するのではありませんか?――そうだろうと思います。商人的な性格をもつこのご質問には、ここにおられるほかの方で私よりもよくお答えになれる方々がおられます。」

 70 第 5133 号。合衆国に向けて送られる商品について、チャップマンの言うところでは、うまいぐあいに「商品は輸送中に象徴化される〔symbolised〕」ことになるのだそうである。「これらの手形は直接にアメリカにあてて振り出されるのではなくて、アメリカの大銀行業者にあてて当地で $^{\circ}$ (ロンドンで)4 か月払で振り出され、この銀行の海外支店によって、これらの債務を決済するために送られるのです」。

① 「注解」「(ロンドンで) | ――マルクスの挿入。

⁷⁵⁾第 5134 号^{xx}。〔ウィルスンの質問から〕商品をアメリカに向けて発送する当地の荷送り人は、わが国にあるアメリカの大商社にあてて振り出すのであり、また、第 5135 号^{xxi}、「これらの商品を注文した取引先は、手形の期限がくるまでに、当地のアメリカ支店にカネをもたせるようにしなければなりません。」

⁷⁶⁾第 5136 号。ウィルスンが質問する。「通例,遠い国々とのそのほかの

⁷³⁾ このパラグラフはエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 548, Z. 12-16)。

⁷⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 548, Z. 16-21)。

⁷⁵⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁷⁶⁾ 以下の四つのパラグラフ (第 5136-5139 号) は、エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 548, Z. 20 v.u.-1 v.u.)。

取引は、商品が売れるまで自分の資本が帰ってくるのを待っている商人によって営まれるのではありませんか?——〔チャップマン〕自分自身の資本を投ずることができ、商品担保で前貸を受けないような、大きな私的富をもっている商社もあるかもしれませんが、大部分は、有名な 570 定評のあるいくつかの商社の引受によって前貸に転換されます。当事者たちが前貸に転換するこれらの商社の引受手形は喜んで受け取られるのです。

第 5137 号 xxii。〔ウィルスンの質問とチャップマンの返答〕 このような 商社は……ロンドンやリヴァプールやその他の地に……在住しています。

第5138号。〔ウィルスン〕それなら,製造業者が自分の貨幣を出すのか,それともロンドンとかリヴァプールでその貨幣を前貸してくれる商人を見つけるかは,なんの違いもありませんね。どちらにしてもわが国でなされる前貸だというわけですか?——〔チャップマン〕まったくそのとおりです。製造業者が前貸にかかわりをもつような場合はわずかしかありません{1847年には一部はそうするのが普通だつた}。工業製品を扱っている商人,たとえばマンチェスターにいるそういう商人が,商品を || 352e | 買ってロンドンの立派な商社の手で船積みさせるとしましょう。ロンドンの店が荷造り万端取決めどおりになっていることを確かめると,マンチェスターの商人は,この中国やインドやその他に向けられた商品を引き当てにしてこのロンドンの商社あての6か月(またはそれ以上!)払手形を振り出します。次に銀行業界〔the Banking world〕がはいってきて彼にこの手形を割引いてやります。したがって,彼がこの商品の代価を(製造業者に)支払わなけければならないころには,彼はこの手形の割引によって貨幣をすべて用意しているわけです。

第5139号。〔ウィルスン〕商人は貨幣をもっているとしても,<u>銀行業者</u>は貨幣を貸し出したままになっているのではありませんか?――〔チャップマン〕銀行業者は手形をもっています。銀行業者は手形を買ったのです。彼は自分の銀行業資本をそういう形で,つまり商業手形の割引に使っているのです。

第5142号。「〔ウィルスン〕では、そのようなさまざまの投資部面が突然に増大すれば、もちろんその自然の結果として利子率は上がりますね? ——〔チャップマン〕それは疑いありません。」

⁷⁸⁾ <u>第 5143 号</u>で,チャップマンには,「わが国の輸出は大きいのにどうしてこんなにたくさんの地金が必要だったのか,まったくわかりません」。

19) <u>第5144号</u>。威厳のあるウィルスンが質問する。「<u>わが国の輸入について受ける信用よりもわが国の輸出について与える信用のほうが大きい</u>ということは、ありえないでしょうか?――〔チャップマン〕むしろ私自身はその点に疑いをもっています。もし誰かが自分のインドに送ったマンチェスター商品を担保に手形を引き受けてもらおうとしても、10か月よりも短期では引き受けてもらえません。インドがわが国に支払ってくれるよりもいくらか早く……わが国はアメリカに綿花の代金を支払わなければなりません。しかしそれでもそれの働きはかなり洗練されたものです。

第5145号。〔ウィルスン〕昨年がそうだったように、もしわが国の製造 品輸出が2000万ポンド・スターリングも増加したなら、その前に、この

⁷⁷⁾ 以下の三つのパラグラフ (第 5140-5142 号) は, エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 549, Z. 3-11)。

⁷⁸⁾ この引用はエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 549, Z. 12-13)。

⁷⁹⁾ 以下の二つのパラグラフ (第 5144-5146 号) は, エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 549, Z. 14-11 v.u.)。

809 <u>第 5147 号</u> xxv。 $[\dot{p}$ \dot{q} \dot{p} \dot{q} \dot{q} \dot{p} \dot{q} \dot{q}

- ① 〔注解〕「しかし……差額が順であるにもかかわらず〔Aber trotz der Bilanz auf unsrer Seite〕」 「銀行法委員会報告」では "But though the balance may be on our side" となっている。
- ② 〔注解〕「(誰が? 誰によって? 彼は生産者や商人のことを言っているのか?)」――マルクスの挿入。

***)第5148号。次に、ウィルスンは大高利貸チャップマンに、あなたの高い利子は繁栄と「高利潤」との証拠だとは思わないか、と尋ねる。チャップマンは、このへつらい者の率直さにおそらくは驚きながら、もちろんこれを肯定するが、しかし次のような但し書き**)をつけ加えるほどにはまだ

⁸⁰⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁸¹⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 549, Z. 10 v.u.-S. 550, Z. 6)。

^{82) 「}但し書き」——手稿でも MEGA でも Klause であるが、英語の clause の c が k と綴られたものと考えれば、エンゲルス版で Klausel と変更した理由がわかる。

正直である。「自分ではどうすることもできない人々もいくらかはいます。彼らには果たさなければならない債務があって、彼らは、有利であろうとなかろうと、それを果たさなければなりません。しかし、もしそれが続くとすれば、それは繁栄を示すものでしょう。」(この二人が忘れているのは、高い利子率は、1857年にそうだったように、遍歴する信用山師たち〔the knight errant of credit〕が出没していることの証拠でもありうるということであって、この山師たちが高い利子を支払うことができるのは、彼らはそれを他人のポケットから支払い(しかしそれによって万人にとっての利子率の決定を助ける)、その間、利潤を先取りするからである。同時に、まさにそのために製造業者等々にとっても実際に非常に有利な取引ができるようになることもありうるのである。還流は前貸制度によってまったく欺瞞的なものになる。)この場合、これはまた次のようなことも説明している。(イングランド銀行についてはこのことは説明を要しない。なぜなら、イングランド銀行は利子率の高いときに他の銀行よりも低い率で割引するのだからである。 0) ——

① 〔訂正〕「)」 —— 手稿では欠けている。

89 第 5156 号。「こう言っていいと思いますが」,とチャップマンは言う,「利子率はもうずっと前から高くなっていたのに,われわれの割引高は,現在の瞬間をとると,その最高限度に達しています。」(チャップマンがこう言ったのは崩壊〔Kladderadatsch〕の数か月前のことである。)そして,第 5157 号 xxvi。「1852 年」(この年は利子が低かった)「には,割引高は,とてもそんなに大きいとは言えませんでした。」(なぜなら,じっさい,当時は事業がまだずっと健全だったからである。)

**)第 5159 号。「〔チャップマン〕かりに市場に貨幣があふれていて……銀行割引率が低いようなことがあれば、われわれは手形の減少に当面するでしょう。……1852 年にはわれわれはまったく違った局面にありました。

⁸³⁾ このパラグラフはエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 550, Z. 7-12)。

⁸⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 550, Z. 13-17)。

当時わが国の輸出入は今日とはまったく比べものになりませんでした。第 5161号。〔チャップマン〕こんなに割引率が高くても、われわれの割引高は……1854年と同じです。〔〕〕(このときには利子は5~5½%だった。)

^{85) ©}準備高〔Reserve〕。

① 〔異文〕「準備高」 — あとから書き加えられている。

⁸⁶⁾(第4926号xxvii。〔議長ルイスの質問から〕銀行券準備高は、総発行高とイングランド銀行が発行する権利を与えられた額との差額です。

第4928号xxvIII。〔議長ルイスの質問から〕イングランド銀行の銀行券発行高は、地金の総額と公衆の手のなかにある量とに左右されます。

第 4929 号 xxx。〔議長ルイスの質問から〕それでは、一般的な言葉で言えば、銀行部の銀行券準備高は発券部の地金高に左右されると言えるわけです。〕 $\{$ これは、 \underbrace{s} まったく正しいとは言えない。[572 公衆の手のなかにある量が一定であるなら、銀行券準備高は地金の変動にかかっているのであり、地金の量が所与であるなら、公衆の手のなかにある量の変動にかかっているのである。 $\}$

第4994号。〔チャップマン〕<u>地金が出ていけば、それはそれだけの量の</u> 銀行券を相殺し、そのこと自体が貨幣市場に影響を及ぼします。⁸⁷⁾

***) <u>第 5046 号</u>。〔チャップマン〕「社会の一方の部分は他方の部分のことはなにも知りません。たとえば,一方は製造業者で,彼は大陸に輸出したり自分の原料商品を輸入したりしますが,彼は,地金を取り扱っている人のことはなにも知らないのです。」

***) 第 5054 号。〔チャップマン〕「もしわれわれが貨幣を 4%や 3%にしておいて,しかも鉄道のための契約者たちが,どういう契約であろうと,外

⁸⁵⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁸⁶⁾ 以下の四つのパラグラフ(第4994号まで)はエンゲルス版には使用されていない。

⁸⁷⁾ MEGA ではここに」があるが、草稿にはない。

⁸⁸⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 554, Z. 5 v.u. - 3 v.u.)。

⁸⁹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

国人とのそうした契約を結ぶことを許されるなら、それらの契約はやり遂 げられなければなりません。

[「混乱 | Ⅱ 商業的窮境委員会報告の抜粋]

| 352f | <u>このページでの引用は</u>[©]商業的窮境に関する上院秘密委員会, 1857 年、から⁹¹⁾。

① 〔注解〕「商業的窮境に関する上院秘密委員会報告」,1848 年 7 月 28 日。 〈1857 年再刷。〉

〔トゥック (Thomas Tooke) の証言〕

① 〔注解〕ここから「混乱」の終わりまでは、マルクスはつねに文字どおりに引用しているわけではなく、しばしば、彼の関心を引いた報告抜粋の大意を書きとめている。そのさいに生じた原典との違いはいちいち記載しない。

第2997号(トゥック)。4月には為替相場、とくに対アメリカ相場が、

⁹⁰⁾ この引用はエンゲルス版第 35 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 589 Fußnote, Z. 6 v.u.-1 v.u.)。

⁹¹⁾ この小見出しと見えるものは、ページの右肩に書かれており、あとから書き加えられたもののように見える。また、はじめ「商業的窮境に関する上院秘密委員会、1857年」と書いたのちに、その左に「このページでの引用は……から〔Citate auf dieser Seite aus〕」という部分を書き加えたように見える。

⁹²⁾ 以下五つのパラグラフでの引用(第2996-3003号)はエンゲルス版第35章に使用されている(MEW, Bd. 25, S, 584, Z. 1-14)。

アメリカからの異常に大きな輸入代金の支払のために巨額の金を輸出する 必要を強いました……。イングランド銀行は非常な努力をして……やっと 為替相場を引き上げ、地金の流出をせきとめることに成功しました。」

<u>第 2998 号(トゥック)</u>。10 月には……為替相場はわが国にとって順でした。

第 3000 号 (トゥック)。為替相場の転回は 4 月の第 3 週から始まりました。 第 3001 号。7 月と 8 月には振れていました。8 月のはじめからは相場はいつでもわが国にとって順でした。

<u>第3003号。トゥック。8月以来</u>,流出は<u>国内流通〔Circulation〕のた</u>めの需要によるものでした。

***) 第 3010 号。 [トゥック] 利子率の変動(1847 年)が 1837 年や 1839 年に比べてより大きかったのは、ただ、イングランド銀行が二つの部に分けられたことだけによるものです。

第 3015 号(トゥック)。イングランド銀行券の安全性は 1825 年にも 1837 年にも 1839年にも影響を受けませんでした。第 3022 号。(トゥック) 1825 年には,「金への需要は, 0 1 ポンド地方銀行券の完全な信用喪失によってできた穴を埋めようとしたものでした。この穴は,イングランド銀行が 1 ポンド券の少額発行を行なうまでは,金で埋めるよりほかはなかったのです。」(〔第 3023 号)((()) ()

- ① 〔異文〕「1 ポンド地方銀行券の完全な信用喪失によつてできた穴」 —— あとから書き加えられている。
- ② 〔異文〕「1825年の」 あとから書き加えられている。

**)第3028号(トゥック)。「国の内外での信用喪失〔discredit〕について言えば、……国債利子や預金の支払停止が行なわれれば、……銀行券の

⁹³⁾ 以下二つのパラグラフでの引用(第3010-3023号)はエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S., Z.)。

⁹⁴⁾ この引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 572, Z. 8 v.u.-6 v.u.)。

支払停止よりもはるかに重大な結果を伴うでしょう。」

[573] $^{50.96}$ 第 3035 号 (トゥック)。「〔質問 97 〕 あなたの言おうとするのは、結局は銀行券の兌換性をおびやかすことになるようなどんな事情も、商業的逼迫の瞬間に重大な困難を加えかねないようなものだ、ということではないのですか?—— [トゥック] まったく違います。

*** 第 3040 号 (トゥック)。諸銀行 (イングランド銀行, スコットランド銀行, アイルランド銀行, および地方諸銀行) は 1847 年に, 1839 年に流出が始まったときにもっていた貨幣のほとんど倍だけの貨幣をもっていました。

 99 第 3058 号(トゥック)。 1847 年のうちは……銀行券発行が増加された ならば……1825年にそうだったように、それはおそらく $\frac{1}{1}$ イングランド銀行 の金庫をふたたび充たすことに実際に寄与したことでしょう。

100<u>第3118号(トゥック)</u>。「利子率の大きな引き下げへの傾向は、資本を海外に向かわせるでしょうし、それはまた、貴金属の輸出を終わらせるでしょう。」

〔ガーニー (Samuel Gurney) の証言〕

 $^{(01)}$ ① 第 1116 号 ($^{@}$ サミュエル・ガーニー)。 1847 年 4 月のパニックのあ との信用喪失(Distrust)の結果,銀行券の貯め込みが生じました。 2100 万ポンド・スターリングの銀行券が公衆の手のなかにありましたが,少な くとも 400 万から 500 万がしまいこまれていて働いていませんでした。

① 〔注解〕このパラグラフの以下の抜粋箇所は「商業的窮境委員会報告」では 次のようになっている。「あのパニックの影響は、きわめて広範な信用喪失と

⁹⁵⁾ このパラグラフの左欄外にインクで縦の線が引かれている。

⁹⁶⁾ この引用はエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 572, Z. 5 v.u.-3 v.u.)。

⁹⁷⁾ 商業的窮境委員会, 1847年では, 質問者が誰であるかが示されていない。

⁹⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

⁹⁹⁾ この引用はエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 572, Z. 2 v.u.-1 v.u.)。

¹⁰⁰⁾ この引用はエンゲルス版には使用されていない。

¹⁰¹⁾ この引用はエンゲルス版第33章のなかの、エンゲルスによる挿入部分のなかに使用されている (MEW, Bd. 25, S. 543, Z. 4 v.u.-1 v.u.)。

イングランド銀行の準備金 [Reserved Fund] ならびに地金の漸次的な減少とを引き起こすことでした。……その結果は、公衆の手のなかにある銀行券の量がほぼ 2100 万ポンド・スターリングにまで達したということでした。あの時期には、銀行券がまったく手に入らないのではないかという不安と恐怖の結果、発行銀行券のうちで少なくとも 400 万から 500万ポンド・スターリングがしまいこまれていて働いていなかったということを、私は微塵も疑いません。」② [異文] 「サミュエル・」——あとから書き加えられている。

② 〔異义〕「ザミュエル・」――あとから書さ加えられている。

102)ガーニーは、鉄道が ©1847年の恐慌に及ぼした影響を否定する。

① 〔注解〕「1847年の恐慌」 — 〔MEGA〕 434ページ3行への注解を見よ。¹⁰³⁾

 104 第 1253 号。「〔ガーニー〕自由にできる浮動〔floating〕貨幣があり,また永続的な投資を必要としている貨幣があり,そして前者の価値と後者の価値とのあいだには大きな開きがあります。私はなんのためらいもなく断言しますが,コンソル公債の価値は鉄道とその債券とのためにずっと低かったし,大蔵省証券もそうでしたが, 0 ロンバード・ストリートの浮動〔floating〕貨幣の方はそのために低くありませんでした。第 1260 号。〔ガーニー〕それは莫大な数の少額を集積するという効果をもち,こうした大きな金額がわれわれの市場にはいってきました。〕

① 〔注解〕「ロンバード・ストリート」―― 〔MEGA〕 473 ページ 13-14 行への 注解を見よ。¹⁰⁵⁾

〔グリン(George Carr Glyn)の証言〕

 100 第 1761 号 (0.00)。「イングランド銀行の地金の蓄えは,この年 $^{\circ}$ 0(1847 年)のはじめのころには,大陸への金の輸出によって減少していましたが,11 月と 12 月にはイングランド銀行への需要は国内流出のためのもので,この国内 $^{\circ}$ 流出は銀行券の発行によって充たされました。」

¹⁰²⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹⁰³⁾ この注解は、拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』第64巻第4号、1997年、156-157ページに収められている。

¹⁰⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹⁰⁵⁾ この注解は、拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』第64巻第4号、1997年、225ページに収められている。

¹⁰⁶⁾ 以下の五つのパラグラフ (第1960号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

- ① 「注解」「(1847年)」――マルクスの挿入。
- ② 〔注解〕「流出〔drain〕」――手稿では「需要〔demand〕」となっている。

第 1788 号xxx(同人)。〔質問〕あなたは、いつでも、それが輸出のため の需要であるのかどうかを見分けることができるのですね? 第1789 号xxxi。そのとおりです。為替相場がわが国にとって逆であるという事実 からです。

第 1843 号。①(為替相場が順である時期の地金流出)。〔質問〕 去年 ◎(1847 年)は,9 月の中旬までは,地金が出て行っていたのではありませ んか?――〔グリン〕おそらくそうでした。為替相場が順に転じたのちに ハンブルクへの地金の輸出が生じましたが、それは次のような事実からで した。ハンブルクでは利子率がじっさいきわめて高く上昇し、そしてそれ はただちに、わが国からの地金の輸出によって緩和されました。この輸出 はたった20万ポンド・スターリングでした。

- ① 〔注解〕「(為替相場が順である時期の地金流出)」 ——マルクスの挿入。
- ② 〔注解〕「(1847年)」 —— マルクスの挿入。

〔ワイリ(Alexander Henry Wylie)の証言〕

A. H. ワイリ, リヴァプールの商人, とくに, ニュー・オーリアンズの 商社との取引関係をもつアメリカ貿易〔に携わる商人〕。——

第 1956 号。〔ワイリ〕リヴァプールの綿花(グレートブリテンの在荷の 8分の7)は、そこに在住する商人のために、あるいは紡績業者のために 輸入されています。後者^{เಠ} は直接に工場にはいるのであって,「リヴァプー ル市場にはやってきません。[574] 大部分は、リヴァプールの商人のために、 あるいはアメリカの商人または栽培者のために輸入されますが,この最後 の者の取り分は少ない方です。第1958号。〔質問から〕商人と消費者との あいだでは、事業は普通、リヴァプールで仲買人を通して取り引きされま

^{107) 「}後者」――マルクスは「前者」と誤記している。「銀行法委員会報告」では「紡績業者の ために輸入された分」と明記されている。

す。 0 (仲買手数料は,販売額の1/2%。 $^{[08]}$) 第1960 号。〔質問から〕綿花が消費のために受け取られるまでは,それの危険と費用とは輸入する商人のの負担になります。

① 〔注解〕「(仲買手数料は,販売額の1/2%。)」――マルクスの挿入。

109)第1963号。〔ワイリ〕綿花が大量に000(リヴァプールに)到着し始め るのは年の初めです。アメリカ綿花の申告は毎年9月1日にさかのぼり, 綿花通関港への受領は大部分6月の月まで、あるいは遅くとも7月までに は完了しています。これらの月のあいだの時期は、つまりわが国の輸入月、 あるいはおおまかに言えば1年のうちの前半6か月は、輸入と消費の月で、 後半の6か月はもっぱら消費の月々です。」第1964 号。〔ワイリ〕 消費の ための綿花を受け入れることについて言えば、……それは、年間を通して 週から週へと続いていく過程です。第 1966 号。〔ワイリ〕もし……ニュー・ オーリアンズにある私の商会が、リヴァプールにいる私宛ての船積みのた めにニュー・オーリアンズで綿花を買うなら、彼らは、それの代価として、 栽培者またはその代理人に現金を支払わなければならないでしょう。第 1967 号。〔ワイリ〕輸入業者または綿花諸州の商人のあいだでは,……現 金取引が行なわれるのであり、それもほとんどつねに引き渡しの前に行な われます。第1968号。〔ワイリ〕「輸入する商人と製造業者とのあいだに ついて言えば、| ……後者は「割引を10日分少なく支払うオプションをもっ ています。けれど、一般に、支払は3か月払いの銀行業者手形によってな されます。」第1971号。〔ワイリ〕それが(綿花が製造業者に売られるま でのあいだの期間が)もっと長く続けば、仲買人が前貸によって介入しま す。第1972号。〔質問から〕ニュー・オーリアンズの商社は……60日一 覧払いで手形を振り出します。第 1973号。〔ワイリ〕しかし,もしこの信 用が航海の継続期間を無視して設定されるなら、それはたいていは消化さ れて、綿花がそれのリヴァプール到着までに支払われるか、そうでなけれ

^{108) 「}仲買手数料は,販売額の1/2%。」――これは,第1961号からのものである。

¹⁰⁹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

ば市場で売り捌かれます。第1985号。〔ワイリ〕東インドからの輸入 ◎(綿花の)は……長期の手形によって支払われます。{東インドとその他 の地域からの輸入は、合衆国からの輸入の約4分の1である。}1100

- ① 〔異文〕「(リヴァプールに)」――あとから書き加えられている。
- ② 〔注解〕「(リヴァプールに) | ――マルクスの挿入。
- ③ 〔注解〕「(綿花の)」 —— マルクスの挿入。

〔第 1975 号。ワイリ〕グレートブリテンにおける綿花の在庫

1845年12月31日 1.055,000 梱

1846年12月31日 545,000

1847年12月31日 451.000112)

| 352g | 第 1988 号 (ワイリ)。グレートブリテンの総輸入は次のとおり でした。

1845年 1.858.000

1846年 1,243,000

1847 年 1.233,000_o

¹¹³⁾第 1992 号。「〔質問〕わが国で過去 3 年間に供給の不足が続いたこと が綿花の価格に与えた影響はどのようなものでしたか?――〔ワイリ〕…… 綿花の価格は,1846年の終わりと 1847年の初めに |575| かなり上昇しま した。綿花の消費が,それが毎年のすべての輸入を食い尽くしつつあるだ けでなく、在庫をひどく侵食しつつあるほどの率で進行していることがわ かりました。そして、もし1847年の綿花消費がその前年の消費と同等で あったなら、この年は、グレートブリテンの1週間の綿花供給よりももっ

¹¹⁰⁾ MEGA ではここで改行されていない。

¹¹¹⁾ 以下の三つのパラグラフ(第1988号まで)および数値はエンゲルス版には使用されて いない。

¹¹²⁾ MEGA ではここに「[1979] | という編集者の挿入がある。これは、直前の表の典拠を 示す証言番号と見るほかはないが、この表は第1975号からのものであって、第1979号と はなんの関係もない。

¹¹³⁾ 以下の二つのパラグラフでの引用(第 1992 号および第 1993 号)はエンゲルス版には使 用されていない。

と少ない量に近づいていたことでしょう。」

第1993号。「「ワイリ」1844年,1845年,そして1846年の一部の貿易は,紡績業者にとっては非常にもうかるものだったので,原料の供給が保証されないほどにまで工場や機械の拡張が押し進められ,そして内外を問わず私たちの市場のほとんどすべてが1846年の商品で過剰供給になりました。……プレストンで建設中または請け負われた追加的工場の規模は®(1845年3月には)600馬力に匹敵しました。

① 〔注解〕「(1845年3月には)」 — マルクスの挿入。

149<u>第 1994 号</u>。〔ワイリ〕1845 年末にはそれ以上にもうかる事業はなく,それほど大きな利潤をあげた事業はありませんでした。1845 年には綿花の在庫は豊富で,良質な手ごろな綿花が 1 重量ポンド当たり 4 ペンスで買えました。そしてこのような綿花からは,ほぼ等しい額の費用で 40 番手優等 2 号ミュール撚糸を紡ぐことができ,紡績業者にとっての総費用は約8 ペンスでした。1845 年の 9 月と 10 月にはこの糸が 1 重量ポンド当たり10 ½ペンスと 11 ½ペンスとで大量に売られたり契約が結ばれたりして,いくつかの場合には紡績業者たちは綿花の仕入価格に匹敵する利潤を実現しました。第 1996 号。〔ワイリ〕事業は 1846年の初めまでは相変わらずもうかっていました。第 1998 号。〔ワイリ〕彼の $^{\circ}$ (製造業者の)利潤は,紡績業者の利潤よりも先に減少し始め,またそれよりも早く減少しました。たぶん,それらは,中国貿易の開始から始まったと思います。第 1997 号。〔ワイリ〕利潤の減少は徐々に進みました。

① 〔注解〕「(製造業者の)」――マルクスの挿入。

115)第 2000 号。〔ワイリ〕グレートブリテンではそれの消費は次のように

¹¹⁴⁾ このパラグラフでの引用のうち,第 1994-1996 号はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 12-21)。第 1998 号および第 1997 号は使用されていない。

¹¹⁵⁾ このパラグラフの表は、表そのものとしてはエンゲルス版には使用されていない。最後の部分の「合計」と「「フェア・オーリアンズ」の価格」のうち 1848 年および 1844 年の数字だけが、利用されている次のパラグラフのなかに組み込まれている (MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 20 v.u.-17 v.u.)。

増加しました。

1842 年	1,193,000 梱		
<u>1843</u>	1,388,000		
1844	1,426,000		
<u>1845</u>	1,566,000		
1846	1,559,000		

リヴァプールの綿花の在庫, 3月3日

	1848年	1847 年	1846年	1845 年	1844 年
アメリカの港	156,930	311,190	558,630	530,450	430,119
その他の港	144,140	156,100	258,950	243,350	198,923
合 計	301,070	467,290	817,580	773,800	627,042
「フェア・オーリ アンズ」の価格	5ペンス	7ペンス	4 5/8ペンス	4 7/8ペンス	6 1/4ペンス

1001844年3月には、綿花の在庫は今日のそれの二倍以上でしたが、それにもかかわらず価格は1重量ポンド当たり1ペンス高いものでした。今日よりも1重量ポンドあたり2ペンス高かった1840年以来、いまわれわれがもっているほど 576 少ない在庫をもったことがありませんでした。

117{このことは、資本が「乏しい〔scarce〕」ので貨幣は「高価〔dear〕」なのだ、という前ロイド〔オウヴァストン〕の利己的な賢明さを証明するものだった。綿花の価格は、高い利子(パニック等々)によって、供給によって規定されるそれらの価格よりも $^{\circ}$ ずっと低く下落した。その結果は、一方では 1848年の輸入の非常な減少であり、他方では合衆国での生産の減少だった。そのため、1849年には綿花価格が上昇した。}{彼によれば、国内に貨幣が多すぎたので商品が高すぎたのである。間抜けめ[L'imbécil〕!}

¹¹⁶⁾ 第 2000 号のうち, このパラグラフに抜粋されている部分はエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 20 v.u.-17 v.u.)。

¹¹⁷⁾ この引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 13 v.u.-4 v.u.)。

① 〔異文〕「ずっと低く」――あとから書き加えられている。

118)第 2002 号 XXXII。〔質問〕近ごろ棉工業の状態が悪くなってきたのは原料不足のせいではありません。なぜなら,原料の在庫はかなり減ってきた……とはいえ,価格は……安くなっているからです。 $\{$ しかし,前ロイドには商品の価格(価値)と貨幣の価値(すなわち利子 0)との愛すべき混同が見られる。 $\}$

① 〔訂正〕「)」 —— 手稿では欠けている。

119)第 2006 号。 [974] 綿花の価格は……1846 年 9 月から 1847 年 1 月にかけて上がりました。その後,かなり安定した状態が続いていましたが,4 月の終わりに貨幣市場への圧迫が生じて,多くの所有者を市場に駆り立て,それから,もう少しで 1 ペンス当たり 2 ペンスという,きわめて深刻な性質の一時的な不況(depression)が生じました。しかし,この不況は回復され,7 月には価格は前年よりも高くなりました。最も深刻な下降が 9 月または 10 月に始まり,この年の終わりまで続きました。

第2008号。「ワイリ〕貨幣逼迫の結果として、「すべての商人がいっぺんに売り手になりました。」第2010号。「〔質問〕製造業者は、もちろん、そのことからかなりの利益を得たことでしょうね?―― 〔ワイリ〕そうは思いません。というのは、輸入業者もまた輸出業者だからですし、もし輸入業者としての商人の資金〔means〕が切り詰められれば、輸出業者としての彼の力も切り詰められるからです。第2011号。〔質問〕製造品の輸出でですか?―― 〔ワイリ〕そうです。第2013号******。〔質問〕この逼迫は、綿花の輸入業者とともに、同時に製造業者を襲い、その結果、彼をも、彼の債務を果たすために彼の商品を市場にもっていくことを余儀なくさせました。

第 2014 号。「〔ワイリ〕私は、どんな取引でもそうですが、とりわけ綿

¹¹⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 3 v.u.-S. 569, Z. 2)。

¹¹⁹⁾ 以下の六つのパラグラフ (第2020号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

花のように重要なものの通常の成り行きに干渉するよりも無分別なことを考えることができません。そうしたことの結果がいま、在庫の減少というかたちで示されています。在庫はいま、わずかの資本家たちの連合がランカシャの工業を停止させかねないほど少なくなっています。

① 〔注解〕「(1847年)」 — マルクスの挿入。

第2018号。〔質問〕イギリスの商品が合衆国の港に山積みになっていて、見切り売りがそこでのきわめて破滅的な価格をもたらした……というお考えでしょうか?——〔ワイリ〕合衆国への輸出貿易は、もしそれがその年の全体に振り分けられていた。 合衆国が消化することができるよりも大きくはありませんでした。しかし、あまりにも多くのものが突然合衆国に放り込まれ、まったく見切り売りと実現との目的で送られたので、取引は完全に混乱に陥り、めちゃくちゃになりました。

第 2020 号 xxxv。〔質問とそれへのワイリの答え〕アメリカでの製造品の価格の下落は、わが国での原料の価格の下落と 0 完全に同等でした。

① 〔注解〕「完全に同等〔fully equal〕」——手稿では「同等以上〔more than equivalent〕」となっている¹²⁰⁾。

¹²⁰⁾ 第 2020 号では、質問者はたしかに「同等以上」と言っているけれども、それへの答えのなかでワイリは「完全に同等」と言っているのであって、この部分への MEGA の注解は適切ではない。

121) 第 2021 号。〔ワイリ〕この年の終わりには,糸はマンチェスターで,それの原料であった綿花が前年の7月に買われたさいの価格で売られました。 122) 第 2023 号。〔ワイリ〕40 番手優等 2 号ミュール撚糸の価格は,1 月 0(1847 年)に 1重量ポンド当たり 101/2 ペンスでした。それは 7 月までに少し変動し,その後次第に下降し始めました。10 月には同じ糸が 92/1 ペンスに下がり,さらに下降を続けて,この年の終わりには 73/4 ペンスに達しました。」 第 2026 号でワイリは言う。「原理 0(1844 年および 45 年の法律の支持者である通貨説の奴ら〔currencykerls〕によって擁護された)は 貨幣の価値を人為的に高くし,すべての商品や製品の価値を人為的かつ破滅的に低くしようとするようなもの……。」

- ① 〔注解〕「(1847年)」 マルクスの挿入。
- ② 〔注解〕「(1844 年および 45 年の法律の支持者である通貨説の奴らによって 擁護された)」――マルクスの挿入。

123)(集中について語るべし! ®えせ〔quasi〕国立銀行とそれを取り巻く大きな貨幣貸付業者〔moneylenders〕や高利貸とを中心とする信用システム〔Creditsystem〕は一つの巨大な集中であって、それはこの寄生階級に、たんに産業資本家を周期的に減殺するだけではなく干渉もする法外な力を与える――しかもこの連中は、生産のことはなにも知らず生産とはなんの関係もないのであって、現実の〔real〕生産に干渉する最も危険な力である。){1844年おょび45年の法律は、この盗賊どもの力が増大したことの証拠であって、彼らには金融業者〔Finanziers〕や株式相場師〔stockjobbers〕が仲間に加わっている「240 のである。}

¹²¹⁾ この引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 16 v.u.-14 v.u.)。

¹²²⁾ このパラグラフでの引用のうち, 第 2023 号は, エンゲルス版第 34 章の上のパラグラフの直前に組み込まれ, 第 2026 号は少しあとのところで使用されている (MEW, Bd. 25, S. 568, Z. 17 v.u.-16 v.u. und S. 569, Z. 3-9)。

¹²³⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 560, Z. 9 v.u.-1 v.u.)。

^{124) 「}彼らには金融業者や株式相場師が仲間に加わっている (wem sich die Finanziers und stockjobbers anschliessen)」——MEGA では、このうちの wem が wenn と誤植されている。

① 〔異文〕「えせ」――あとから書き加えられている。

125<u>第 2051 号</u>。〔ワイリ〕商品の [®]ほとんどすべての販売が [®](1847 年 10 月以降)強制売却でした。じっさい,<u>いつもの銀行業の便宜</u>が存在しなかったので,生産物や所有物の販売が貨幣を工面するのに残された唯一の手段でした。

- ① 〔異文〕「ほとんどすべての」――あとから書き加えられている。
- ② 〔注解〕「(1847年10月以降)」――マルクスの挿入。

126) 第 2097 号。(ワイリはいま、リヴァプールの輸出業者による<u>製品の輸出</u>について語る。)彼は、「リヴァプールの最も有力な商人」の一つの手紙を読む。「4 か月払手形は、買い取られて合衆国に送られる商品にたいして商人や銀行業者あてに振り出される工業都市の通例の為替手形ですが、この手形も大きな犠牲を払わなければ割引できなかったので、©10 月 25日の政府書簡以後この 4 か月払手形が割引できるようになるまでは、注文の履行がひどく妨げられました。」

① 〔注解〕「10月25日の政府書簡」――デイヴィド・モーリア・エヴァンズ 『1847-1848年の商業恐慌』からのマルクスの抜粋を見よ。MEGA,第4部第7 巻,57ページ,所収。―〔MEGA〕434ページ3行への注解¹²⁷⁾をも見よ。

128) 第 2098 号。〔質問〕その取引が普通に進むときには, 578 リヴァプールで船積みする商社に宛てて製造業者が手形を 4 か月払いで振り出すのですね? —— 〔ワイリ〕そうです。つまり,買い手またはその代理人が振り出すのです。

189<u>第 2102 号</u>。「〔ワイリ〕昨年の 10 月には、当地で商品を買うアメリカ 人の買い手で、自分の注文をすぐにできるだけ縮小しないような者はほと

¹²⁵⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹²⁶⁾ このパラグラフでの引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 569, Z. 12-17)。

¹²⁷⁾ この注解は、「1847年の恐慌」についてのもので、拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』第64巻第4号、1997年、156-157ページに収められている。

¹²⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹²⁹⁾ 以下四つのパラグラフでの引用(第 2102-2196 号)はエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 569, Z. 20 v.u.-11 v.u.)。

んどいませんでした。そして、<u>貨幣飢饉の報がアメリカに達したとき、新</u>しい注文はみな途絶えました。|

第2134号。〔ワイリ〕穀物と砂糖という二つのケースは例外でした。穀物市場は収穫の予想によつて影響され、また砂糖は<u>莫大な在庫と輸入</u>とによって影響されました。

第 2163 号。〔ワイリ〕委託商品の強制売却によって決済されたものが多かったのですが、また当地での破産によって帳消しにされたものも多かったのではないかと思います。

第 2196 号。 〔ワイリ〕 この前の 10 月 (1847 年) には、ロンドンの証券取引所では 70%まで (の利子が) 支払われました。

「ブラウン (William Brown) の証言)

① 〔注解〕「(イングランド銀行)」――マルクスの挿入。

第 2300 号(ブラウン)。〔質問〕アメリカとの為替相場を逆転させた原因はなんだったのでしょうか…… $^{0:20}$ (1847 年)?——〔ブラウン〕わが国はアメリカから広範に,人々の必需品を供給するための食料を輸入していました。手形はありあまるほどありましたし,ありあまるほどあったので6%に下落しました。その後,イングランド銀行による利子の引き上げから,金を送り出すことがわが国の利益になりました。アメリカではわが国に同調する人々が多かったので(というのは,わが国は貨幣の面で動きを起こすことができませんが,彼らはつねにほとんどそれに反応します),

¹³⁰⁾ 以下の六つのパラグラフ (第2342号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

それは貨幣の価値を非常に高く引き上げた結果、それは、<u>商取引を減少させ</u>、同時にわが国のパンの原料の輸入を減少させ、手形の豊富さを減少させ、かくして、手形は10%とか11%とかに上昇しました。そしてそれからは、それまでとは違った操作をすること、金を送り出すのではなくて、金をこちらにもってくることが必要になりました。

- ① 〔異文〕「(1847年)」 —— あとから書き加えられている。
- ② 〔注解〕「(1847年)」 マルクスの挿入。

第2301号。〔質問〕利子の上昇は……ランカシャでの工業生産を妨げるのになにかかなりの影響を及ぼしましたか?――〔ブラウン〕それはそれを非常に妨げたので,それは商品の輸出を減少させました。われわれは商品の所有者ではありません。われわれは主に銀行業者として行動します。……合衆国にいるA氏が,アメリカにいる私の共同経営者である私の兄弟のところにきて,1000ポンド・スターリングないし2000ポンド・スターリングの価値の商品を輸入したいと言います。彼らはこの商社の信用を調べもし彼らが満足すれば,われわれとのあいだで信用が開かれます。注文は,工業地域に,商品が完成していればこの信用の額までの手形を振り出すことをわれわれが認めているある人のところへ行きます。われわれが,利子率がかなり高くなったことを知ったときには,われわれは,嵐が近づいてきていると考えて,「579」すぐにわれわれの取引先に書面を送って,新しい信用を与えないことを伝えました。……われわれは,同時に,これらの取引先のうちで,わが国でわれわれにたいする信用をもっていた人に照会して,彼らに,できるかぎり少額を用いるように頼みました。

第2304号。〔ブラウン〕われわれは、われわれ自身にたいする信用をもっていた取引先やそのほかの人々からいろいろな問い合わせを受けましたが、彼らは、自分たちの手形を換金可能にすることができないことの結果として自分たちの注文を実行することができなくなった、と言うのでした。

第2326号。〔ブラウン〕合衆国での利子を上げないで当地で上げることは、どんな程度でであろうと不可能です。

第2342号。〔ブラウン〕いろいろな時期にリヴァプールにやってくる綿花の量は、ときどきは、非常に大きいために、銀行業者から商人への、あるいは綿花の所有者への銀行業者による……融通なしには、わが国の一般的な消費のために必要な在庫を維持することは不可能だったでしょう。この相互的な融通によってつくりだされた価格への前貸は……栽培業者にもうかる価格を与え、われわれにその供給を買い入れることを可能にするために……合衆国、あるいはどこかほかのところでの価格を維持することを助けます。しかし、最近は、価格は十分に維持されてきていません。」

〔モリス (James Morris) の証言〕

| 352i | 131) (J. モリス, イングランド銀行の総裁)

第 137 号。 〔モリス〕 (1847 年 $^{\circ}8$ 月以来,為替相場が順であったのに) 「220 万ポンド・スターリングのソヴリン金貨が,国内需要のために国内 に出て行き,その結果,イングランド銀行の地金は,輸入があったにもか かわらず,減少しました。」

① 〔異文〕「8月以来」←「10月には」

¹³²⁾第147号。〔モリス〕去年は,多数の人々が鉄道に雇用されたことが, わが国での金の流通〔Gold Circulation〕の非常な増加の一つの原因でし た。……逼迫〔distress〕の時期に自分自身の金をもちたいと思う銀行業 者の事情が他方の原因でした。

〔パーマー(John Horsley Palmer)の証言〕

133)パーマー(イングランド銀行の理事で元総裁)

第684号。「〔パーマー〕4月©(1847年)中旬から、1844年の法律の制

¹³¹⁾ 次のモリスの証言はエンゲルス版第 35 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 584, Z. 15-19)。

¹³²⁾ この引用はエンゲルス版第35章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 584, Z. 19-21)。

¹³³⁾ 次のパーマーの証言はエンゲルス版第 35 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 584, Z. 17 v.u.-15 v.u.)。

限条項が撤回された日までの全期間をつうじて, 為替相場はわが国に順で した。|

① [注解]「(1847年) | ---マルクスの挿入。

 184 (1825年には、現実の破局〔Crash〕は、地金の流出がやんでしまってから現われた。1839年には、地金の流出は起きたが、破局には至らなかった。1847年には、地金の流出は4月以来やんで、破局は 10 月にやってきた。1857年には、流出(外国への)は 11 月のはじめ以来やんでいてが、 11 月に破局が生じた。 0)

① 〔訂正〕「)」 ——手稿では欠けている。

135)(1857年の恐慌のまえに(10月), イングランド銀行は 100万の銀を(100万の金と交換して)(フランスと)[®]東インド会社に用立てた。そのほかに,恐慌中には,1845年の法律は,スコットランドとアイルランドに向けの金の流出を必要にした。)

① 〔注解〕「東インド会社」—— [MEGA] 380 ページ 2-3 行への注解を見よ。¹³⁶⁾

 137 ([第 825 号。パーマー〕1837 年 2 月 28 日には,イングランド銀行は390 万ポンド・スターリングから 400 万ポンド・スターリングの地金をもっていました。 0){1844 年の法律によれば,イングランド銀行は準備としてたった 65 万ポンド・スターリングしか残していなかったことになる。}

¹³⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 35 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 583, Z. 12 v.u.-8 v.u.)。

¹³⁵⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹³⁶⁾ ここで指示されている注解には次のように書かれている。「オランダ東インド会社 (Vereenigde Oostindische Compagnie) は、1602年に、多くの貿易商社が合併して設立された。会社は、ネーデルラント政府から東インドとの貿易のための独占権を得た。植民地から得られ、この会社によって販売された生産物の一部、主として香料について、この会社は事実上世界的な独占をもち、これによって高い利得を上げた。この会社は18世紀末に解体された。」当該本文の「東インド会社」が、「18世紀末に解体された」オランダ東インド会社ではなくて、1600年に設立され1858年に活動を停止したイギリス東インド会社であることはあまりにも明らかであるにもかかわらず、MEGAがここでオランダ東インド会社についての注解を指示しているのはずさんの極みというほかはない。

¹³⁷⁾ このパラグラフでの引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 573, Z. 17 v.u.-17 v.u., Z. 13 v.u.-12 v.u. und Z. 8 v.u.-Z.7 v.u.)。ただし,第 830 号については,抜粋されている箇所が異なっている。

1844年の法律については, [第830号。] 「[パーマー] 1836年の冬にはノーザン・アンド・セントラル銀行が破産しましたが,この銀行を支えることは不可能でしたし,1837年にアメリカの商社を助けることも 580 不可能でした。」 [第836号。] 「[パーマー] 1837年の逼迫はおもにアメリカ貿易に限られました。」

① 〔訂正〕「)」 ——手稿では欠けている。

188) <u>第838 号</u>。パーマー。1839 年に、何人かのイングランド銀行理事が、「貨幣を高くして商品を安くし、そうすることによって外国への支払ができるようにする」ことを提案した。

189) <u>第897号</u>。「〔パーマー〕輸出貿易 $\,^{\circ}$ (インドおよび中国向け)は,少し以前には,主に,製造業者の勘定で行なわれていました。そして,当方からの還流に時間を与えるために,その取引を営む主要な当事者であった商人たちは,手形の期限がきたら,インドからの販売代金の還流のために時間を与えるために,その先の期間について更新されることができる,という了解のもとで,短期の——3か月まはた6か月の——手形を引き受けていました。それが1847年の秋に……貨幣逼迫が生じたときの……経過でした。諸銀行は,そのときに存在していた信用喪失〔Discredit〕から,輸出商人の多くに前貸をつぎこんでいた当該手形の記載を書き換えることを拒否しました。彼らの資本はそれらにたいする需要を維持するのに応じられませんでした。私は,そうしたことが,東インド破産の主要な原因だったと思っています。

① 〔注解〕「(インドおよび中国向け)」――マルクスの挿入。

第900号。「パーマー」輸出貿易が、どんな形態または仕方でインドの需要の程度にまで続けられ、ついにはさらに、輸出貿易の運営をこれまで主として支えてきた信用の代わりになるものとして、わが国の商人たちに

¹³⁸⁾ この引用はエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 573, Z.4 v.u.-2 v.u.)。

¹³⁹⁾ 以下の二つのパラグラフ(第900号まで)はエンゲルス版には使用されていない。

よって<u>貨幣資本</u> [Money Capital] が発見されるのか……を言うのは困難です。

140<u>第906号xxxv</u>。「〔質問から〕イングランド銀行の権限の古くからの自然的な限界,すなわちその正金の実際の在高に代わって,1844年の法律のもとでのイングランド銀行の権限の人為的な制限が設けられたことが,取引の人為的な困難につながり,したがってまた,この法律の諸条項がなければ生じない余計な影響を商品価格に与えました。」

141) 第950号。〔パーマー〕鉄道保証金の時期には,流通高〔Circulation〕は増加しませんでした。しかし,まず最初にイングランド銀行の手に払い込まれた銀行券による預金の大幅な増加から生じた,有価証券のきわめて大きな増加が見られました。流通のなかにある銀行券〔Notes in Circulation〕の量は,またイングランド銀行が保有している有価証券は,必要な相互の比率をもっていませんでした。

142<u>第 968 号</u>。〔パーマー〕1844 年の法律の作用によって,イングランド銀行の金属準備は,普通の事情のもとでは 940 万以下にはあまり減らすことができなません。もしそうすれば,それは物価や信用への圧迫を引き起こし,この圧迫は外国為替相場の急激な変動を伴って,金の輸入を増加させ、そしてそれだけ発券部の金保有額を増加させることにならざるをえないでしょう。

第996号xxxvi。〔質問から〕現在貴行が従っている制限のもとでは、貴行は、外国為替相場を動かすために銀が必要になったたときに、必要なだけの銀を自由にすることができません。

[581] 第 999 号。「〔質問〕イングランド銀行の銀準備をその金属準備の 5 分の 1 に制限するという規定はなにを目的としていたのですか?――〔パー

¹⁴⁰⁾ この引用はエンゲルス版第34章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 573, Z. 2 v.u.-S. 574, Z. 3)。

¹⁴¹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹⁴²⁾ 以下三つのパラグラフでの引用(第968-999号)はエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 574, Z. 3-8)。

マー〕その質問にはお答えできません。」

¹⁴³⁾¹⁴⁴⁾(その目的は貨幣を高価にすることだった。それはちょうど, [©]通 貨原理のことは別として、〔イングランド銀行を二つの〕部に分けたこと と同様であり、また、スコットランドやアイルランドの諸銀行に規定され た大きさを越える銀行券発行については金を保有することを強制したのと 同様である。――こうして国の蓄蔵〔treasure〕の分散が生じ、逆調の為 替相場を全体として145) 調整することをできなくしたのである。) {次のす べての規定〔を見よ〕。すなわち、『イングランド銀行は銀行券を、金と引 き換える場合を除いて、1400万を越えて発行してはならないという規定、 銀行部は普通の銀行として管理されるべきで貨幣過剰期には利子率を引き 下げ逼迫期には引き上げるべきだという規定、ヨーロッパ大陸やアジアと のあいだの為替相場を調整するための主要な手段である銀を制限する規定. 輸出のための金をまったく必要としないのに、銀行券の幻想的な兌換性の ために金を保有することを強制されたスコットランドやアイルランドの諸 銀行に関する規定。実際には、®1844年の法律がスコットランドの諸銀行 にたいする最初の金の取付けを引き起こしたのである(1857年)。 ©さら に、金にたいする対外的な需要と対内的な需要とのあいだになんの区別も していない。(利子の市場は)率の絶えざる変動。)銀についてパーマーは 言う。第992号。〔パーマー〕イングランド銀行が銀を買うことができる のは、ただ為替相場がイギリスに順であるときだけでした。第 994 号。 [パーマー] イングランド銀行は、外国為替相場が逆調である時期には、 銀行券の発行によって銀を買うことはけっしてできません。} 第 1003号。 〔パーマー〕地金のかなり大きな部分を銀®で保有してもよいということ

¹⁴³⁾ このパラグラフの途中(「(1857年」という語のところ)までの左欄外に、インクで縦の線が引かれている。

¹⁴⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 574, Z. 13-S. 575, Z. 4)。

^{145) 「}全体として (in its entirety)」 ——MEGA では,このうちの entirety が entirely と 誤植されている。

^{146) 「}市場」――手稿でも MEGA でも「商人 [marchant]」となっているがマルクスによる market の誤記であろう。

の唯一の目的は,為替相場がわが国に逆であるかぎりは対外支払を行なうことを容易にするということです。第 1004 号 xxxvII 。〔質問〕銀は,世界の他のすべての部分で貨幣であるので,……この目的にとって……最も直接的な商品であるような<u>商品</u>です。——〔パーマー〕合衆国についてだけは別です。合衆国は,近ごろ,もっぱら金だけを受け取ってきました。」

- ① 〔注解〕 「通貨原理 | ---- 「MEGA〕 508 ページ 33 行への注解を見よ。147)
- ② 〔異文〕「イングランド」――あとから書き加えられている。
- ③ 〔訂正〕「1844」 手稿では「1845」となっている。
- ④ 〔異文〕「さらに、金にたいする<u>対外的な</u>需要と<u>対内的な</u>需要とのあいだになんの区別もしていない。」――あとから書き加えられている。
- ⑤ 〔異文〕ここに、「ならびに金」と書いたのち消している。

| 352j | ¹⁴⁸⁾第 1018 号。〔質問〕それでは,委員会は,貴行から地金を引き出すような為替相場の状態が伴っていない逼迫の場合には,イングランド銀行にとって,旧来の利子率である 5%を上回ることは適切ではない,というのがあなたのご意見だと理解してよろしいのでしょうか?

[パーマー] そのとおりです。

第1019号。〔質問〕もしイングランド銀行がその利子を5%以上に上げなかったとしたら、イングランド銀行に呈示される一流手形のすべてを割り引くことができたでのでしょうか?

〔パーマー〕300万ポンド・スターリングの準備ではできなかったでしょう。

第 1020 号。〔質問〕 1844 年の法律がなかったとしたら?

〔パーマー〕……そのような需要を充たすのにはなんの困難もなかったでしょう。

¹⁴⁹⁾第 1022 号。〔パーマー〕1844 年の法律のもとでは,イングランド銀

¹⁴⁷⁾ この注解は、拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」、『経済志林』第61巻第3号、 1993年、225-226ページに収められている。

¹⁴⁸⁾ 以下の四つのパラグラフでの引用(第1018-1020号) はエンゲルス版第34章に、要約して使用されている(MEW, Bd. 25, S. 575, Z. 5-10)。

¹⁴⁹⁾ この引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 575, Z. 10-13)。

行が 10 月に置かれていた状態では、イングランド銀行が信用能力のある 商社に要求できた利子率で、商社が、自分の支払を続けるために進んで支 払おうとしなかったような利子率はありませんでした。

150)(そして,この高い利子こそはまさにこの法律の目的だった。)

[582] 「新 1029 号。〔パーマー〕利子率が外国の需要に及ぼす影響と,国内の信用欠乏〔Discredit〕期にイングランド銀行への需要を弱めることを目的とする利子率の引き上げとのあいだには,私がしたいと思う大きな区別があります。

第1023号。1844年の法律ができる前は、「パーマー」「為替相場がイギリスに順で、完全なパニックと恐慌状態〔alarm〕がわが国をおおっていたときにも、発行にはなんの制限もなかったので、ただ銀行券の発行だけによって、この逼迫状態は緩和されることができました。」

| 1820 第 1059 号 XXXVIII。 [質問から] 1846 年と 1847 年には鉄道に約 7500 万ポンド・スターリングが投資された。 (第 1063 号 XXXIX。 [質問から] 鉄道投機の盛んな時期であった 1845年と 1846 年には,貨幣の利子は 3%以下だった。第 1064 号。 [パーマー] 私には,低い利子率(パーマーはこう言っている)がどのようにして商業資本にたいする需要の減少を示すのか,わかりません。 第 1065 号 XL。 [質問] あるいはむしろ,鉄道はこの年々資本の欠乏をつくりだしてきたのではありませんか?)

183<u>第1060号</u>。〔パーマー〕鉄道への投資は、保険株や運河株やその種の 資産のような<u>他の種類の固定資本の価値</u>に影響したように思われます。そ れはさらに、自分の商業資本から、鉄道の払い込み請求に応えるために自 分の資金〔Funds〕の一部を抜き取ることを強制されたであろうような通

章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 575, Z. 15-21)。

¹⁵⁰⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 575, Z. 14)。 151) 以下の二つのパラグラフでの引用(第 1029 号および第 1023 号)はエンゲルス版第 34

¹⁵²⁾ このパラグラフでの引用のうち、最初の第 1059 号は、エンゲルス版第 25 章で、エンゲルスによる挿入部分のなかに使用されている (MEW, Bd. 25, S. 421, Z. 16 v.u.-15 v.u.)。そのあとの引用(第 1063 号および第 1064 号)はエンゲルス版には使用されていない。)

¹⁵³⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

商界〔the trading community〕の資産に、ある程度まで影響しました。それでも、それが、現在までのなんらかの重要な災いの原因であったとは思いません。それは、主に、鉄道債券や鉄道株に投資された貨幣の価値を増加させましたが、それは、理事たちが自分の仕事を続けるのに必要な貨幣を工面する困難を増加させることになりました。

〔ケネディ(Primrose William Kennedy)の証言〕

「新 3375号(ケネディ。[®]スコットランドの一銀行のマネジャー)。「「質問」1845年の法律が通過する以前に、スコットランドに金の流通 [circulation] と呼べるようなものがなにかあったでしょうか?—— [ケネディ] まったくありませんでした。第 3376号。「質問」それ以後は、金の追加的な流通(Circulation)が見られるでしょうか?—— [ケネディ] まったく見られません。 庶民は金を嫌がります [the People dislike Gold]。」

① 〔異文〕「スコットランドの一銀行のマネジャー」←「スコットランド銀行」

155) 第3446号。(彼らが,割引率を引き上げる等々のことによって彼らの通貨〔currency〕の量を減少させることがありうるのではないかと尋ねられる。)「〔ケネディ〕1847年の全体を通して,われわれが預金に許容した利子率とわれわれが要求した利子率とは,先行するどの時期よりも高いものでした。それは1846年よりも高かったのです。しかし,われわれがこれらの資金〔Means〕によってわれわれ自身を守ろうと――わが国の通貨〔currency〕を減少させるつもりでではなく――努めていた1847年の全体を通して、この年のどの月にも,われわれの資金は,比較的平静な年であった1846年の全体を通してあったのよりも大量にありました。そういうわけで,私の考えでは,国内の取引を行なうためにそれが銀行券や

¹⁵⁴⁾ このパラグラフでの引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 578, Z. 2-5)。

¹⁵⁵⁾ このパラグラフでの引用のうち、第 3446 号の後半(「そういうわけで」以下) および第 3448 号は、エンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 541, Z. 3-7)。

金を必要とするかぎり、銀行業者は、彼らの預金者の要求に応じるとかその他なんらかのかたちで、これらの取引が必要とするだけの通貨(currency)を供給しなければなりません。」第3448号。「〔質問〕スコットランドの諸銀行は自分たちの業務を制限する手段がないと言われるのですか?
——〔ケネディ〕彼らは業務を制限することはできますが、彼らの通貨(currency〕を制御することはできません。」

[583] 「589 第 3450 号 XLI」。 [質問から] 1845 年の法律の結果、約 100 万ポンド・スターリングの不要な金がスコットランドの諸銀行に保有されていた。 「577 第 3549 号。 [質問] スコットランドの諸銀行が彼らの預金に利子を支払うという慣行は、もちろん、人々の目的のために必要でなくなれば、銀

行券は、できるかぎり早く彼らのもとに戻しますね?―― 〔ケネディ〕預金に利子を付けることを許す慣行は、彼らの日々の使用のために、小さい取引のための支出のために彼らが必要としない彼らの貨幣をただちに払い込むように仕向けています。

第3550号。〔質問〕諸銀行が、キャッシュ・クレジットを許すという慣行は、似たような仕方で、関係者にできるだけ早く払い込むように仕向けるように作用するのではありませんか?――〔ケネディ〕もちろん、彼等が払い込むのが多ければ多いほど、彼らが彼らの前貸に支払わなければならない利子は少なくなります。

〔アンダスン(James Andrew Anderson)の証言〕

「⁵⁸⁾第 3578 号。(アンダスン,スコットランド・ユニオン銀行のマネジャー。) 「質問)あなたがたのあいだでの〔銀行券の〕交換の制度は,どこか一つ の銀行での過剰発行を阻みますね。——〔アンダスン〕そうです。この交 換制度よりももっと有効な予防手段があります。それは,銀行勘定をもつ

¹⁵⁶⁾ この引用はエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 578, Z. 5-8)。

¹⁵⁷⁾ 以下の二つのパラグラフ (第3550号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

¹⁵⁸⁾ この引用はエンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 541, Z. 8-18)。

という、スコットランドでの一般的な習慣です。いくらかでも貨幣をもっている人は誰でも銀行に勘定をもっていて、すぐに自分に必要でない貨幣は毎日銀行に払い込むので、一日の営業の終わりには、人々が自分のポケットのなかにもっているほかは、貨幣は銀行のそとにはほとんどありません。

「第 3588」「一号。〔質問〕スコットランドの諸銀行からイングランド銀行にたいして生じた唯一の大きな金需要は外国為替相場のせいだったのですか?――〔アンダスン〕そうでした。そして、この需要は、エディンバラに金を保有しているということによっては緩和されません。

第3590号xLL。〔質問から〕イングランド銀行に {またはロンドンの個人銀行業者のもとに} 同額の有価証券をもっているのですから, ……イングランド銀行からの流出を引き起こすだけの力を従来と同じにもっています。

¹⁶¹⁾第 3595 号。〔質問〕あの法律によって権限を与えられた流通高〔circulation〕は,あの法律が通過して以来,一般的に超過してきましたか? ——〔アンダスン〕きわめて一般的に超過してきました。

「82) 第 3596 号。〔質問〕一年のうちの二つの時期,つまり二回の季節支払日「85)にはとくにそうですね?――〔アンダスン〕そうです。 第 3598 号。 〔アンダスン〕この膨張の原因――「地代と賃金の支払です。地方での膨張の額は,都会でのそれよりも大きいです。エア銀行での膨張は,グラスゴーでのそれよりも多いのです。この地方の全体では,それは,一般に,300 万から 400 万だけ膨張します。約 3 分の 1 の増大です。 第 3599 号。 〔質問〕それらの銀行券はどれだけ早くまた諸銀行に戻ってきますか?

¹⁵⁹⁾ 以下の二つのパラグラフでの引用(第 3588 号および第 3590 号) はエンゲルス版第 34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 578, Z. 10-16)。

^{160) 「3588」 ----1894} 年版でも MEW 版でも、誤って「3558」となっている。

¹⁶¹⁾ この引用はエンゲルス版には使用されていない。

¹⁶²⁾ このパラグラフでの引用は、エンゲルス版第33章に、要約して使用されている (MEW, Bd. 25, S. 542, Z. 4-13)。

^{163) 「}二回の季節支払日(the Two Term Times)」 ——MEGA では、このうちの Term が Terms と誤植されている。

— 〔アンダスン〕それらは、支払日ののち 2 週間後には戻りはじめます。 第 3600 号。 〔アンダスン〕 それがかなり縮小するまでに 1 か月は経ちません。 || ¹⁶⁴⁾

| 597 | /360/ | ¹⁶⁵⁾ [混乱。〔MEGA〕 583 ページの続き〕

〔「混乱。続き」 Ⅰ 銀行法委員会報告の抜粋〕

〔ウェゲリン(Thomas Matthias Weguelin)の証言〕

166)銀行は一方の手で発行し,他方の手で受け取る。第 39 号。(国債利子の四半期ごとの支払について)「〔ウェゲリン〕これらの利子のある部分は銀行業者の手にはいり,ふたたび,商業的目的のために利用可能にされ,ふたたびイングランド銀行の預金にふたたびはいるか,イングランド銀行によって利子に対して以前になされた貸付を完済します。」(第 39 号。 報告。1857 年。)

¹⁶⁷⁷「<u>第 241 号</u>。〔ウェゲリン〕その金額まで(3 日続けて毎日 100 万ずつ)

¹⁶⁴⁾ MEGA ではこのあとに、草稿 353-360 ページが続く。エンゲルス版で第 32 章に利用されたこの部分は、前稿(「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』 第 64 巻 第4 号、1997 年、256-307 ページ)に収めた。

¹⁶⁵⁾ ここに,「若干の覚え [書き] [Einige Bemerk[ungen]]」と書きかけたのち, 消している。

¹⁶⁶⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹⁶⁷⁾ 以下の二つのパラグラフでの引用(第241号および第500号)は、エンゲルス版第28章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 466 Fusnote, Z. 16 v.u.-1 v.u.)。この二つの引用は、エンゲルス版の「第30章 貨幣資本と現実資本I」に使用された草稿部分のうちの330ページ(MEGA, 510ページ)の原注にも引用されている。この「混乱。続き」での二つの抜粋がまずあって、それによりながら330ページの原注が書かれて可能性がある。しかし、このなかの「取引」という語が、「報告」では these transactions となっており、330ページの原注でもそうなっているにもかかわらず、この「混乱。続き」では the transactions となっているところから見ると、「混乱。続き」を 330ページに写したのではなく、330ページを書くさいに原典にあたっているのではないかと考えられる。また、注意すべきは、330ページの原注のものは、注などに保留された用紙下半の部分に、それも追加的に書かれていることであって、用紙上半のテキストが書かれたときに同時に書かれたのではなく、のちに追加された可能性が十分にある、ということである。330ページの原注については、拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」、『経済志林』第61巻第3号、1993年、235-236ページ、を参照されたい。

の手形の割引は、公衆が [598] それ以上の現流通高〔active circulation〕を求めないかぎり、準備を減少させないでしょう。手形割引にたいして発行された銀行券は、銀行業者の媒介や預金によって戻されるでしょう。取引が地金の輸出を目的とするものでないかぎり、また、普通はそうであるように、国内にかなりのパニックがあってそれが人々に自分の銀行券を握りしめていて銀行業者の手には払い込まなようにさせるようなことがないかぎり、準備はそのような巨額な取引によっても影響されないでしょう。」「第500号。〔ウェゲリン〕イングランド銀行は1日に150万の割引をすることができます。そして、それは、この銀行の準備にごくわずかな程度の影響さえも与えることなしに、たえず行なわれます。銀行券は預金として戻ってきます。そして、そこに生じるただ一つの変化は、一つの勘定から別の勘定へのたんなる移転だけです。」(同前。)

[ハバードの証言]

168)貨幣蓄蔵者とはまったく反対に――第2409号¹⁶⁹⁾。(1857年)「(ハバード) もたないですませることができるなら、誰も銀行券を手許に置きたがりません。手許の銀行券は、それをもっている人の誰にとってもそれだけの無駄になっています。人々は、支払を行なうために彼らが実際に必要としているものだけを手許に置きますし、銀行業者の場合であれば彼らの準備への保護として手許に置いておくのです。

「第 2626 号。〔ハバード〕前貸の額は地金に必ず影響するわけではありません。前貸の額が国内の目的のために生じるなら,それによって地金はほとんど影響を受けないでしょう。」 \mathbf{b}) 170

【原注】''''b) それにもかかわらず,<u>ハバード</u>(第 2626 号で発言)は,

¹⁶⁸⁾ 以下の二つのパラグラフ(第 2626 号まで)はエンゲルス版には使用されていない。

^{169) 「}第 2409 号」 — 手稿でも MEGA でも誤って「第 2408 号」となっている。

¹⁷⁰⁾ この注番号が b) となっているのは、同じページのもっと前(MEGA、595ページ 35 行) に注 a) (注番号だけで注そのものは書かれていない) があるからである。拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』第 64 巻第 4 号,1997 年,299ページ、参照。171) このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

また見上げた観念ももっている。「第 2629 号。〔ハバード〕銀行業者は, わが国における<u>信用紙幣の発行</u>〔issue of creditpaper〕にたいして強 くかつ明確な制限を置くことによって,<u>この信用貨幣を資本に変えまし</u> た。」(第 2667 号で彼は賢くも付け加える。「〔ハバード〕 そうした特権 の所有者にかんするかぎりは」、と。)【原注 b)終わり】

170 流通高(Circulation)(銀行券の発行)と<u>預金</u>とは、そのかぎりで同じものである。両者の場合における利潤は、一方の場合には、すべての預金が引き出されるのではないということから、他方の場合には、すべての銀行券が支払のために払い込まれるのではないということから得られるのである。

173 利子率と流通高〔circulation〕の金額。 [©]銀行制限法のあいだは通貨〔currency〕の過剰が現われたが、利子率は、現金支払〔再開〕以後に比べてたえずはるかに高かった。その後、利子率は銀行券発行の縮小と為替相場の上昇につれて急速に下がった。1822 年、1823年、1832 年には、一般的な流通高〔circulation〕は少なく、利子率もやはり低かった。1824年、1825年、1836 年には、流通高〔circulation〕は多く、利子は上がった。1830 年の夏には流通高〔circulation〕は多く、利子率は低かった。方々で金が発見されてからは、全ョーロッパの諸通貨〔currencies〕は膨張し、利子率は上がった。||361|つまり、利子率は通貨〔currency〕の量によって決まるのではないのである。

① 〔注解〕「銀行制限法」――〔銀行による支払の制限に関する,〕 1797 年……〔2月 26日の委員会の覚え書きに含まれている〕制限をある限られた期間継続するための法律。――国家が蓄蔵地金を戦費の支弁のために必要としていたので,1797 年にイングランド銀行は、制限法によって、同行の銀行券の兌換義務から解放された。戦争の終結ののち、銀行券の相場がふたたび上昇したので、1819 年にピール銀行条例によって1823年から現金支払を再開することが命じられた。しかし、すでに1821年5月1日から銀行当局は、金についてのあら

¹⁷²⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹⁷³⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 546, Z. 22 v.u.-14 v.u.)。

ゆる義務を果たすことができる状態になっていた。

174) 恐慌中の減価。 ©1848 年に上院によって公刊された一文書によれば,1847 年 2 月に比べて 1847 年 10 月 23 日の価値下落は次のようであった。 政府証券 93,824,217 ポンド・スターリング,ドック株 1,094,714 ポンド・スターリング,運河株 252,574 ポンド・スターリング,鉄道株 19,578,820 ポンド・スターリングである。(一般的な信用収縮の結果である。)

① 〔注解〕「1848 年に上院によって公刊された一文書」 —— これの典拠は確認 できなかった。¹⁷⁵⁾

〔トウェルズ (John Twells) の証言〕

176証人のなかで、1857年(7月)に、自分の目をこの国の状態に向けさせたただ一人の男〔Kerl〕(そのほかの点ではバーミンガム学派の仲間)はトウェルズ(ロンドンの銀行業者)である。

| 599 | 1777 | 第 4488 号。〔ケイリ〕あなたは 1844 年の法律がどのように作用したとお考えですか?―― 〔トウェルズ〕銀行業者としてお答えすべきだ

¹⁷⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 25 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 243, Z. 6-13)。

¹⁷⁵⁾ 出典は,「商業的窮境上院特別委員会」, 1847/1848年, 218ページ, 付録第33号, であ る。ここには、国債ファンド、ドック株、運河株、鉄道株のそれぞれについて、各銘柄ご との減価額が挙げられているが、それらの各小計も合計も出ていない。マルクスは自分で 各小計と合計とを計算してここに記したのだと思われる。エンゲルスも彼の版を準備する ときに、この原典に当たって計算をし直したようである。マルクスの挙げている数字とエ ンゲルスの挙げている数字には違いがある。マルクスの挙げている数字のうち、「政府証 券 93,824,217 ポンド・スターリング、ドック株 1,094,714 ポンド・スターリング」および 「鉄道株 19,578,820 ポンド・スターリング」は正しいが、「運河株 252,574 ポンド・スター リング」は 253,474 とあるべきところである。エンゲルス版では、MEW 版 423 ページに 掲げられている表で、「ドック株・運河株 1,358,288 ポンド・スターリング | としているが、 これは1,348,188(1,094,714+253,474)の誤りであり、したがってまたそこでの「合計 114,762,325 ポンド・スターリング」も 114,752,225 とあるべきところである。なお, この 合計の数字は,「商業的窮境報告」, 1847/1848年の証言第 3800 号でモリスが挙げており, 証言のこの部分をマルクスはすでに 1850-1853 年のロンドン・ノート第7冊で引用してい た (MEGA®) 第4部第8巻, 263ページ19-21行)が、この第5章草稿の337ページで も同じ箇所が引用されている(拙稿「「銀行資本の構成部分」の草稿について」、『経済志 林』第63巻第1号, 1995年, 31ページ)。

¹⁷⁶⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 575, Z. 14 v.u.-12 v.u.)。

¹⁷⁷⁾ 以下の九つのパラグラフでの引用 (第 4488-4514 号) は, エンゲルス版第 34 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 575, Z. 8 v.u.-S. 576, Z. 7 v.u.)。

とすれば、それはきわめてうまく作用したと申し上げましょう。というのも、この法律はあらゆる種類の銀行業者や資本家に豊かな収穫を与えたからです。しかしそれは、割引率が安定していて安心して契約が結べることを必要とする誠実勤勉な事業家〔tradesman〕にとっては非常に悪い作用をしました。……それは貨幣貸付を最高に有利な事業にしました。

第 4489 号 xLIII。 [ケイリの質問から] それは、ロンドンの株式銀行がその所有者に 20%から 22%を支払うことができるようにします。|

第4490号。 「トウェルズ」 「大きな資本をもっていない小さな事業家 〔tradesman〕 や誠実な商人」は非常に痛めつけられる。 …… 「彼らの引受 手形で支払のなされないものがたいへんな額にのぼることを私は見ています。 それらはいつでも, たぶん 20 から 100 ポンド・スターリングといった小額でして, それらのうちの非常に多くが支払われず, 不渡りのまま国内の各地に帰っていきますが, これはいつでも…… 小商人たち 〔little shopkeepers〕 ……のあいだでの苦難のしるしです。」

第4494号で、彼は、いま事業はもうけにならない、と言っている。

それに続く彼の陳述は重要である。というのは、とんまども〔Esel〕の 誰もがまだ気がついていないときに、恐慌の潜在〔das latente Dasein〕 を見ていたからである。

第4494号。 [+ 0 + 0 + 0 + 0] 価格は0 = 0 + 0 + 0 では維持されているが,「なにも売れません」。0 = 0 第4495号。「[+ 0 + 0 + 0 + 0] フランス人が3000 ポンド・スターリングの商品をある価格で売るためにミンシング・レインのある仲買人に送ります。それができない。フランス人に伝えます。フランス人は,価格以下で売れば損失を出してしまうと言います。そこで仲買人は,1000 ポンド・スターリングでフランス人を助けます。この1000 ポンド・スターリングで自分あての3か月払手形(仲買人あて)を振り出します。この手形は商品を担保にしています。しかし,3か月の期限がきても,依然として彼は商品を売ることができないでいます。そこで彼はこの1000 ポンド・スターリングの手形を支払わなければなりません。

彼は3000 ポンド・スターリングの担保をもっているのに、それを役に立てるようにできません。そこで彼は困難に陥ります。このようにして次々に他の人を巻きぞえにして行きます。|

- ① 〔注解〕「ミンシング・レイン」―― [MEGA] 550 ページ 20 行への注解を 見よ。¹⁷⁸⁾
- ② 〔注解〕以下,「依然として彼は商品を売ることができないでいます。」までの抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。「あるフランス人が約3000 ポンド・スターリングの商品をある価格で売るためにミンシング・レインの取引仲買人に送ります。彼はその価格で売ることができないことを知り,この結果を書き送ります。フランス人は言います。「でも私は,その価格よりも安く売れば多額の貨幣を失うことになります。私を助けてくれる必要があります。」そこで仲買人は,1000 ポンド・スターリングでフランス人を助けます。仲買人は言います。「私あてに1000 ポンド・スターリングの3か月払手形を振り出しなさい。」1000 ポンド・スターリングは,商品の価値の3分の2です。「私は商品を担保として私の所有のもとに置き,3か月のあいだにわれわれはこの商品を売れるでしょう。」その後,仲買人は私に,3か月の期限が切れ,彼は,前と比べても依然として商品の販売に近づいていないと告げます。」

第4496号。〔トウェルズ〕旺盛な輸出について言えば……国内の取引が 沈滞の状態〔a depressed state〕にあれば、これは必然的に旺盛な輸出 を呼び起こします。

第4497号。〔ケイリ〕国内消費が減少したと思われますか?―― [トウェルズ] じっさい非常に大きく……まったくひどく〔減少したにちがいありません〕……小売商人が〔この件についての〕最良の権威です。

第 4498 号。 [ケイリ] それにしても輸入は非常に大きい。これは旺盛な消費を示すものではありませんか? — [トウェルズ] そうです,売ることができさえすれば。ところが,たくさんの倉庫がこれらのものでいっぱいになっています。いま私があげた例で言えば,3000 ポンド・スターリングのものが輸入されたのに,それを売ることができないのです。

¹⁷⁸⁾ この注解は、拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」、『経済志林』第64巻第4号、1997年、225ページに収められている。|

179)<u>第 4514 号</u>XLLV。同人。「〔ケイリの質問とトウェルズの答え〕貨幣が高いときには資本は安い……のです。」

180<u>第4616号</u>。(同人)「〔トウェルズ〕……別の人たちはきわめて大きな規模で加わり,自分の資本が容認する限度をはるかに越えて巨額の輸出入取引をしています。これにはまったく疑う余地がありません。このやり方でこれらの人々は成功するかもしれませんし,思惑をうまく当てて大きな財産をつくり,昂然と胸を張ることもあるでしょう。今日では取引のかなり大きな部分がこの方式で営まれています。このような人々は「600」一度の船荷で20%や30%や40%の損をすることも辞しません。その次の投機でそれを取り返せるかもしれないからです。もし損失を次々と重ねれば,彼らはそれでだめになります。そして,近ごろわれわれがたびたび見てきたのは,ちょうどこういう場合なのです。いくつもの商社が1シリングの資産も残さないで破産しています。」

第 4791 号。「「トウェルズ」帳簿をご覧いただかなければ,以前と比べていまどんなに利潤が高くなっているかをご説明するのは非常に困難です。 銀行券の発行が過剰なために<u>利子が低い</u>ときには,われわれのもとにある預金が大きくなります。利子が高いときには,それによって有利な立場に立つわけです。」

第4794号。「〔トウェルズ〕貨幣が適度な率のときには、貨幣にたいする需要が大きくなり、われわれの貸出は増加します。それはこのように作用するわけです。利子率が高くなれば、われわれの手には並の比率よりも大きな比率を手に入れます。われわれは当然得られるはずだったよりも多くを手に入れるわけです。」

¹⁷⁹⁾ このパラグラフの左欄外に、インクで「++|という記号が書かれている。

¹⁸⁰⁾ 以下の三つのパラグラフでの引用(第 4616-4794 号)は、エンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 576, Z. 3 v.u.-S. 577, Z. 16)。なお、1894 年版でも MEW 版でも、「第 4616 号」が誤って「第 4516 号」となっている。

〔チャップマンの証言〕

例となっている。

(81) 第4868号。(チャップマン)貨幣の量。「〔チャップマン〕〔国債の〕利子から公衆の手にはいる貨幣が、イングランド銀行への貸付返済によって相殺されるのでなければ、大きな額が使われないままになります。これらの利子を受け取る人たちにとっては、自分の貨幣を使わないで抱えているよりも、低い割引率を受け取ることの方がまだましですから、そのような場合、われわれはイングランド銀行よりもはるかに低い率を受け取ります。」
(銀行券の人為的な不足)「〔チャップマン〕また、なんのためらいもなく断言しますが、いまロンドンでそうなっているように、流通高〔circulation〕が非常に低い状態のときに、貨幣市場が、非常な欠乏や逼迫を引き起こすことができるような、誰か一人の資本家の力のもとにあるというようなことを、あるべき事態とは考えません。それはありうることです。……得られる目的があれば、流通媒介物から100万ポンド・スターリングや200万ポンド・スターリングの銀行券を引きあげることのできる資本家は一人にとどまりません。」(たとえば、公債を売ることによって。)第4967号は、「〔チャップマン〕銀行券のあの突然の引きあげ」の実

183) {けっして忘れてはならないのは、名目的にはだいたいいつでも 1900 万から 2000 万ポンド・スターリングの銀行券が公衆の手にあることになっているが、これらの銀行券のうち現実に流通している部分と、運用されずに準備として銀行業者のもとにとどまっている部分との割合は、たえず、また大きく変動しているということである。貨幣市場の立場からすると、この準備が大きいときに流通〔Circulation〕は(つまりまさにそれが少ない〔low〕なときに)潤沢〔full〕なのであり、準備が小さいときに

¹⁸¹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹⁸²⁾ このパラグラフでの引用のうち第4963号は、エンゲルス版第33章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 544, Z. 6-11)。第4967号は、そのすぐあとに証言番号がでてくるが、引用されているのは同じ証言の別の箇所である。

¹⁸³⁾ 以下の七つのパラグラフ (「……必然的な関連はないからである。」まで) はエンゲルス 版第 33 章に使用されている (MEW, Bd, 25, S, 544, Z, 10 v.u.-S, 546, Z, 14 v.u.)。

(だから流通〔Circulation〕が潤沢〔full〕であるときに)流通は. すな わち遊休している貨幣資本 [unemployed money capital] という存在形 態にある部分は少ない〔low〕のである。流通〔Circulation〕の、事業の 状態にはかかわりのない{したがって公衆の必要とする額が同じままでの ① 現実の膨張または取縮は、ただ技術的な諸原因から生じるだけである。 たとえば、租税支払の期日には銀行券(と鋳貨)が普通の程度を越えてイ ングランド銀行に流れこんで、事実上流通〔Circulation〕を、それの必 要にはおかまいなしに収縮させる。国債の利子が払い出されるときにはそ の逆になる。前者の場合,流通〔Circulation〕のためにイングランド銀 行からの貸付〔loans〕が行なわれる。後者の場令、個人銀行業者のもと では、彼らの準備が一時的にふえる 601 ので利子率が下がる。これは流 通〔Circulation〕の絶対量とはなんの関係もないことであって、ただ、 それを発行する当事者に関係があるだけである。そしてこれらの銀行業者 にとってはそれが貸付可能資本 (loanable capital) の発行として | 362 | 現われるのであり、だから彼はこの発行〔issue〕のもたらす利潤をポケッ トに入れるのである。

① 〔訂正〕「}」 —— 手稿では欠けている。

 $^{\circ}$ 一方の場合には,流通媒介物の $^{\circ}$ 一時的な移動〔Deplacement〕が生じるだけであって $^{\circ}$,それをイングランド銀行は,国債利子の支払の少し前に低利の短期貸付〔loans〕をすることによって調整するのであり,したがって,この同じ余分な銀行券〔surplusnotes〕が,租税の支払によってできた穴を埋め,またそれらの前貸の払い込み(返済)が,国債〔利子〕の払出しがつくりだす余分〔Surplus〕を減少する〔ようにする〕のである。

- ① 〔異文〕ここに、「どちらの場合も…… [Beide Falle haben das gemein]」 と書いたのち消している。
- ② 〔異文〕「一時的な」――あとから書き加えられている。
- ③ 〔異文〕はじめ、文をここで終えるつもりでここにピリオドを置いたが、そ

れを消して以下の部分を続けた。

他方の場合には、流通が少ないか潤沢かということ〔low oder full circulation〕は、いつでも、ただ、同量の流通〔Circulation〕の、[®]現実の流通手段と貸付〔loans〕の用具(預金されている〔on Deposits〕)とへの配分でしかない。

(1) 〔異文〕「現実の〔actually〕」 — あとから書き加えられている。184)

他方、たとえば地金流入によって、それと引き換えに発行される銀行券の数がふやされる場合には、この銀行券はイングランド銀行の外で割引に役だち、同行の銀行券は貸付〔loans〕の返済で還流する $^{\circ}$ のにたいして、新たな割引は同行の壁の外で行なわれ、したがって流通銀行券〔d. circulirenden Notes〕の絶対量はただ一時的にふやされるだけである。

① 〔異文〕はじめ、文をここで終えるつもりでここにピリオドを置いたが、それを消して以下の部分を続けた。

もし取引が拡大されたために流通 [Circulation] が潤沢 [full] になっているとすれば(それは物価が $^{\circ}$ 相対的に低い場合にも起こりうる),利子率が(利潤の増大や企業の増加による貨幣資本 [moneyed capital] の需要のために)相対的に高いこともありうる。もし $^{\circ}$ 取引の縮小のために {あるいはまた信用が流動的であるために} 流通が少なく [low] なっているとすれば,{物価は高くても $^{\circ}$ } 利子率は低いことがありうる。 ($^{\circ}$ ハバードを見よ。)

- ① 〔異文〕「相対的に」 —— あとから書き加えられている。
- ② 〔異文〕,「取引の縮小のために {あるいはまた信用が流動的であるためにでも}」——はじめ「流通高が低位になっているとすれば, 利子率は低いことがありうる」と書き始めたが, すぐにこの部分を書き加えた。
- ③ 〔訂正〕「} | ----手稿では欠けている。
- ④ 〔注解〕「ハバードを見よ。」 —— 〔MEGA〕 565 ページ 16 行-566 ページ 34

¹⁸⁴⁾ この書き加えの結果、この部分は in actually Circulationsmittel となった。 もしかすると、この acutually は in のあとでなく、in の前に入れるつもりだったのかもしれない。

行185) [本稿, 97ページ下から7行-100ページ6行] を見よ。

流通〔Circulation〕の絶対量が規定的なものとして利子率と一致するのは、ただ逼迫期だけのことである。このような場合、一方では、潤沢な流通〔full circulation〕にたいする需要は、ただ、信用喪失〔Discredit〕のために(流通〔Circulation〕の速度の低下や同じ貨幣がたえず貸付可能資本に転換される速度の低下を別として $^{\circ}$ 〕生じた蓄蔵にたいする需要〔でありうるのであって〕、たとえば 1847 年には、政府書簡は流通〔Circulation〕の膨張を引き起こさなかった。他方では、事情によっては、現実により多くの流通手段が必要になっていることもありうる(たとえば 1857 年には、政府書簡ののちしばらくのあいだ、現実に流通〔Circulation〕が増大した)。

① 「訂正] 「) | ---手稿では欠けている。

このような場合のほかは、流通〔Circulation〕の絶対量は利子率には影響しない。というのは、この絶対量は、節約や速度を不変と前提すれば、諸商品の価格と諸取引の量とによって規定されており{たいていは一方の契機が他方の契機の作用を麻痺させる},また信用の状態によって規定されているのであって、逆にそれが信用の状態を規定するのではないからであり、他方では、物価と利子とのあいだにはなにも必然的な関連はないからである。

186)通貨の発行〔Issue of Circulation〕と資本の貸付〔Loan of Capital〕との区別は、現実の再生産過程で最もよく現われる。[©]われわれは前に、生産のさまざまの構成部分がどのように交換されるかを見〔602〕た。しかしこの交換は貨幣によって媒介されている。たとえば、可変資本は実際には労働者の生活手段〔provisions der workingmen〕であり、彼ら自身の生産物の一部分である。しかし、それは彼らには(少しずつ)貨幣で支

^{185) 「34} 行」 — 「32 行」 の誤りであろう。

¹⁸⁶⁾ この引用はエンゲルス版第33章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 546, Z. 13 v.u.-S. 547, Z. 8)。

払われてきたものである。この貨幣は資本家が前貸しなければならず、ま た、前の调に彼が支払った ®その古い貨幣で次の调にふたたび新しい可変 資本を支払うことができるかどうかは信用制度「Creditwesen」の組織に よるところが大きい。資本のさまざまの範疇(たとえば不変資本と生活手 段〔Lebensmittel〕のかたちで存在する資本と)のあいだの交換の場合 も同じである。しかし、資本の流通〔Circulation〕のための貨幣は、一 方の側によって、またはそれぞれの分に応じて〔pro parte〕双方の側に よって前貸されなければならない。それからこの貨幣は流通〔Circulation〕のなかに留まるが、つねにそれを前貸した人の手にまた帰ってくる。 というのは、その貨幣は彼にとっては余分の資本「Surpluscapital」(彼 の牛産資本以外の)の投下をなすのだからである。貨幣が銀行業者の手に 集中されている発達した信用制度「Creditwesen」にあっては、貨幣を前 貸するのは彼らである(少なくとも187)名目的には)。この前貸は、ただ流 通〔Circulation〕のなかにある貨幣に連関するだけである。それは通貨 「Circulation」の前貸であって、それが流通 [circuliren] させる資本の 前貸ではない。}

- ① 〔注解〕「われわれは前に、生産のいろいろな成分がどのように交換されるかを見た。」――カール・マルクス「経済学草稿 1863-1865 年」、第2部「第1稿」、MEGA 第2部第4巻第1分冊、301-343ページ〔中峯・大谷他訳『資本の流通過程――『資本論』第2部第1稿――』、大月書店、1982年、199-251ページ〕、を見よ。
- ② 〔異文〕「<u>その</u>古い貨幣で……新しい可変資本を」←「同一の貨幣で……同一 の資本を」

1880年<u>第5062号</u>。「〔チャップマン〕公衆の手にある銀行券が非常に大きな額になっているのに少しもそれが手にはいらないという時期がくることもあります。」(貨幣はある。だが誰もが、それを貸付可能な「貨幣」に転

^{187) 「}少なくとも」は括弧の後にあるが、エンゲルス版と同様に、括弧のなかに入れて読んでおく。

¹⁸⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版第33章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 547, Z. 9-14)。

化させないよう、十分に注意している。誰もが、それを自分のところに安 全にしまっておこうとするのである。)

① 〔異文〕このパラグラフは、以下三つのパラグラフのあとに書かれている。 記号++)によってこの箇所に置くべきことが指示されている。

① 〔注解〕このパラグラフでの記述をマルクスは「銀行法委員会報告」,第 5020-5025号から取った。⁽⁹⁰⁾

181)<u>第 5035 号</u>。「〔ウィルスン〕フランス市場と大陸市場とに送るための地金への大きな需要がありましたね。――〔チャップマン〕そのとおりです。中国とインドからわが国への需要を充たすためでした。そのためにわが国はフランス市場に行かなければなりませんでした。」

① 〔注解〕この抜粋箇所は「銀行法委員会報告」では次のようになっている。

¹⁸⁹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

¹⁹⁰⁾ この注解での説明は十分に正確ではない。マルクスが第5020-5025 号を見ながらこの記述をまとめたのはそのとおりだと考えられるが、証言では「イングランド銀行の手中にある銀行券」は「2,500,000」、「地金」は「9,200,000」となっているのであって、マルクスは他の資料からこの二つについて正確な数字を補っているのである。チャップマンはこのあとの証言のなかでも繰り返してこれらの数字に言及しているが、そこでも一貫してここで述べられた概数が使われている。

¹⁹¹⁾ 以下の二つのパラグラフ (第5043号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

「もし貨幣が求められているのであれば、それはたいてい……求められているのでしょう。」

1920<u>第 5099 号。(チャップマン^①)</u>(ロンドンの主要な手形仲買人であるガーニーが質問する)「〔ガーニー〕農村地帯の地方銀行業者は彼らの遊休している残額をロンドンのあなたたち自身のところやその他の商社に送るのですね?——〔チャップマン〕そうです。<u>第 5100号</u>。〔ガーニー〕そして,他方では,ランカシャやヨークシャ地方は,彼らの事業で使うために,あなたがたからの割引を求めるのですね?——〔チャップマン〕そうです。

① 〔訂正〕「)」 —— 手稿では欠けている。

第 5101 号。〔ガーニー〕では、そのようなやり方で、わが国のある部分の余分な貨幣 [surplusmoney] がわが国の他の部分の需要のために利用可能なものにされるのですね?――〔チャップマン〕まさにそのとおりです。」 [603] [93] 第 5105 号。自分の貨幣をコール貸しする代わりに好まれるのは、しかし有価証券ではなく、国庫証券でも〔第 5104 号*L*V〕「いつも変動する性質をもつなにか」でもない。第 5106 号。〔ガーニー〕ある比率で毎日満期日がくる良質の商業手形が好まれますね?

「Wifャップマンの証人尋問のなかで最高におもしろいのは、こいつら [Kerls] が実際に公衆の貨幣を自分の所有物とみなし、また、彼らがもつ 手形がつねに換金できなければならないということを義務とみなしている、 ということである。問答のなかの天真爛漫ぶり [Naivität]。

立法は、大商社が引き受けた手形をいつでも「換金できるもの」にしなければならない。{イングランド銀行は、いつでもこれらの手形を割引し

¹⁹²⁾ 以下の二つのパラグラフでの引用 (第5099-5101号) は, エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 547, Z. 15-20)。

¹⁹³⁾ このパラグラフの二つの引用は、エンゲルス版第33章に、かなり書き換えて使用されている (MEW, Bd. 25, S. 547, Z. 16 v.u.-10 v.u.)。なお、エンゲルス版のそこでは、「第5101-5105号」という証言番号が挙げられているが、これは「第5102-5106号」とあるべきところと思われる。

¹⁹⁴⁾ 以下の二つのパラグラフは、エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 550, Z. 21 v.u.-13 v.u.)。

なければならない。} {そして、どんな事情のもとでも手形仲買人のために再割引してやるように配慮すること、こういうことが立法の義務になる。しかも、1857年には、このような手形仲買人が3人破産したが、彼らは約800万の債務を負い、この債務に比べれは、彼ら自身の資本はあるかないかのものでしかなかった!}

¹⁹⁵⁾第 5177 号^{xLVI}。「〔ハンキー(Hankey)の質問から〕 それでは, それ らが、イングランド銀行券が今日強制的に金に兌換できるのと同じように、 強制的に割引できるものであるべきだ、と考えておられるということにな りますか? 第 5178 号。〔ハンキー〕ベアリング商会の約束というのは, 手形が満期になればしかじかの額の貨幣を支払うという約束ではないので すか? ―― 「チャップマン」それはまったくそのとおりです。しかし、べ アリング商会がその約束を取り結ぶときには、また、ほかのどの商人が約 束を取り結ぶときにも、それをソヴリン金貨で支払うことになるだろうと は夢にも思っていません。彼らは、[©]手形交換所で支払うつもりでいます。」 第 5180 号。「〔ハンキー〕あなたは,手形の満期前に,誰かにそれの割引 を求めることで貨幣を当然のこととして要求する、という権利を公衆にも たせるような、なんらかの仕組み〔machinery〕が案出されるべきだ、 とお考えなのですか?――〔チャップマン〕いや、手形引受人から、とい うつもりはありません。が、あなたのおっしゃりたいことが、われわれは 商業手形を割引してもらう可能性をもってはならない,ということである のなら、われわれは世の中の什組みをすっかり〔the whole constitution of things)変えなければなりません。第5181号。〔ハンキー〕私が言っ ているのは、……為替手形を強制的に換金できるものにするという便法 [expediency] についてなのですが?—— $[f_{+}, f_{-}]$ それは……換 金できるものであるべきなのです。第5182号。〔ハンキー〕それではあな たは、®イングランド銀行券が貨幣に兌換できるものでなければならない

¹⁹⁵⁾ このパラグラフでの引用は、第 5181 号を除いて、エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 550, Z. 12 v.u.-S. 551, Z. 10)。

のとまったく同じように、それが貨幣に<u>兌換できるもの</u>〔convertible〕でなければならないとお考えなのですか?――〔チャップマン〕まったくそのとおりです、ある種の状況のもとではですね。<u>第5184号</u>。〔ハンキー〕それでは、確かな性質の為替手形はいつでも銀行券と同じにたやすく貨幣に交換できるように通貨〔currency〕の諸規定をつくりあげなければならないとお考えなのですね?――〔チャップマン〕そうです。」

- ① [注解]「手形交換所」---- [MEGA] 470 ページ 41-42 行への注解を見よ。196)
- ② 〔訂正〕「イングランド銀行券」――手稿では「イングランド銀行」となっている。

| 363 | 197 第 5185 号。「〔プラ (Puller)〕イングランド銀行であれその他の誰か個人であれ、誰かがそれを交換することを法律によって強制されるべきだ、とおっしゃるつもりではないのでしょう?——〔チャップマン〕私が申し上げたいのは、通貨〔currency〕についての法律を立案するときには、わが国の為替手形が貨幣に転換できなくなる〔inconvertiblity〕という可能性が生じるのを防止する条項〔provision〕を設けるべきだということです、云々。」これは、銀行券の兌換性〔convertibility〕にたいする為替手形の転換性〔convertibility〕である。

「98) 第 05 190 号。〔チャップマン〕国内の貨幣取引業者〔money dealers〕は事実上ただ公衆を代表しているだけです。 {のちの $^{@}$ ディヴィドスン事件の巡回裁判に出廷したチャップマン氏等々がそうであったように。} $^{(3)}$ (シティ大詐欺事件。)

- ① 〔訂正〕「5190」 手稿では「5910」となっている。エンゲルスは鉛筆で、「5910」を誤って「5198」に直している。
- ② 〔訂正〕「デイヴィドスン〔Davidson〕」——手稿では Davison となっている。
- ③ 〔注解〕「シティの大詐欺事件」――マルクスはシートン・ラングの著書『コー

¹⁹⁶⁾ この注解は、拙稿「「流通手段と資本」の草稿について」、『経済志林』第 61 巻第 3 号、1997 年、262 ページに収められている。」

¹⁹⁷⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 551, Z. 11-18)。

¹⁹⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 551, Z. 19-21)。

ル,デイヴィドスンおよびゴードンの大詐欺事件の新シリーズ』を示唆している。この書では、大規模な手形詐欺事件についてデイヴィドスンらを裁く裁判の様子が描かれている。

[604] 「***)第 5195 号。詩情豊かに語る [Spricht poetisch]。「[チャップマン] {彼の乱脈商社に関わる 1839 年のある事件のとき} 銀行業貨幣 [banking money] の干満を妨げるものはなにもございませんでした。」

200) 貨幣の量。第 5196 号。「〔チャップマン〕各四半期中には(国債利子が支払われるときに)……われわれがイングランド銀行に頼ることは……どうしても必要です。国債利子〔支払〕の事前処理で 600 万ポンド・スターリングか 700 万ポンド・スターリングの〔国家〕収入を流通〔circulation〕から引きあげられるときには,そのあいだの期間誰かがこの金額を用立てる仲介者〔medium〕とならなければなりません。」(この場合に問題なのは貨幣の供給であって,資本の供給ではない。)(また貨幣資本〔moneyed capital〕の供給でもない。 0)

① 〔訂正〕「)」 —— 手稿では欠けている。

²⁰¹パニック。第5169号。「〔チャップマン〕 <u>われわれの商業界</u>〔commercial circle〕 <u>のことに</u>通じている人なら誰だれでも知つているはずですが,われわれが国庫証券を売ることの不可能に気付くような状態にあったり,インド債券が完全に使い物にならなかったり,最良の商業手形でも割引できなかったりするときには,その業務上要求があれば国定の流通媒介物で支払をしなければならない人々には非常な不安〔があるにちがいありません〕。銀行業者はすべてそうです。そこで,その結果は,誰でもが自分の準備を2倍にふやすということです。ちょっと考えてみてください。500人ほどもいる地方銀行業者の誰もが銀行券での5000ポンド・ス

¹⁹⁹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

²⁰⁰⁾ このパラグラフは,エンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 551, Z. 19 v.u.-13 v.u.)。

²⁰¹⁾ このパラグラフでの引用はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 551, Z. 12 v.u.-1 v.u.)。

ターリングの送金をロンドンの取引先に依頼しなければならないことになったら、その $^{\circ}$ 影響は国全体ではどんなものでしょうか。こんな限られた金額を平均にとることがまったくばかげていますが、かりにこれを平均としても、250 万ポンド・スターリングが流通 [circulation] から引き上げられることになります。いったいこれはどのようにして補充されるのでしょうか?」

① 〔注解〕「影響〔effect〕」 —— 「銀行法委員会報告」では「結果〔result〕」 となっている。

202)<u>第 5195 号</u>。他方,貨幣をもっている私人,等々,資本家,等々は, どんなに高い利子ででも「〔チャップマン〕供給」しようとはしない。と いうのも,チャップマン御大〔Chapmannus〕の言うところでは,「〔チャッ プマン〕人々は,「必要なときにかね〔money〕が手にはいるかどうかわ からないくらいなら,むしろ<u>利子などもらわない</u>ほうがいい」と言ってい るのだから」である。

第5173号。「〔チャップマン〕われわれの制度は次のようになっています。われわれには3億ポンド・スターリングの負債があり,国定鋳貨でのその支払が一瞬のうちに要求されることもあります。しかも,わが国定鋳貨は,われわれがそれを全部この支払にあてるとしても,2300万ポンドそこそこしかないのです。このような状態は,いつわれわれを激動〔convulsions〕のなかに放り込むかわからないのではないでしょうか。」

Creditsystem 〔信用システム/信用主義〕から Monetarsystem 〔貨幣 システム/重金主義〕へのこの転回。²⁰³⁾

²⁰²⁾ 以下の七つのパラグラフ(第 5221 号まで)は、エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 552, Z. 1-11 v.u.)。

²⁰³⁾ この文は、MEGA では Dieser Umschlag aus dem Credit in das Monetarsystem. であり、これを文字どおりに読めば、「Credit〔信用〕から Monetarsystem〔貨幣システム/重金主義〕へのこの転回〕ということになる。しかし、エンゲルスがそう読んだように(エンゲルス版では、… Umschlag des Kreditsystems in das Moneatrsystem となっている)、草稿の Credit は Credit-と読むべきところである。マルクスは、多くの場合、この種のハイフン(共通要素をもつ複数の複合語について共通要素を省くさいにつけられるハイフン)をつけていない。そのような場合にも MEGA はハイフンを補っていないのである。

恐慌のときの国内のパニックを別とすれば、<u>貨幣の量</u>を問題にすることができるのは、ただ<u>地金</u>つまり「世界貨幣〔the money of the world〕」 に関するかぎりでのことである。

第5218号 (同じチャップマン)。1847年には、「〔チャップマン〕貨幣市場の攪乱の主要な原因は、疑いもなく、この年の異常な輸入の結果、為替相場を調節するために必要になった貨幣の量にありました。」

第1に、[®]世界市場貨幣のこの蓄蔵は最小限度に縮減されていた。第2に、それは同時に、信用貨幣の兌換性の保証として〔役立っていた〕。このように二つのまつたく違った機能〔を兼ねていた〕。といっても、どちらの機能も貨幣の本性から出てくるものである。というのは、現実の貨幣はつねに世界市場貨幣であつて、信用貨幣はつねに世界市場貨幣にもとづいているからである。

① 〔異文〕「世界市場貨幣の」――あとから書き加えられている。

[605] 第 5221 号。1844 年の法律の停止なしには、(1847 年には)「(チャップマン) 手形交換所は切り抜けられなかったでしょう。

²⁰⁴⁾第 5223 号。「〔チャップマン〕もしわれわれが,それぞれに<u>為替手形</u>について支払うことに同意したのだったら,それがどこまで決済することができたものか,私には言うことができません。」

²⁰⁵⁾それでも, こやつ〔Kerl〕が目前に迫る恐慌を予感していたことは, ——

第5236号。「〔チャップマン〕貨幣市場のある種の状態のもとでは(そして現在の状態はこれとあまり違いませんが),貨幣を手に入れることが非常に困難でして,人々は銀行に逃げ場を求めざるをえません。」

第5239号。「〔チャップマン〕10月19日,20日,22日の金曜,土曜,

²⁰⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

²⁰⁵⁾ 以下の五つのパラグラフ (第 5288 号まで) は, エンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 552, Z. 10 v.u.-S. 553, Z. 9)。なお, 草稿では最後の第 5288 号からのも のには証言番号がつけられていないために, エンゲルス版では, この部分は証言からの引用ではなくてマルクスの文章となっている。

月曜 206 に $^{\circ}$ (1847年) われわれがイングランド銀行から引き出した金額について言いますと、次の水曜日に手形の回収ができていさえすれば、それでまったくありがたかったことでしょう。パニックが過ぎてしまうとすぐに、貨幣はわれわれのもとに帰ってきました。

① [注解] 「(1947年) | ――マルクスの挿入。

第 5274 号で、チャップマンは「(ロンドンで)(ある一つの時期に)浮動している〔floating〕為替手形は……1 億-1 億 2000 万ポンド・スターリング」だと思っている。(これは地方手形〔local bills〕を含んでいない。)これに預金(要求払)が加わる。

第 5287 号。「〔チャップマン〕10月(1856 年)には……公衆の手にある銀行券の額は 21,155,000 ポンド・スターリングに増加しましたが,それでも貨幣を手に入れることは非常に困難でした。公衆はこんなにたくさんもっていたのに,われわれはそれに手を触れることができませんでした。」(それは,[第 5288 号。〕「〔チャップマン〕イースタン銀行に起こったことの結果として生じた,若干の商社での……不安」のためだった。)(1856 年 3月) 207 第 5290 号および第 5291 号 XLVII 。パニックが過ぎてしまえば,「〔チャップマン〕利子から自分の利潤を引き出す銀行業者はみなすぐに貨幣を使用し始めます」。

²⁰⁸⁾ 第 5302 号。チャップマンはイングランド銀行の準備が減少するときの不安を、預金についての心配からは説明しないで、「要求に応じて大き

^{206) 「10}月19日,20日,22日の金曜,土曜,月曜」——1847年の10月19日,20日,22日は正しくはそれぞれ火曜,水曜,金曜であって,これはチャップマンの勘違いであるが,委員会での証言では、チャップマンはこれらの日付を挙げたあと、「(これらの日付は正しいと思うのですが (I think I am correct in the dates))」と、確信をもって言ったのでないことを示唆している。エンゲルス版では、この第5239号のあとに、チャップマンの勘違いをそのまま受けて、「すなわち、10月23日,火曜には銀行法は停止されて、それによって恐慌は勢いを殺がれた」という一文が続いているが、これはエンゲルスによる挿入であって、マルクスのものではない。

²⁰⁷⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 553, Z. 10-12)。 なお、「第 5290 号および第 5291 号」という証言番号はエンゲルス版では「第 5290 号」だけになっているが、じっさい、ここで引用されている内容は「第 5290 号」のもとである。 208) このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 553, Z. 13-17)。

な貨幣額を支払う責任のある人々はみな、市場が窮屈なときにはイングランド銀行に頼ることを余儀なくされるかもしれないということを非常によく知っている」ということから説明する。

209)とにかく、準備が実際の大きさとしてはほとんどなくなってしまうということは、みごとなものである。銀行業者は自分の日常業務用の最小限度をイングランド銀行に(あるいは自分の手もとに)置いている。手形仲買人たちは「国内の自由な銀行業貨幣〔loose Banking money〕」を準備なしにもっている。そして、イングランド銀行は預金にたいして、ただ銀行業者等々の準備〔である同行の準備〕をもっているだけで、それを(政府預金等々とともに)イングランド銀行は最低点まで、たとえば200万まで、引き下げる。それゆえ、この紙幣を別とすれば、この全欺瞞〔Schwindel〕は、逼迫期には(そして逼迫は準備を減少させる、なぜなら、銀行券は、地金と引き換えに払い込まれ²¹⁰、無効にされる〔cancelled〕からである〕地金以外になんの準備ももっていないのであり、だからまた、流出による準備の減少が生じたときにはいつでもその影響は、云々。

²¹¹ <u>第 5306 号</u>。「〔チャップマン〕手形交換所での取引を決済するための 通貨〔currency〕がなければ,取りうる唯一の策は,……いっしょになっ て,われわれの支払を,国庫あて手形や,スミス商会やペーヌ商会等々あ ての手形のような一流手形で行なうことです。

[606] 第 5307 号。「[ケイリ(Cayley)] それでは、政府があなたに流通媒介物を供給することに失敗すれば、あなたはそれをご自分でつくりだすおつもりですか?―― [チャップマン] われわれになにができるでしょう?公衆がやってきて、われわれの手から流通媒介物をもち去ります。それはもう存在しないのです。

²⁰⁹⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 553, Z. 17 v.u.)。

^{210) 「}払い込まれ」――auszahlt と書かれているが、einzahlt の誤記ではないかと思われる。

²¹¹⁾ 以下の三つのバラグラフでの引用(第5306-5308号)は、エンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 553, Z. 6 v.u.-S. 554, Z. 2)。

第 5308 号。「〔グリン〕それではあなたは,ただ \overline{v} \overline{v}

²¹²⁾資本と貨幣。オウヴァストンの資本に関連してケイリ(バーミンガム学派の人物)がチャップマンに出している[質問への]チャップマンの答えはとてもいい。|

| 364 | ²¹³⁾ <u>第 5315 号</u>。〔ケイリ〕以前にこの委員会で証言されたところでは、1847 年のような逼迫のときに人々が求めているのは<u>貨幣</u>ではなくて <u>資本</u>なのだ、ということだったのですが、この点についてのあなたのご意 見はどうですか?――〔チャップマン〕おっしゃっていることがわかりません。<u>われわれが取り扱うのは貨幣だけです</u>。おっしゃていることの意味 がわかりません。|

第5339号。「〔チャップマン〕われわれにわれわれの正貨支払を放棄させるのは、資産の欠乏でしょうか。まったく違います。²⁴⁰ ……それはわれわれが資産に欠乏しているということではなくて、われわれが高度に人為的な制度のもとで行動しているということなのです。そして、もしわが国の通貨〔currency〕にたいする、ものすごい脅威的な需要が生じれば、この通貨〔currency〕をわれわれが手に入れることを妨げるような事情

²¹²⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 554, Z. 3-5)。

²¹³⁾ 以下の四つのパラグラフでの引用(第5315-5338号)は、エンゲルス版第33章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 554, Z. 6-22)。

^{214) 「}私たちに私たちの正貨支払を放棄させるのは、資産の欠乏でしょうか。 まったく違います。」――これは質問者との質疑応答ではなくて、チャップマンの自問自答である。

が生じるかもしれません。わが国の商業的事業の全体が麻痺させられるべきでしょうか?仕事〔employment〕の道をすべて閉ざしでしまってもよいのでしょうか?」

第 5338 号。「〔チャップマン〕もし,正貨支払を維持すべきか,それともわが国の事業を維持すべきか,という問いが出されるなら,私は,そのどちらを捨てるべきかを躊躇なく断言します。」

 2^{15} 「逼迫を増大させる目的での」銀行券の<u>退蔵</u>については,<u>第 5358</u> 号 15^{32} の 15^{32} 号 15^{32} の $15^$

²¹⁶⁾ 第 4864 号。「〔チャップマン〕各四半期のうちで公衆の貨幣がイングランド銀行にはいっていくときに、イングランド銀行に赴くのはわれわれの当然の務めだと思っています。誰かが空白を埋めなければなりません。そしてそうするのがわれわれの当然の務めなのです。|

〔キャプス(Edward Capps)の証言〕

 217 <u>第 5508 号</u> (キャプスが質問される)。「〔ケイリ〕それでは,だいたいのところ……あなたのお考えでは,現在の制度 $^{\circ}$ (1844 年の法律) は,<u>産</u>業の利潤を周期的に<u>高利貸の財布</u>にもたらすためのいささか巧妙な仕組み〔scheme〕だということですか?——〔キャプス〕そのように思います。私の知るところでは,この制度は建築業でそのように働きました。」

① 〔注解〕「(1844年の法律)」 ---マルクスの挿入。

^{218) 219)}信用システム (Creditsystem) が、小生産様式を大規模な生産様式に転化させることをどのように助けるかについては、ロンドンの家屋建

²¹⁵⁾ このパラグラフはエンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 554, Z. 17 v.u.-15 v.u.)。

²¹⁶⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

²¹⁷⁾ この引用はエンゲルス版第34章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 577, Z. 10 v.u.-7 v.u.)。

²¹⁸⁾ このパラグラフの左欄外に、インクで太い縦の線が引かれている。

²¹⁹⁾ 以下の三つのパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

築業を見よ。200銀行法報告。1857年。507,508および509ページロ。

貸付可能資本の量は、それ自身の量だけでなく、信用の状態にかか[607]っている。信用の状態が悪いときには、産業家が自分で借りるのはわずかである。第2に、とんまども [Esel] のうちの、銀行業者の貨幣資本 [monied capital] を形成している部分は臆病になり、どんな条件でであろうと「貸し付ける」ことをしようとしない。

<u>架空資本</u> (das fictive Capital) (利子生み証券)と、<u>銀行券、銀行業者手形</u> (bankers drafts),等々によって形成されている<u>信用資本</u> (Creditcapital) {つまりこの場合、誰かさんが〔自分が受けた〕<u>信用</u>を、自分自身でまた、自分が売りつける商品に仕立てあげるわけである。} とを区別しなければならない。

[「混乱。続き」Ⅱ 地金の輸出入に関する統計]

| 365 | 221)地金の輸出入。

残念ながら、地金と正貨との輸入が税関で(イギリスへ連合王国で²²²⁾) 記録されているのはようやく 1857 年 11 月以降のことである。²²³⁾

① 224)	1858	1859	1860	1861	1862	1863
金および銀の 輸入の合計 (地金と正貨®)	£ 29,493,190	£37,070,156	£22,978,196	£18,747,045	£31,656,476	£30,030,794
金および銀の 輸 出 の 合 計 (地金と正貨)	19,628,876	35,688,803	25,534,768	20,811,648	29,326,191	26,544,040
輸出にたいする 輸入の超過額	9,864,314	1,381,353			2,330,285	3,486,754
輸入にたいする 輸出の超過額			2,556,572	2,064,603 ²²⁵⁾		

²²⁰⁾ MEGA はここで改行しているが、手稿では明らかに改行されていない。「ロンドンの家屋建築業を見よ」というのは、すぐ次に挙げられている「銀行法報告、1857 年、507、508 および 509 ページ」におけるキャプスの証言を指しているであって、内容的にも改行することができないところである。

- ① 〔注解〕以下,〔MEGA〕614ページ14行〔本稿173ページの表の終わり〕まで――『最近15年間の各年の連合王国統計要覧,1849-1863年』,ロンドン,1864年、59-62ページ。²²⁶⁾
- ② 〔訂正〕「)」 —— 手稿では欠けている。

だから,総計では,輸出に対する輸入の超過 = 17,062,706 輸入に対する輸出の超過 4,621,175 輸出に対する輸入の超過 12.441.531

(輸出入についての数字は,次の[®]ブルー・ブックから取った。<u>連合王</u> 国統計要覧,ロンドン,1864 年²²⁷。)

- ① 〔注解〕「ブルー・ブック」 —— [MEGA] 130 ページ 11 行への注解を見よ。
- 221) 以下、地金の輸出入に関する統計の部分はエンゲルス版に使用されていない。
- 222) 「イギリス\連合王国で」――はじめ「イギリスで (in England) と書いたのち、「ィギリス (England)」を消さずに、そのうえに「連合王国 (U.K.)」と書き加えている。
- 223) ここで使用されている『連合王国統計要覧, 1849-1863 年』収録の統計表のうち、「第2 4 表 諸国から連合王国への金銀地金および正貨の記録された輸入の算定実質価値」の末尾には、「地金および正貨の輸入は、1857年 11 月よりも前には税関での記録が行なわれていなかった。」と注記されており、表の数値も 1858 年から 1863 年までのものとなっている。これにたいして、「第 25 表 連合王国から諸国への金銀地金および正貨の記録された輸出の算定実質価値」の方は、この『要覧』の対象年度の 1849-1863 年の全体についての数値が挙げられている。マルクスはここで、輸出と輸入との対比を行なうために、この二つの表から 1858 年以降の数値だけを利用している。
- 224) マルクスは、「金および銀の輸入の合計」の数値を「第24表 諸国から連合王国への金銀地金および正貨の記録された輸入の算定実質価値」の「金銀合計」欄の「総計」から取り、「金および銀の輸出の合計」の数値を「第25表 連合王国から諸国への金銀地金および正貨の記録された輸出の算定実質価値」の「金銀および正貨の合計」欄の「総計」から取ったうえで、これらの数値から「輸出にたいする輸入の超過額」および「輸入にたいする輸出の超過額を算出した。
- 225) MEGA では、この数字が誤って 1862 年のところに置かれている。
- 226) MEGA のこの注解では、「『最近 15 年間の各年の連合王国統計要覧、 1850-1864 年』、ロンドン、1865 年、66-70 ページ」と記載されている。これは同『要覧』 の第 12 号である。これに対応して、文献索引でもこの 1865 年版の第 12 号を掲げている (S. 1379)。 しかし、マルクスが使ったのは、1864 年刊行の、1849-1863 年についての第 11 号である。以下でマルクスが 1863 年までの数値しか挙げていないのは、1865 年版に載っている 1864 年の数値を省いたのではなくて、1864 年の数値がまだ載っていない 1864 年版を使ったからである。ただ、1865 年版(第 12 号)の日付(おそらく編集完了の日付)は 1865 年 5月31 日となっており(p. 3)、マルクスが第 5 章を書いた 1865 年 8 月から 10 月の時期にはこの号がすでに刊行されていたかもしれない。なお、MEGA のこの注解での指示ページ [607ページ 11 行-614ページ 14 行」は、「607ページ 12 行-614ページ 13 行」とあるべきところである。
- 227) マルクスが「1864年」と書いたのは、マルクスの使った『連合王国統計要覧』が 1864年刊行の第 11 号だったからである。MEGA 編集者は注解および文献目録で、前注に記したように、1865年刊行の第 12 号が使われたとしているのだから、この「1864年」は、マルクスの誤記として「1865年」に訂正しなければならなかったはずであるが、その必要に気づかなかったようである。

[ここで指示されている注解には次のように書かれている。「ブルー・ブックは、イギリス議会の資料と外務省の外交文書との刊行物の総称であった。その青い表紙からそう呼ばれているこのブルー・ブックは、17世紀以来刊行されてきており、グレートブリテンの経済史と外交史とについての最も重要な公的文献である。」]

さて、まず、輸出に対する輸入の相対的超過あるいはその逆を、 4×7 ランド銀行保有の地金高 $^{228)}$ と比べてみよう。(ただしここでは銀は最大でも 1/5 だけである。)(あとでこの件を金だけについて計算しよう。)

	1858	1859	1860	1861	1862	1863
輸出にたいする 輸入の超過額	9,864,314	1,381,353			2,330,285	3,486,754
輸入にたいする 輸出の超過額			2,556,572	2,064,603		
平均地金高 (イングランド銀 行保有年平均高)	17,847,750	17,928,750	15,239,750	13,009,250	16,342,750	14,556,500

608 さて、全体として、イングランド銀行保有の地金高は、地金の総輸出入の動きにかなり近い動きを示している。それにもかかわらず、やはりまたかなりのずれも見られる。

1858年および1859年。

1859 年の輸入超過が 1,381,353 だから,イングランド銀行保有の地金高は(これが〔地金の総輸出入の〕動きとまったくの一致しているとすれば),17,847,750+1,381,353=19,229,103 だけあったはずだが,それよりも 1,300,353 ポンド・スターリングだけ少ない。この差は,奢侈材料としての使用が増大したことによってか,あるいは,超過額の一部が金鋳貨または銀鋳貨として国内流通〔Circulation〕にはいったことによって説明される。だから後者を比較しなければならない。

²²⁸⁾ この表での「平均地金高(イングランド銀行保有年平均高)」の数値は、『連合王国統計要覧』にはそのままのかたちで記載されていない。同『要覧』収録の「イングランド銀行の週間負債・資産の四半期別平均」のうちの「地金」の欄には、同銀行の地金保有高の四半期ごとの数値が挙げられており(p. 78-81)、それらを各年毎に平均するとここでの年平均高と一致する。マルクスがこれらの数値を使って年平均値を算出したのだと思われるが、他のなんらかの典拠を使った可能性も排除できない。

1859年および1860年。

1860年の<u>輸入に対する輸出の超過</u>は 2,556,572 である。だから,地金高は 17,928,750-2,556,572=15,372,178 だけあったはずだが,それよりも 132,428 ポンド・スターリングだけ少ない。このずれはとるにたりない。

1860年および1861年。

1861 年の輸入に対する輸出の超過は 2,062,603 である。これによれば、地金高は15,239,750-2,064,603=13,175,147 だけあったはずだが、それよりも 165,897 だけ少ない。このずれはとるにたりない。

1861年および1862年。

1862 年の輸出に対する輸入の超過は 2,330,285 ポンド・スターリングである。これによれば、地金高は 13,009,250 + 2,330,285 = $^{\circ}$ 15,339,535だったはずだが、それよりも 1,003,215 ポンド・スターリングだけ多い。つまりこの超過額は、地金の流入を表わしているだけでなく、金(または銀)の通貨〔currency〕であったものが蓄蔵貨幣に転化したことを表わしている。

1863年および1862年。

1863 年の輸出に対する輸入の超過は 3,486,754 である。これによれば、地金高は16,342,750+3,486,754, つまり=19,829,504 だけあったはずだが、それよりも $5,279,004^{229}$ ポンド・スターリングも少なく(非常に大きなずれ)、地金高は 1862 年と比べて $1,792,250^{230}$ の減少を示している。

- ① 〔異文〕「一致している」←「調節されている〔regulirt〕」
- ② 〔訂正〕「15,339,535」――手稿では「15,339,9535」となっている。

つまりわれわれは次のような結果を得たわけである。すなわち、<u>1859</u> 年の地金の輸出に対する輸入の超過を1858年のそれと比較すると、イン

^{229) 「5,279,004」 ---- 「5,273,004」}とあるべきところである。

^{230) 「1,792,250」 — 「1,786,250」}とあるべきところである。

グランド銀行保有の地金高の増加は,超過額よりも 1,300,353 ポンド・スターリングだけ少ない。

1862 年を 1861 年と比較すると, イングランド銀行保有の地金高の増加は、超過額よりも 1,003,215 ポンド・スターリングだけ多い。

1863 年を 1862 年²³¹⁾ と比較すると、輸入の著しい超過にもかかわらず イングランド銀行保有の地金高が 1,792,250²³²⁾も絶対的に<u>減少</u>し、超過額 からすれば地金高がそれだけあったはずの額と比較して、それよりも 5.279.004²³³⁾ポンド・スターリングのマイナスであった。

(なお、<u>海外移住者</u>によって、これらのリストには現われていない大きな一部が輸出されることもありうる。しかしまた、この部分は貿易差額とはなんの関係もない。)

| 366 | これに反して、輸入に対する輸出の超過の場合、1860 年を 609 1859 年と比較すると、〔地金高の〕減少は、輸入された地金の減少から見た〔輸出〕超過額の減少よりも²³⁴、132,428 ポンド・スターリングだけ少ない。

そして、1861 年を 1960 年と比較すると、減少は同じく、165,897 ポンド・スターリングだけ少ない。

輸出が増加するときには、イングランド銀行保有の地金高は現実の減少をきわめて近似的に示している。

輸入が増加するときには、きわめて大きなずれが見られ、1863 年には、 反対の方向での著しいずれさえあった。

さて、第2に考慮に入れなければならないのは、イングランド銀行は銀を1/5しか保有することが許されていないのに、われわれが金と銀との区別をしないで地金高総額について云々している点である。

^{231) 「1862} 年 | ----- 「1861 年 | と誤記されている。MEGA では訂正されていない。

^{232) 「1.792,250 | ――}上の数字から誤りを引き継ぐ。「1.786,250 | とあるべきところ。

^{233) 「5,279,004」――}上の数字から誤りを引き継ぐ。「5,273,004」とあるべきところ。

^{234) 「〔}地金高の〕減少は、輸入された地金の減少から見た〔輸出〕 超過額の減少よりも」 ――「輸入された地金の減少から見た〔輸出〕超過額の減少は、〔地金高の〕減少よりも」 とあるべきところである。

235)	1858	1859	1860	1861	1862	1863
金輸入の合計	22,793,126	22,297,698	12,584,684	12,163,937	19,903,704	19,142,665
金輸出の合計	12,567,040	18,081,139	15,641,578	11,238,372	16,011,963	15,303,279
輸出にたいする 輸入の超過額	10,226,086	4,216,559		925,565	3,891,741 236)	3,839,386
輸入にたいする 輸出の超過額			3,056,894			

金のこうした動きだけを観察すれば、第1に、〔イングランド銀行保有の〕地金高は、1860年を除くすべての年にもっと著しく増大していたはずであり、1861年には、減少としてではなく、増加として現われるはずであろう。

だが、そこで次のものがくる。

	1858	1859	1860	1861	1862	1863
銀輸入の合計	£6,700,064	14,772,458	10,393,512	6,583,108	11,752,772	10,888,129
銀輸出の合計	7,061,836	17,607,664	9,893,190	9,573,276	13,314,228	11,240,761
輸出にたいする 輸入の超過額			500,322			
輸入にたいする 輸出の超過額	361,772	2,835,206		2,990,168	1,561,456	352,632

1858 年にたいする 1859 年の金輸入超過額から銀輸入超過額を差し引くと, 先に算定された 1.381,353 という〔地金輸入〕超過額が残る 1859 年にたいする 1860 年の銀輸入超過額から金輸入超過額を差し引くと,

²³⁵⁾ マルクスは、「金輸入の合計」の数値を「第24表 諸国から連合王国への金銀地金および正貨の記録された輸入の算定実質価値」の「金」欄の「合計」から取り、「金輸出の合計」の数値を「第25表 連合王国から諸国への金銀地金および正貨の記録された輸出の算定実質価値」の「金の地金および正貨」欄の「合計」から取ったうえで、これらの数値から「輸出にたいする輸入の超過額」および「輸入にたいする輸出の超過額」を算出した。

²³⁶⁾ MEGA はこの数値を「3.891,746」としたうえで、訂正目録で「手稿では「3.891,741」となっている」としている。これは、1862年の「金輸入の合計」の数値を、マルクスが手稿で書いている「19.903,704」という正しい数字の代わりに、なぜか「19.903,709」という誤った数値を置き、これにもとづいて「輸出にたいする輸入の超過額」を計算した結果生じた、誤りの上に重ねられた誤りである。しかも、もしこの訂正が正しければ、後出の「1861年にたいする 1862年の金輸入超過額から銀輸入超過額を差し引くと、先に算定された2.330,285という(地金輸入)増加額が残る」という部分の数値も「2.330,290」に訂正されなければならなかったはずであるが、この数値は手を触れずに残している。驚くべきずさんさである。

先に算定された <u>2,556,572</u> という〔地金輸入〕<u>減少額</u>が残る 1860 年にたいする 1861 年の金輸入超過額から銀輸入超過額を差し引くと、

先に算定された <u>2,064,603</u> という〔地金輸入〕<u>減少額</u>が残る 1861 年にたいする 1862 年の金輸入超過額から銀輸入超過額を差し引くと、

先に算定された <u>2,330,285</u> という〔地金輸入〕増加額が残る 1862 年にたいする 1863 年の金輸入超過額から銀輸入超過額を差し引くと、

先に算定された 3,486,754 [という地金輸入増加額] が残る

|610||1860年を除いて、つねに銀の輸入に対する輸出の超過があった。

だが、つねに輸入するよりも多くの銀を輸出することが、その差額を補 塡するためにそれと引き換えに金を交換することなしに、どのようにして 可能なのだろうか? そしてそのような場合、それは必ず金の輸出として 表わされることになるのだろうか?

それは次のような簡単なことである。すなわち 2,835,206 の額の銀の地 金準備が輸出されるのである。つまり、これは金によって補塡され、こう して、ただ、1,381,853 の金の超過額だけが残るというわけである。

さて、さらに、1859 年と比較された 1860 年に進めば、銀は 500,000 だけ増大している。これを、輸出された金の超過額から差し引けば、2,556,572 の減少が残る。

<u>1861年</u>からは、つねに銀の減少が見られる。しかし、この超過額の<u>源</u> 泉はどこにあるのだろうか。

この銀問題にはのちに(ひょっとしたら)立ち返ることにしよう。(もちろん、[®]銀の在庫が市場にあると考えるのなら、あるいはイングランド銀行以外の出所から得られると考えるのなら、ことは簡単であろう。)

① 〔異文〕「銀の在庫」←「銀」

1859 年を 1858 年と比べれば、イングランド銀行保有地金高の平均増加額は ©(1858 年の平均地金高と比べて)、金で輸入された総 ©年間平均地金超過額と比べて、1,300,353 ポンド・スターリングだけの超過額の欠乏を

示している。超過額そのものは、ただ、1,381,353ポンド・スターリングでしかない。だから、81,000 ポンド・スターリングを除いて、この全超過額はほとんど、イングランド銀行の地金高によっては示されていない。しかし、1858年と比べると、1,418,486 の金の超過額が<u>鋳造された</u>のがわかる。そして、この事情だけが、輸入された金のうちから国内流通にはいった部分が増大したことを推論させるであろう。{すべてがイングランド銀行の手を通っていくのだとしても、国内流通のために引き揚げられる部分が増大するなら、地金の平均年間額が増大するからと言って、それが増大する必要はないであろう。} さらにわかるのは、<u>海外移住者</u>の数が、1859 年には、1858 年に比べて 6460 人2577 だけ増大したことである。(もっともこれはわずかな数である。)

- ① 〔異文〕「(1858年の地金の平均と比べて)」――あとから書き加えられている。
- ② 〔異文〕「年間」 あとから書き加えられている。

いずれにせよ、さらに、以上のところから明らかであるのは、イングランド銀行保有の地金高の増減は、それが地金の現実の輸出入とまったく正確に一致しているわけではないということを度外視しても、商品の輸入と輸出とのあいだの関係だけによって規定されているのではけっしてなく、地金そのものの輸入と輸出との $^{\circ}$ 関係によっても規定されているということである。というのは、この両者の動きがたえず間断なく生じており、また、イングランド銀行保有の地金の増大または減少として現われるものは、ただ、この動揺の結果の、一方の側または他方の側への優勢でしかないのだからである。|

① 〔異文〕ここに、「相対的」と書いたのち消している。

|367|この点をさらに明らかにするために、次の表を。残念ながら、こ

^{237) 「6460} 人」——この数値は、おそらく、『統計要覧』の「第55 表 連合王国から諸所への移住者の人数」に挙げられている 1858 年の 113,972 人と 1859 年の 120,432 人とから算出されたものであろう。

の表は 1858 年から $^{0}(1857$ 年の 11 月以降)始まることしかできない。 なぜなら、ようやくこのとき以降、地金の輸入が記録されるようになったからである。

① 〔異文〕「(1857年の11月以降)」 —— あとから書き加えられている。

[611] [©]金の輸出入。ポンド・スターリング

(〔他の諸国〕からイギリスへの輸入238)、イギリスから他の諸国への輸出)239)

	1858	1859	1860	1861	1862	1863
ロシア からの輸入 への輸出	1,448,129 0	2,070,066 96,818	165,468 1,573	557,353 0	756,842 1,797,973	904,532 2,707,857
ハンザ諸都市 からの輸入 への輸出	1,490,850 101,920	351,317 423,963	26,417 22,067	364,394 15,410	422,020 30,374	185,658 1,080,944
デンマーク からの輸入 への輸出	0	0 5,712	0	0	0	0
オランダ からの輸入 への輸出	43,014 13,996	16,705 317,222	7,675 10,329	6,584 242	43 68,018	114,267 4,374
ベルギー からの輸入 への輸出	89,127 198,957	11,256 188,447	25,402 118,808	515,250 5,057	7,948 249,893	16,084 19,075
フランス からの輸入 への輸出	654,001 10,530,095	936,546 14,902,469	341,177 10,400,604	2,504,493 998,304	91,980 6,356,200	187,546 3,502,829
ポルトガル (アゾレスおよ びマデイラ) ²⁴⁰⁾ からの輸入 への輸出	128,872 127,067	77,923 395,567	2,522 602,145	8,730 336,921	5,995 967,445	1,544 638,755
スペインおよび カナリア諸島 ²⁴¹⁾ からの輸入 への輸出	16,863 60,307	7,116 345,558	7,595 755,022	6,826 647,556	12,344 1,392,654	5,098 1,054,144

^{238) 「(}他の諸国) からイギリスへの輸入」――原文は、Import from to England である。

²³⁹⁾ マルクスは、金の輸入の数値を「第24表 諸国から連合王国への金銀地金および正貨の記録された輸入の算定実質価値」の「金」欄から取り、金の輸出の数値を「第25表連合王国から諸国への金銀地金および正貨の記録された輸出の算定実質価値」の「金の地金および正貨」欄から取ってこの表を作成した。

^{240) 『}統計要覧』では、輸入では「ポルトガル、アゾレス、および、マデイラ」、輸出では「ポルトガル」となっている。

^{241) 『}統計要覧』では、輸入では「スペインおよびカナリア諸島」、輸出では「スペイン」となっている。

ジブラルタル からの輸入 への輸出	32,029 0	5,191 109,946	5,094 144,906	18,192 53,014	8,318 105,470	9,842 52,695
マルタ からの輸入 への輸出 ²⁴²⁾	31,450 0	8,056 0	21,513 51,001	9,454 50,000	4,053 389	485 184,781
トルコ からの輸入 への輸出	35,906 653,802	146,020 3,002	1,924 109	27,830 494	427 1,124,096	98,430 35,534
<u>エジプト</u> からの輸入 への輸出	1,221,985 131,286	167,694 613,264	12,322 1,301,886	15,509 796,495	3,709 1,919,621	16,359 3,473,682
アフリカ西海岸 からの輸入 への輸出	110,679	97,079 —	91,131	78,272 —	99,922	69,606
南アフリカの英 植民地 からの輸入 への輸出	11,405 64,500	8,847 7,301	17,893 50,619	8,878 133,360	9,038 0	4,824 159,211
オーストラリア からの輸入 への輸出	9,064,763 0	8,624,566 0	6,719,000 29,592	6,331,225 0	6,704,753 0	5,995,368 19,469
612						
モーリシャス からの輸入 への輸出	0 107,323	0 631	0 0	0	0	0 98,124
東インド からの輸入 への輸出	0	0	0	0	0	0
中 国 からの輸入 への輸出	0	0	0	0	0	0
英領コロンビア からの輸入	3,668	0	7,000	4,785	11,088	12,509
英領北米諸地方 からの輸入 への輸出	150 3,045	116,902 26,248	25,636 9,003	51,261 631,576	51,767 283,380	34,633 129,092
合衆国 からの輸入 への輸出	4,502,464 135,382	7,909,342 9,999	3,917,755 1,724,008	38,434 7,297,887	9,731,434 36,670	7,520,682 39,924

²⁴²⁾ マルクスはこの「マルタへの輸出」の数値を書き取るさいに、誤って、すぐ上の「ジブラルタルへの輸出」の数値をもう一度書いてしまった。そのために、この2行のすべての数値がまったく同じものとなっている。ここには、『統計要覧』から正しい数値を挙げておく。MEGAは、誤った数値をそのまま掲げ、しかもそれに何の注記もしていない。おそらく、原典との対照の労を省いたのであろう。

ブラジル からの輸入 への輸出	1,382,653 289,404	401,368 97,660	183,007 357,099	664,929 20,286	269,902 408,769	63,881 1,681,025
メキシコ, 南米, 西インド ²⁴³⁾ からの輸入	2,465,357	1,337,332	996,951	935,307	1,631,464	3,896,554
<u>メキシコのみ</u> ²⁴⁴⁾ への輸出	0	0	0	239	14,999	122,445

① 〔異文〕この表のまえには、対応する諸欄を書く2回の試みがある。マルクスはそれらを抹消し、以下の表を新たに書いた。

|368|銀の輸出入について、目立つところだけを比べてみよう。

銀の輸出入。245)

	1858	1859	1860	1861	1862	1863
ハンザ諸都市 輸 入 輸 出	180,130 556,739	1,035,149 856,252	363,300 375,312	79,988 318,558	1,473,518 213,622	686,359 381,981
オランダ 輸 入 輸 出	6,132 668,025	370,712 29,401	2,496 124,584	130,289 348,438	163,836 357,002	420,804 216,982
ベルギー 輸 入 輸 出	556,347 29,212	1,521,176 68,982	569,854 92,607	314,189 187,318	1,069,952 84,527	954,709 192,230
フランス 輸 入 輸 出	2,079,204 390,552	6,365,852 481,902	3,698,019 914,742	689,522 1,052,737	2,202,972 849,463	1,256,724 1,258,155
メキシコ, 南米, (ブラジルを除 く),西インド ²⁴⁶⁾ 輸 入	2,943,169	3,363,013	4,518,097	5,047,612	6,242,068	6,651,506
輸出	2,545,105	0,500,013	4,510,051	634	0,242,000	27
613						
合衆国	309,308 67,185	1,763,639 4,343	874,827 3,212	28,249 84,066	332,728 858	626,842 14,271

^{243) 『}統計要覧』では、輸入では「メキシコ、南米 (ブラジルを除く)、および、西インド」 となっている。

^{244) 『}統計要覧』では、輸出では「メキシコ」となっている。

²⁴⁵⁾ マルクスは、銀の輸入の数値を「第24表 諸国から連合王国への金銀地金および正貨の記録された輸入の算定実質価値」の「銀」欄から取り、銀の輸出の数値を「第25表連合王国から諸国への金銀地金および正貨の記録された輸出の算定実質価値」の「銀の地金および正貨」欄から取ってこの表を作成した。

^{246) 『}統計要覧』では、輸入では「メキシコ、南米(ブラジルを除く)、および、西インド」、輸入では「メキシコ」となっている。なお、MEGAでは、手稿にある「西インド」の強調が落ちている。

²⁴⁷⁾ エジプト						
輸出	1,470	7,616	2,088	2,496	2,205	1,727
主に中国等々 向けの 鋳貨	1,651,175	4,045,982	1,936,926	1,021,660	3,806,344	2,586,309
主にインド 向けの地金	3,437,675	11,957,285	6,187,310	6,258,179	6,903,865	6,229,439
エジプト向 け輸出合計	5,088,850	16,003,267	8,124,236	7,279,839	10,710,209	8,815,748

金および銀の合計。

(地金および正貨。輸入および輸出。[)](主要な種類だけ。)248)

	1858 £	1859 £	1860 £	1861 £	1862 £	1863 £
ロシア 輸 入 輸 出	1,448,283	2,070,066 122,287	169,109 1,573	557,353 0	764,554 1,855,401	912,486 2,707,857
ハンザ諸都市 輸 入 輸 出	1,670,980 658,659	1,386,466 1,280,215	419,707 397,379	444,382 333,968	1,895,538 243,996	872,017 1,462,925
オランダ 輸 入 輸 出	49,146 682,021	387,417 346,623	10,171 134,913	136,873 348,680	163,879 425,040	535,071 221,356
ベルギー 輸 入 輸 出	645,474 228,169 ²⁴⁹⁾	1,532,432 257,429	595,256 211,415	829,439 192,375	1,077,900 334,420	970,793 211,305

247) MEGA では次のようになっている。

エジプト, 主に中国等々向けの鋳貨 (Ejypt coin chiefly for China etc)

1.470 7.616 2,088 2,496 2.205 1.727 輸出 4,045,982 1,936,926 1,651,175 1.021.660 3.806.344 2,586,309 主にインド向けの地金(Bullion chiefly for India) 3,437,675 11,957,285 6,187,310 6.258,179 6.903.865 6,229,439

エジプト向け合計〔Total for Eivpt〕

輸 出 5.088.850 16.003.267 8.124.236 7.279.839 10.710.209 8.815.748 『統計要覧』では、「第 25 表 連合王国から諸国への金銀地金および正貨の記録された輸出の算定実質価値」のうちの「銀の地金および正貨」の本欄には連合王国からエジプトへの輸出の合計を記し、見出し語の「エジプト」にアステリスクをつけて、欄外に「エジプト向け/鋳貨(主に中国等々向け)」の欄と「地金(主にインド向け)」の欄とを設けて、そこにエジプトへの輸出の細目を記している。これらの数値は、エジプトに送られた銀のうち、銀鋳貨はエジプトを経由して主として中国等々に輸出され、銀地金は同じくエジプトを経由して主としてインドに輸出されたことを示している。この構造は、乱雑に書かれたマルクスの手稿からでも、合理的に推理すれば十分に読みとれるものであるが、MEGA ではそれがまったく訳のわからないものにされてしまっている。

- 248) マルクスは、金銀の輸入の数値を「第24表 諸国から連合王国への金銀地金および正貨の記録された輸入の算定実質価値」の「金銀合計」欄から取り、金銀の輸出の数値を「第25表 連合王国から諸国への金銀地金および正貨の記録された輸出の算定実質価値」の「金銀の地金および正貨の合計」欄から取ってこの表を作成した。
- 249) 「228,169」 手稿でも MEGA でも、誤って、「288,169」となっている。

フランス 輸 入 輸 出	2,733,205 10,920,647	7,302,398 15,384,371	4,039,196 11,315,346	3,194,015 2,051,041	2,294,952 7,205,663	1,444,270 4,760,984
ポルトガル 輸 入 輸 出	467,882 127,067	331,322 395,567	255,603 602,476	127,360 337,562	97,021 970,267	59,164 638,755
<u>スペイン</u> 輸 入 輸 出	47,921 60,307	10,168 346,352	11,715 756,064	37,100 650,246	22,692 1,398,078	8,942 1,058,826
<u>トルコ</u> 輸 入 輸 出	44,185 653,802	155,208 3,054	3,228 109	30,990 494	2,935 2,029,121	98,558 35,534
エジプト 輸 入 輸 出 ²⁵⁰⁾	1,223,455 5,220,136	175,310 16,616,531	14,410 9,426,122	18,005 8,076,334	5,941 12,629,830	18,086 12,289,430
オーストラリア 輸 入	9,066,289 395	8,627,854 103	6,719,857 29,720	6,331,828 0	6,705,036 0	5,995,441 21,382
614						
<u>メキシコ</u> (南米, 西インド) ²⁵¹⁾ 輸 入	5,408,526	4,700,345	5,515,048	5,982,919	7,873,532	10,548,060
メキシコのみ ²⁵²⁾ 輸 出	0	0	0	873	14,999	122,472
ブラジル 輸 入 輸 出	1,425,514 415,795	423,161 197,062	190,219 524,312	732,938 169,813	357,746 452,392	162,384 1,731,037
合衆国 輸 入 輸 出	4,811,772 202,567	9,672,981 14,342	4,792,582 1,727,220	66,683 7,381,953	10,064,162 37,528	8,147,524 54,195

「混乱。続き」Ⅲ 商業的窮境委員会報告の抜粋〕

| 369 | 253)上院。委員会。1848年。

⊕364ページの続き。

²⁵⁰⁾ MEGAでは、この「輸出」という見出しのうえに「インドおよび中国」という文字がはいっている。これは手稿のこの箇所に「インド」と書き、その下に「中国」と書いているのを、ここでの「輸出」にかかわるものと読んだことによっている。この2行はマルクスの消し忘れであって、この「輸出」はエジプトのそれである。

^{251) 『}統計要覧』では、輸入では「メキシコ、南米 (ブラジルを除く)、および、西インド」となっている。

^{252) 『}統計要覧』では、輸出では「メキシコ」となっている。

²⁵³⁾ このパラグラフはエンゲルス版では使用されていない。

① 〔注解〕「<u>364ページ</u>」―― 〔MEGA〕 607ページ 8 行〔本稿 161ページ 11 行〕を見よ。

〔トゥックの証言〕

²⁵⁴⁾第3088号(トゥック)。「〔トゥック〕事業への諸動機が存在するときにはいつでも、それが株式会社の株式であろうと、国内外のどんな種類の投資であろうと、<u>低い利子率</u>は、きわめて顕著に、投機への傾向を促進し拡大しがちです。」

²⁵⁵第 3094 号(トゥック)。「〔トゥック〕イングランド銀行は、(公衆の手にある銀行券の額を大きくするような力をもってはいません)……が、公衆の手にある銀行券の額を減らす力はもっています。しかし、それは非常に強行的な操作によらなければできません。」

256)第3099号。[®]トゥック。「〔トゥック〕 1835年に、イングランド銀行は西インドの預金や東インド会社からの借入金を公衆への増加した前貸に使用しました。そのとき公衆の手にある銀行券の額は実際にいくらか減少しました。……これと同じような食い違いは……1846年に鉄道預金がイングランド銀行に払い込まれた時期にも認められます。有価証券は約3000万に増加しましたが、……公衆の手にある銀行券の額には目につくほどの影響は現われませんでした。」

① 〔異文〕「トゥック」――あとから書き加えられている。

 2^{577} 第 3100 号(トゥック)。「〔質問〕そのような時期には,イングランド銀行が預金のかたちで受け取り, 60 割引やその他のかたちで有価証券に投下するものはなんでも,商業の一部分から取られて,他の部分に移されるのでしょう?—— [トゥック] まったくそのとおりです。」

²⁵⁴⁾ この引用はエンゲルス版では使用されていない。

²⁵⁵⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 540, Z. 15 v.u.-11 v.u.)。

²⁵⁶⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 555, Z. 9-16)。

²⁵⁷⁾ 以下の12パラグラフ(第1143号の終わりまで)はエンゲルス版には使用されていない。

① 〔注解〕 「割引やその他のかたちで」 ――第3101号から取られている。

第3101号。(トゥック)「〔トゥック〕商人が10,000ポンド・スターリングの額の手形を割り引いてもらうときには、……大多数の場合、彼はたんにイングランド銀行にたいして振り出す力を受け取るだけです。彼は必要に応じて小切手を切ります。この小切手を彼は取引銀行業者に送り、この銀行業者はイングランド銀行によって保有されている彼の引受手形と相殺するか、イングランド銀行にあるそれの預金勘定につけます。

第3104号^{LII}。<u>(トゥック)</u>〔質問とトゥックの答え〕……公衆の手にある貴金属を表わしている<u>紙幣の量</u>は,<u>貴金属そのものと</u>比べての<u>紙幣の価</u>値とは何の関係もありません。

[®]為替相場 (Exchange)

① 〔異文〕「為替相場」 — あとから書き加えられている。

258) 第3107号。(トゥック) [トゥック] [©]利子率の上昇はイングランドの有価証券(海外からの)への投資を生じさせます。外国の有価証券はわが国から、海外で [615] 実現されるべく、送られます。同じ原因が、わが国の商人によって海外の商人に与えられた<u>商人信用</u> [mercantile Credit] の縮小を引き起こします。それはまた、そうでなかったら輸出されなかった諸商品の譲渡を引き起こします。すなわち、それらの商品は、そのような場合には、価格にさえおかまいなしに、<u>債務の決済の手段</u>として送られます。そしてそれが輸入を妨げます。要するに……それは、<u>それのより簡明ですぐに使える形態での</u>、すなわち金での資本を、出て行く²⁵⁹⁾ のにまかせるのではなく、わが国にはいるように強いるのです。」

① 〔注解〕「利子率の上昇はイングランドの有価証券(海外からの)への投資を生じさせます。外国の有価証券は……」——「商業的窮境委員会報告」では次のようになっている。「銀行融資の強引な制限とその結果としての利子率の大幅な上昇とは、わが国の公的有価証券をさらに一層、外国人にとっての投資対

²⁵⁸⁾ このパラグラフの左欄外に、インクで縦の線が引かれている。

^{259) 「}出て行く〔go out〕」 —— MEGA では、このうちの go が get と誤植されている。

象にします。同時に、外国の有価証券は……|

第3122号(トゥック)。「〔トゥック〕投機的な時期あるいは価格の上昇のあいだは、買い方または相場師はつねにきわめて良好な信用をもっていて、思惑は一般にどんな直接の[®]銀行業操作にも頼りません。」

① 〔注解〕「銀行業操作〔Banking Operation〕」 — 「商業的窮境委員会報告」では「銀行融資〔Banking Accommodation〕」となっている。

260)イングランド銀行が割引率に及ぼす影響。

第 3132 号。 $^{\circ}($ トゥック) [トゥック] そのように大規模に,それ自身の資本と,政府収入および国庫残高からの預金とを扱うので,それは,通常の市場レートであるのとは異なる,きわめて著しい一時的な変動をもたらします。

① 〔異文〕「(トゥック)」 —— あとから書き加えられている。

〔ガーニーの証言〕

銀行券の量。

第1137号(S. ガーニー)「〔ガーニー〕ロンバード街で銀行券が品薄になり、銀行券が本当に求められているときを除いて、われわれはけっして貨幣をイングランド銀行に頼むことはしません。」

第1139号(同人)「〔ガーニー〕われわれが貨幣をイングランド銀行に頼むときには、それは、銀行業者たちが銀行券を切らしているからです。われわれがイングランド銀行に当てて振り出し、われわれ自身の銀行業者やそのほかの銀行業者に払い込む小切手は、ただちに銀行券に変えられます。」第1140号。「〔ガーニー〕ある銀行業者が余剰をもち、他の銀行業者がそれを欲しがるあいだは、われわれはそれを彼らのあいだで調整します。われわれが銀行から貨幣を取り入れるのは、全体として貨幣が品薄になっているときで、取り入れられた貨幣はロンバード街でただちに銀行券のか

²⁶⁰⁾ 以下の二つのパラグラフの左欄外に、インクで縦の線が引かれている。

たちで行き渡るようになります。

第1143号(同人)〔ガーニー〕<u>高い利子率</u>の誘いは、かりにあるとして も、ただきわめて小さな程度でのみ、恐慌状態の効果を中和しません。」

261) 第 1262 号(同人)「〔ガーニー〕パニックがあるときには,ひとは自分の銀行券をどれだけ有利に投資できるか,自分の大蔵省証券や 3%利付公債を売るときに 1%損するか 2%損するか,というようなことは問題にしません。ひとたび恐慌状態〔Alarm〕の影響下に置かれれば損得にかまってはいられません。自分の安全をはかるのが第一で,ほかの世間には勝手にさせておくのです。」

²⁸²⁾<u>第 1297 号</u> (同人)「[ガーニー] それ[©](<u>銀</u>) は,外国に送られれば, ただちに貨幣になります。」

① 〔注解〕「(銀)」 ——マルクスの挿入。

第1306号^{LIII}(同人)「〔質問から〕利子が、8%以上というような高い率にまで……上昇するときには、そのような利子は、自分の債務を果たすために迫られた人々によって支払われることができるだけでしょう。第1310号。〔ガーニー〕人々は、既存の債務を果たすことを強いられますが、新たな債務を負うことはけっしてしません。」

 263 第 0 1324号。(同人)「〔質問〕あなたのお考えでは,……利子率の大きな変動は,銀行業者や貨幣取扱業者〔Dealers in Money〕にとって有利だったのか,それともそうでなかったのですか?——〔ガーニー〕貨幣取扱業者には有利だったと 616 思います。取引上のすべての変動が事情通には有利です。」

²⁶¹⁾ この引用はエンゲルス版第 25 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 428, Z. 14 v.u.-10 v.u.)。

²⁶²⁾ 以下の二つのパラグラフ (第1310号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

²⁶³⁾ この引用はエンゲルス版第 26 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 435, Z. 11-17)。 ただし、この同じ引用が草稿 322 ページ(MEGA、485 ページ)にあり、エンゲルスがこちらから取ったことは確実である。このパラグラフでの引用で「……」と省略されているところが、322 ページでは「昨年生じた〔which have taken place in the last year〕」となっており、またそれに続けて、「混乱。続き」では抜粋されていない第 1325 号を抜粋していることから見て、マルクスが「混乱。続き」のこの箇所を写したのではないことも確実である。

① 〔訂正〕「1324」 — 手稿では「1321」となっている。

²⁶⁴第1344号²⁶⁵(貨幣の量)「〔ガーニー〕われわれは、シティにある流通媒介物の量が必要量以下にならないかぎり、イングランド銀行には頼みません。頼むときには、われわれは大きな程度で、イングランド銀行から貨幣を入手することについての代理人となりました。もし流通媒介物の供給が十分であれば、われわれはイングランド銀行の近くには行きません。」

【ロイド (Samuel Jones Loyd, のちの Lord Overstone) の証言】

²⁶⁶⁾第1524号(ロイド²⁶⁷⁾「〔ロイド〕十分な資本の欠乏によって生じる 逼迫や高い利子率は、銀行券の追加発行によって緩和されることはできません。|

²⁶⁸⁾<u>第 1588 号(同人)</u>「〔ロイド〕<u>信用</u>は,<u>他人の資本を手に入れる</u>一つ の手段です。」

第1589号(同人)「[ロイド] 信用を遮るものは、事業を続けるために他人の資本をそのように借りることの便宜を遮るものです。|

²⁸⁹⁾ <u>第 1604 号(同人)</u>「〔ロイド〕実際には,高い利子率や製造業界 [manufacturing interests] の不況は,産業や商業の目的に充用できる国民的〔national〕資本²⁷⁰⁾ の減少の必然的な結果でした。」(彼はもちろん高い利子を求めて嗅ぎ回っているのである。)|

²⁶⁴⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

^{265) 「}委員会報告」では、第 1343 号および第 1344 号のほかに、 さらに第 1343 号と第 1344 号とがあり、ここで「第 1344 号」とされているのは第 1344 号の方である。

²⁶⁶⁾ この引用はエンゲルス版第34章で、エンゲルスによる挿入のなかで使用されている (MEW, Bd. 25, S. 578, Z. 2 v.u.-1 v.u.)。

^{267) 1848}年の商業的窮境委員会での Samuel Jones Loyd は、1850年に Lord Overstone となり、1857年の銀行法委員会には Lord Overstone として証言した。

²⁶⁸⁾ 以下の二つのパラグラフ(第 1589 号まで)はエンゲルス版には使用されていない。

²⁶⁹⁾ この引用はエンゲルス版第34章で、エンゲルスによる挿入のなかで使用されている (MEW. Bd. 25, S. 579, Z. 4-7)。

^{270) 「}国民的 (national) 資本」――エンゲルス版では、誤って「物的 (materiell) 資本」となっている。

〔グリンの証言〕

| 370 | 270 | 第 1650 号 $^{\circ}$ (グリン) 鉄道については,「[グリン] 輸送の費用での節約が見られます。しかし,私がもっと注目するのは,<u>以前には小売業者のストックのかたちで固定されていた資本額</u>での現在の節約です。この資本額は,供給を受けることの便宜が増大したことから減少しました。」

① 〔異文〕「(グリン)」 — あとから書き加えられている。

第 $^{\circ}$ 1654号(グリン)〔グリン〕1845年と1846年には、鉄道手形の譲渡が非常に増大しました。第 $^{\circ}$ 1655 $^{\circ}$ 70号。〔グリン〕それにもかかわらず利子は低位でした。「浮動資本〔floating capital〕から固定資本への移転が感じられるとすれば、……それがいま感じられるのは、鉄道の払い込み請求が進んだからでしょう。」

① 〔訂正〕「1654」 — 手稿では「1655」となっている。

 274)第 1709 号。(同人)「〔グリン〕国内に大きな逼迫があるという状況のもとでは,それ $^{\circ}$ (イングランド銀行)が利子率を<u>意のままにします</u> [command]。」<u>第 1710 号</u>。〔グリン〕個人銀行業者や仲買人の割引業務がかなり制限されるときにはいつでも,この業務はイングランド銀行の仕事になり,そこで,イングランド銀行が……市場率を意のままにする

²⁷¹⁾ 以下の二つのパラグラフ (第 1655 号まで) はエンゲルス版には使用されていない。

^{272) 「1655」 —} 手稿では「1656」となっている。MEGA も訂正しているが、訂正一覧に記載していない。

²⁷³⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

²⁷⁴⁾ このパラグラフでの引用はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 559, Z. 6-9)。

[command] 力をもつのです。

① 「注解」「(イングランド銀行)」――マルクスの挿入。

²⁷⁵⁾<u>第 1721 号</u>。(同人) (1847 年 10 月)「[グリン] 公衆の側での<u>実際の</u>退蔵が、しかもかなりの程度で生じました。」

第 1729^{270} 号(同人)「〔グリン〕それ(前貸を行なうイングランド銀行の力)は,するべくして破産した商社の破産を防がなかったし,それらが不適当 x^{277} 有価証券への前貸をしている場合を除いては,防ごうともしませんでした。しかし,10 月 $^{\circ}$ (1847 年)の恐怖は,支払不能に陥っている商社にとってではなくて,支払能力ある商社にとってのものでした。」

① [注解]「(1847年)」――マルクスの挿入。

第 1736 号(同人)「[グリン] $\frac{1}{2}$ で(例の政府書簡) は、イングランド銀行が発行を行なったかのような効果をもたらしました。なぜなら $\frac{1}{2}$ 銀行券の退蔵を取り去ったので、銀行券は流通 (Circulation) にはいっていったからです。」

① 〔注解〕「(例の政府書簡)」 — マルクスの挿入。

〔ブラウンの証言〕

[617] 第 $^{\circ}$ 2308 号。(ブラウン。リヴァプール)「〔ブラウン〕 1847年には、利子率の最低が $^{\circ}$ 3 $^{\circ}$ 1/4%,最高が $^{\circ}$ 10%で,6 $^{\circ}$ 3/4%の開きを示していました。しかしこれに付言しなければならないのは,それは, $^{\circ}$ 1847年に貨幣の利子が実際にどのようなものであったかということの正確な眺めを与えるものではない,ということです。なぜなら,人々は,しばしば,これに加えて手数料を支払いましたが,これは,手形の期間の長さ次第で,また

²⁷⁵⁾ 以下の四つのパラグラフ (第2308号まで) での引用はエンゲルス版には使用されていない。

^{276) 「1729」——}手稿では「1727」となっている。MEGA も訂正しているが,訂正一覧に記載していない。

^{277) 「}不適当な〔improper〕 — 証言でもこうなっているが「適当な〔proper〕」の誤りであろう。

そのときの貨幣逼迫の状況次第で、10,20,あるいは30%にも及んだからです。」

① 〔訂正〕「2308」 — 手稿では「2307」となっている。

²⁷⁸⁾ <u>蓄蔵貨幣の神聖性と不可侵性</u> (1844年の法律のもとでの) は、貨幣 蓄蔵者の場合のそれとはまったく違った仕方で本物になる。

²⁷⁹第 2311 号。[©](ブラウン)「〔ブラウン〕この貨幣 [©](発券部にある)を、 そのときそれがもっていたどんな用途からも切り離して、海中に投じたようなものでした。というのも、議会の法律に違反することなしにはどんな にわずかでもそれを使用する権限がなかったからです。」

- ① 〔異文〕「(ブラウン)」 —— あとから書き加えられている。
- ② 〔注解〕「(発券部にある)」 ――マルクスの挿入。

〔リスタ(James Lister)の証言〕

²⁸⁰⁾第 2444 号(リスタ。リヴァプールのユニオン銀行のマネジャー。)

「〔リスタ〕甚だしい<u>信用拡張</u>が生じました。……それは,事業家たちが自分の資産を事業から鉄道に移しながら,しかも事業をもとのままの規模で続行しようと望んでいたからです。誰でもおそらく最初は,鉄道株を売って利潤を手に入れ,その貨幣を事業に戻すことができると思ったのでしょう。たぶん,それが不可能だということがわかり,そこで,以前は現金で支払っていた自分の事業で信用を受けるようになりました。こういう事情から信用の拡張が生じたのです。

第2500号。〔質問〕銀行がもっていて損をしたという……これらの手形は、主に穀物にたいする手形とか綿花にたいする手形だったのですか? ——〔リスタ〕……それらは、あらゆる種類の生産物、つまり穀物、綿花、

²⁷⁸⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

²⁷⁹⁾ この引用はエンゲルス版第 34 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 577, Z. 17 v.u.-15 v.u.)。

²⁸⁰⁾ 以下の七つのパラグラフでの引用(第 2311-2534 号)は,第 2519 号を除いて,エンゲルス版第 25 章に使用されている(MEW, Bd. 25, S. 427, Z. 16 v.u.-S. 428, Z. 17)。

砂糖, あらゆる種類の外国生産物にたいする手形でした。おそらく, 油を 別として、価格の下がらなかったものはほとんどありませんでした。

第 2506 号。〔リスタ〕手形を引き受ける仲買人は、 $^{\circ}$ (担保として役だつ 商品の)価値についての十分な余裕額が見込めなければそれを引き受けません。

① 「注解」「(担保として役だつ商品の) | ――マルクスの挿入。

第2512号。〔リスタ〕生産物にたいして振り出される手形に二つの種類があります。第1の種類は、生産物を輸入する商人あてに外国で振り出される原手形です。汽船で送られるために、生産物引き当てに振り出される手形は、生産物の到着以前に満期になることがしばしばあります。それだから、期日がきたとき商人は、十分な資本をもっていなければ、その生産物を売るための時間を稼ぐことができるまでその生産物を仲買人のところに担保に入れておかなければなりません。そこでただちに、リヴァプールの倉庫に保税または無税で置かれたその生産物を担保にして、新たな種類の手形がリヴァプールの商人から仲買人あてに振り出されます。そこで、仲買人がその生産物をもっているかどうか、また彼がその生産物にいくら前貸したか、を仲買人から確認することが銀行業者の仕事になります。損をしたときに弁償してくれるだけの資産を仲買人がもっているということを確かめるのは彼の仕事なのです。

第 2516 号。〔リスタ〕われわれは外国からの手形も受け取ります。……誰かが外国でイギリスあての手形を618 買って,それをイギリスの商社に送ってきます。われわれはその手形を見ても,それが慎重に振り出されたものかどうか,生産物を代表しているものかそれとも空手形なのかを見分けることはできません。

<u>第 2519 号</u>。〔質問〕手形の券面には、それが振り出された理由を示すものがなにかありますか?——〔リスタ〕いいえ、あるとはかぎりません。

第 2533 号。〔質問〕あなたは、ほとんどすべての種類の外国生産物が大きな損をして売られた、と言われました。それはこれらの生産物で不穏当な投機が行なわれたためだった、とお考えですか?——〔リスタ〕それは、非常に多額な輸入があったのにそれを消化するだけの相応の消費がなかったことから生じたのです。消費がきわめて大きく落ち込んだのは明らかです。第 2534 号。〔リスタ〕10 月には……生産物はほとんど売れませんでした。」

〔ガーニーの証言〕

281)銀行券の量。

282) 第 2645 号。(S. ガーニー) [ガーニー] 10 月末(1847 年)には 2080 万ポンド・スターリングの銀行券が公衆の手にありました。当時は、銀行券を貨幣市場で手に入れることは非常に困難でした。こういうことは、©1844 年の法律の制限のために銀行券を手に入れることができなくなるだろうという懸念 [alarm] から起こったのです。現在(1848 年 3月)2880 公衆の手にある銀行券は……1770 万ポンド・スターリングですが、……この金額は、必要とされる金額よりもずっと大きいのです。ロンドンには、自分が使用できるよりも多くの銀行券をもっていないような銀行業商社 [banking house] や貨幣取扱業者 [money dealer] はいません。第 2650 号 い。〔質問から〕もし同じく商業界 [the commercial world〕の状態や信用の状態をも考慮に入れないなら、イングランド銀行の保管外の……銀行券の額は、……流通〔circulation〕の現実の状態の指数としてはまったく不十分なものです。第 2651 号。〔ガーニー〕現在公衆の手にある流通〔circulation〕の額では多すぎるという感じは、かなりの程度まで、わが国の現在のひどい停滞〔Stagnation〕の状態から生じています。物価が

²⁸¹⁾ このパラグラフはエンゲルス版には使用されていない。

²⁸²⁾ この引用はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 542, Z. 10 v.u.-S. 543, Z. 5)。

^{283) 「(1848}年3月)」 — マルクスによる挿入。

高くて取引が活発ならば、1770万ポンド・スターリングではわれわれに不足感を起こさせるでしょう。||

① 〔訂正〕「1844」 — 手稿では「1840」となっている。〔委員会報告の〕 印刷 原本によって訂正。

「ライト (Ichabod Charles Wright) の証言)

| 371 | ²⁸⁴⁾第 [©]2844 号。(ライト。ノッティンガムの銀行業者)

「〔ライト〕どんな通貨の過剰(イングランド銀行の側での)も預金にはいり、こうして別の名称をとることになるでしょう。」

① 〔訂正〕「2844」――手稿では「2855」となっている。エンゲルスによって鉛 筆で訂正されている。

²⁸⁵第 2930 号。〔ライト〕恐慌状態〔alarm〕のあいだはわが国は平常時の 2 倍の通貨〔circulation〕を必要とします。なぜなら通貨〔circulation〕は銀行業者その他の人々によって退蔵されるからです。

〔コトン (William Cotton) の証言〕

285) 第3195号。 <u>コトン</u>(イングランド銀行の理事で前総裁)(1847年)「「コトン)穀物の最初の輸入がもたらした利潤を見て、穀物貿易で、当事者たちが処理すべきだった資本額を越える大きな、そして私の考えではきわめて無分別な規模の取引が行なわれました。インド貿易では、資本額から見て正当と見られるよりも大きな規模での取引が行なわれ、そしてそれは、手形の更新によって調達されました。また、当事者たちが手に入れることが正当と見られる額をはるかに越えて、きわめて大きな額が、モーリシャス貿易での固定担保にあてて調達されました。一つか二つの商社の破

²⁸⁴⁾ 以下の二つのパラグラフ(第 2844 号)はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 540, Z. 10 v.u.-3 v.u.)。

²⁸⁵⁾ この引用はエンゲルス版第33章で、エンゲルスによる挿入のなかで使用されている (MEW, Bd. 25, S. 543, Z. 13 v.u.-11 v.u.)。

²⁸⁶⁾ 以下の六つのパラグラフ(第3920号まで)はエンゲルス版には使用されていない。

産したのちに、信用がまったく法外な規模にまで引き伸ばされていたことがはっきりしました。それは、私がこれまでに記憶しているどれよりも大きい規模でした。

619 第 3199 号^{LV}。〔質問〕 <u>インド貿易</u>……。〔コトン〕そのシステムは,1845 年と 1846年との両年のあいだに,ロンドンの商人を通して輸出し,彼らにたいしてある日付の為替手形を振り出し,そしてそれらの手形を更新することに携わる製造業者たちのところで広がりました。だから,それは,輸出を行なう商社の資本ではなくて,製造業者によって割引で借りられた他人の資本でした。そして,最も巨額な前貸は,インディゴ,砂糖,その他の製品についてインドの商社になされたものでした。

第3238号。〔質問〕それ(利子が低い国から利子が高い国への流入)は…… 一般的な事情のもとでは、……ヨーロッパのような文明地域の全体にわたって平均利子率をもたらすのでしょうか?

[コトン] それが平均利子率をもたらすことはありません。なぜなら、それぞれの国の事情は異なっていて、利子はある国では高く、他の国で低いことがありうるからです。しかしそれでも、もしある国で利子がいつもよりも高く、他の国でそれがいつもよりも低ければ、それは、利子が最も低い国からそれが最も高い国への貴金属の流入をもたらすでしょう。
©(しかしそれがもたらさないのは)全世界を通じての等しい利子率です。

① 〔注解〕「(しかしそれがもたらさないのは)全世界を通じての<u>等しい利子率</u>です。」――「商業的窮境委員会報告」では次のようになっている。「もし、問題が、全世界を通じての等しい利子率なるものがあるかどうかということであるなら、私はあるとは思いません。」

銀行券の量。第 [©]3252 号。〔質問〕銀行業者や商人が彼らの債務の弁済のために維持することが賢明かつ必要と感じるだけの額の準備は、ある額の貨幣を、通貨〔circulation〕と商業との活発な市場に入らせないことによって、利子率を高める傾向をもつとは思われませんか?――〔コトン〕その金額が市場にもちこまれれば利子率を低下させる傾向が生じるだろう

と思います。<u>第 3253 号</u>。〔質問〕それが市場から押し出されれば,それは利子率を上昇させる傾向をもたらすのではありませんか?——〔コトン〕もし当事者たちが自分の貨幣を固定させるなら,……その結果は,をれが貨幣の価値を高めるということです。

① 〔訂正〕「3252」 ――手稿では「3253」となっている。エンゲルスによって鉛 筆で訂正されている。

〔アリスン(Archibald Alison)の証言〕

第3920号。(A. アリスン) [アリスン] ……聖霊降臨節とマルティヌス祭という二つの期限に、大きな支払——土地や家屋の地代ならびに債券への利子およびその他の支払——が満期日にされています。](スコットランドで。)

〔「混乱。続き」Ⅳ ハードカースル『銀行と銀行業者』の抜粋〕

^{289) ©}大銀行の利潤。「<u>1797 年から 1817 年まで</u>にイングランド銀行が得た 利潤についての次の一覧は,現金支払の再開にかんする 1817 年の上院委

²⁸⁷⁾ このパラグラフはエンゲルス版第33章に、簡略化して使用されている (MEW, Bd. 25, S. 541, Z. 18-20)。

^{288) 「}マクドネル」――手稿でも MEGA でも M. Donnell となっているが、「商業的窮境委員会報告」では M'Donnell となっている。エンゲルス版では MacDonnell である。

²⁸⁹⁾ 以下の二つのパラグラフ (本稿の末尾まで) はエンゲルス版第 33 章に使用されている (MEW, Bd. 25, S. 560, Z. 6-10 v.u.)。

員会に提出されたものである。

特別配当および増加配当7,451,136株主割当新株7,276,500資本価値増加分14,553,000

合計では、11,642,400 ポンド・スターリングの資本にたいして、19 年間に 29,280,636 ポンド・スターリングの利益である。 $\boxed{620}$ ($\boxed{D.$ ハードカースル 『銀行と銀行業者』,第 2 版,ロンドン,1843 年,120 ページ。)」

① 〔異文〕 「大」 — あとから書き加えられている。

「アイルランド銀行(同行も 1797 年以来現金支払を停止していた)2000が、 [1826 年の] 上院委員会によってイングランド銀行に適用された原理にも とづく [現金支払の] 停止以後に得た総利得を計算すれば、ほぼ次のよう な結果が得られる。

1821 年までの報告書による年配当 4.736,085 ポンド・スターリング

// 公表特別配当 1,225,000

剩余資産 1,214,800

"株式(資本)価値増加分 4,185,000

3,000,000 の資本にたいする総利益 11,361,650」

(ハードカースル, 同前, 363-364ページ。) |

【稿末注】

I 第 1357 号は次のとおり。この証言はエンゲルス版, MEW, Bd.25, S.573, に引用されている。

「第 1357 号。〔議長ルイス〕それ〔イングランド銀行業務の二つの部への分割〕がもたらしたとお考えの有害な結果をご指摘になれますね?――〔ニューマーチ〕私の見るところ,このような両部の分離とその必然的な結果としての地金準備の 2 分割とから生じた第1 の有害な結果は,イングランド銀行の銀行業務が、つまり、この銀行の操作のうちの、この銀行を国の商業とより直接に

^{290) 「(}同行も 1797 年以来現金支払を停止していた)」---マルクスによる挿入。

接触させる部門の全体が、以前の準備額の一半だけで続けられてきたということでした。その結果、準備がこのように分割されたことから、銀行部の準備が少しでも減少するたびに、イングランド銀行が割引率を引き上げざるをえなくなるという事態が生じました。だから、準備のこの減少が、前貸に課される割引率の変化・急変が続いて頻繁に生じるということをもたらしましたのです。今では、割引率のこのような変化の恒常的な発生が、それ自体として、はっきりと悪だとは言わないまでも、少なくともきわめて望ましくない事態であることは、誰しも認めるところだと思います。」

II 第 1358 号は次のとおり。この証言はエンゲルス版, MEW, Bd. 25, S. 573, に引用されている。

「第 1358 号。〔議長ルイス〕割引率のそうした変動は,この法律の作用のもとでは,分離がもたらされていなかったなら生じたであろうよりも大きかったとお考えですか?——〔ニューマーチ〕それはほとんど誰も反対することのない判断だと思います。 1844年以来の変動は 60 回余りもありましたが,1844年までは同じ長さの期間に 1 ダースほどしかなかったことは間違いありません。」なお,マルクスは草稿 360 ページ(MEGA, S. 597)では,ニューマーチのこの答えを引用している(拙稿「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」,『経済志林』第 64 巻第 4 号,1997 年,306 ページ)。それは,草稿の「III)」の最後の部分(エンゲルス版第 32 章の最後の部分)に当たるが,ここでの「混乱」よりもあとのページであること,つまり明らかにこの「混乱」のあとに書かれたものであることに注意されたい。

III 第1366号は次のとおり。

「第1366号。〔議長ルイス〕この法律によって導入された誤った実際的な経営原理がどのようなものだとお考えか、お述べくださいませんか?――〔ニューマーチ〕私の見るところでは、そうした誤った原理の第1は、銀行券の流通〔circulation〕に対する独自の蓄蔵〔treasure〕準備を獲得する目的で、イングランド銀行を二つの部にしたてあげたことです。これまで私が述べようと努めてきたことですが、そのような準備を保有することが、イングランド銀行のうちの公衆が最も関わりをもつ区分ないし部である銀行部に、きわめてわずかの蓄蔵〔treasure〕額を基礎に業務を行なうことを強制し、そしてこのわずかの蓄蔵額の変動が必ずイングランド銀行に、割引率の、以前に行なわれていたよりも頻繁かつ激烈な変化を持ち込むことを強制しました。割引率のそのような頻繁な変更はそれ自体として有害です。またそのほかに1844年にはっきりと規定されたのは、イングランド銀行の銀行部がどんな普通の銀行施設とも同じ仕方で経営されてもよい、ということでした。この原則の結果は、イングラ

ンド銀行の理事たちが、貨幣が安価な時期にロンバード街の商社と割引について競争にはいることを、自分たちは勝手にそうしてもよいのだ、と考えるだけでなく、ある程度まで――私はそう思っていますが――自分たちはそうすることを義務づけられているのだ、と考えた、ということです。そして、利子率が低かったときには、バンクレートをときどき引き下げることが、レートをそうでないときの低下よりももっと低く引き下げ、また、流れが変わって資本の価値が大きくなったときには、ことの道理によって、イングランド銀行はほかの貨幣取扱業者〔dealers in money〕たちの先達となるどころか、彼らの後にくっついていくことを強いられた、ということが明らかになっただろうと思います。こうして、このような仕方でこれらの原因が次々に作用してきたために、1844 年以来実際に広がっている事態は、この法律がなかったとしたときよりもはるかに大きな危険の事態、公衆のはるかに大きな苦難の事態となってきているのです。」

IV 第1468-1471 号は次のとおり。

「第1468号。〔ウェゲリン〕利子率が非常に低いようなときにイングランド 銀行の割引業務の量がどれくらいかご存知ですね?――〔ニューマーチ〕1854 年に提出されたある報告によれば、イングランド銀行は、割引率を低いところ に引き下げても、その〔割引〕業務をけっして増加させないように思われます。 その報告に現われているもろもろの事実は、次のような結論が正当であること を証明する主要な理由の一部です。すなわち、イングランド銀行による割引率 の引き下げは、銀行業務としてはイングランド銀行にとって有利なことはほと んどなにもないのに、他方で、イングランド銀行の外部のレートを甚だしい程 度にまで引き下げ、上昇しないように抑える効果をもつ、という結論です。た とえば(いま 1854 年の議会報告書 342 から引用いたしますが), 1850 年 12 月 26 日に割引率は2 1/2%に引き下げられ, 3 か月半2 1/2%にとどまっていま したが、そのとき、イングランド銀行の割引の平均量は 50%, つまり 110 万 9000 ポンド・スターリングから 51 万ポンド・スターリングに、縮小されまし た。さらに、1852 年 4 月 12 日には割引率は 2 1/2% から 2% に引き下げられ ましたが、そのあとの3か月間の割引の月間平均量は43万 8000ポンド・スター リングで, 言い換えれば, 2 1/2%のレートだったときよりも 8 万ポンド・ス ターリングだけ少なかったのです。

第1469号。イングランド銀行は、国内の銀行業者たちと結んでいるいくつかの契約によって、その割引額を維持していることをご存知でしょう?――あるところまではそうです。

第1470号。それらの契約は、銀行業者たちがイングランド銀行のもとに最

小限のある額の割引をもっていなければならないというものですね?——そうだと思います。

第1471号。だとすると、実際には、もしその額を差し引いたら、イングランド銀行の割引業務はゼロにまで縮小されたと言えますね?――そのように思われます。

V これに続くパラグラフは,この「第 1568-1572 号」を踏まえて書かれている。 エンゲルス版では第 1574 号までを指示している。第 1568-1574 号は次のとおり。

「第 1568 号。〔ウィルスン〕地方銀行業者は、とくに農業地方では、その浮動資本の非常に大きな部分を、ロンドンの手形仲買人に預けて運用していると言えませんか?――〔ニューマーチ〕そのとおりです。

第1569号。年々の平均を取れば、彼らの資産のうちのそうした部分の使用 で彼らが得ているレートは31/4%だとお考えですか?――近年の平均では、 それよりも高くなっていました。しかし、事柄が、地方銀行業者がロンドンの 手形仲買人のところにそうした資本を投下している、といったようなかたちで そっけなく言われるときに、当委員会にご留意いただきたいのは、地方銀行業 者がロンドンの手形仲買人のところにそうした資本を投下するのは、ロンドン の銀行業者がやっているのと同じ仕方でのたんなる無味乾燥な投資としてでは ない、ということです。地方銀行業者の場合には、彼は、一方の手で現金を差 し出し、それと引き換えに、他方の手でロンドンの手形仲買人から為替手形を 受け取ります。これらの為替手形が、彼の地方の局地的な要求を満たすことに 役立てられるのです。すべての地方銀行業者は、いったん自分の手にはいった 地方為替手形が自分のカウンターを通って出ていくことをけっして許さないこ とを信念とし、誇りとしています。そうした為替手形を流通させれば、自分の 顧客の取引を漏らすことになるでしょう。それでも地方銀行のカウンターの外 には為替手形へのきわめて大きな需要があるわけでして、地方銀行業者は、手 形仲買人にたいして行なった前貸にたいする担保としてロンドンから受け取っ た手形を再発行することで、この需要に応じるのです。ですから、じっさい、 地方銀行業者が行なうそうした預託は彼の金融操作のなかで最も重要で気配り の要る部分をなしているのです。

第1570号。近年は、そうした種類の手形を再発行することが、地方銀行業者の、またとくに、大きな株式銀行の慣行ではなくなって、ロンドンにいる彼らの代理人に宛てた信用状または小切手〔drafts〕を顧客に与えることが彼らの慣行となっていることをご存知ではないのですか?——信用を設定し、自分の発行する自分自身の小切手〔drafts〕または債務証書で信用を、ときどきは

きわめて大きな額の信用を与えることが、株式銀行だけでなく個人銀行業者の 普通の慣行であることはよく知っています。しかしそれは、私が申しました取 引の種類とはまったく異なった種類の取引です。

第 1571 号。私が言っているのはこういうことです。たとえば、 ノリッジの 或る銀行の顧客が、ロンドンに50ポンド・スターリングを送金したいとする と、銀行業者が一般に行なっていた以前の慣行は、彼の書類入れから、支払期 日までの期間が短い手形を取り出して、彼に渡すことでしたが、最近では、私 の理解するところでは、銀行業者が自分宛ての裏書をつけた手形を再発行する のではなくて、ロンドンの自分の代理人に宛てた信用状を渡すこと、または、 ロンドンの自分の代理人に宛てて自分自身の小切手〔drafts〕を発行すること が、彼らの習慣となり慣行になっている、ということなのですが?――わかり ました。もし誰かがノリッジの或る銀行のカウンターに 100 ポンド・スターリ ングをもってきて, 100 ポンド・スターリングをロンドンに送りたい, そして, この銀行業者によってロンドン宛てに振り出された21日払いの手形を受け取 りたい、と言ったなら、つまり、現金で100 ポンド・スターリングをもってき たこの人が、その望む送金先で100 ポンド・スターリングが受け取れるように なるまでに21日のあいだ待つことを受け入れるのなら、この銀行業者は喜ん で彼にそうした手形を渡します。しかし私が通例見てきましたのは、現金を地 方銀行のカウンターにもってくる人たちは、事業に精通しているなら、地方銀 行自身の 21 日払いの小切手〔draft〕よりも、むしろ、その書類入れから取り 出された、その裏書のある、8日とか10日が経てば支払期限がくる手形を受 け取りたがるということです。というのも、21 日払いよりも短いものについ ては手数料が掛けられるのが普通だからです。

第1572号。〔質問者〕ウェゲリン氏。〕裏書されたそれらの手形は国内で流通していますか?――もちろんです。しかしそれは、そうした為替手形が利用できるものにされる仕方のただ一つにすぎません。地方銀行業者がそうした為替手形を再発行するさいに最も広く行なわれている仕方は、それぞれ独自の信用期間〔usance〕をもつさまざまの市場で取引を行なう、彼のさまざまの顧客にそれらを再発行するということです。たとえば織物市場ではその期間は何か月であり、穀物市場では何か月であるという具合です。市日にはそれらの市場で、顧客たちが地方銀行業者のところにきて、銀行業者の書類入れから、彼らのさまざまの信用期限に都合のいい手形を、銀行業者に裏書してもらって受け取り、これらの手形が〔彼らの取引で〕支払われるのです。

第1573号。それは、地方銀行業者が自分の〔銀行券〕発行の限界を補う仕方の一つですね?――それは、信用操作は地方銀行の通貨〔circulation〕に

よって行なわれている、という憶説がまったく誤っていることをきわめて説得的に例証するような仕方の一つです。地方銀行業者が行なう大量の信用操作は、為替手形が銀行業者の書類入れから取り出され、彼によって裏書されて商人その他の人々の手に渡り、それから〔これらの人々によって〕支払われる、という仕方でなされています。それは、銀行券の発行とはまったく別の操作です。

第1574号。〔質問者〕グリン氏。〕ランカシャではほとんどすべての操作が、地方銀行券がなくてイングランド銀行券の流通〔circulation〕も相対的に小さいけれど、流通〔circulation〕は為替手形の裏書によって続けられている、という仕方で行なわれているというのが事実ではありませんか?――それはそのような仕方で続けられています。」

VI 第1747号は次のとおり。

「第 1747 号。〔ウィルスン〕イングランドでの銀行券の流通高〔circulation〕が停滞したままであったのにたいして、通貨〔circulation〕の比較的小さな券種が紙幣からなっているスコットランドとアイルランドでは、流通高〔circulation〕が約 31%増加したという事実は、そのことから説明できるのではありませんか?――〔ニューマーチ〕はい。理にかなったご説明のように思います。」

VII ここには第 1815-1840 号を掲げておく。

「第 1815 号。〔ウッド〕そして,1837 年のパニックに先立つ興奮の時期には国内流通〔circulation〕の著しい増加が見られましたね?――〔ニューマーチ〕1834 年および 1836年と比べれば,国内流通がいくらか増加したことは疑いありません。

第 1816 号。著しい増加ですね?――はい。お言葉に異議を唱えるつもりはありません。著しい増加があったと思います。

第 1817 号。〔質問者〕サー・フランシス・ベアリング。〕 パーセンテージはどれぐらいですか?——緩慢な過程を通ってそこまで行きました。10%から 15%のあいだぐらいだったように思えます。

第 1818 号。〔質問者〕サー・チャールズ・ウッド。〕 4 分の 1 から 5 分の 1 のあいだぐらいでしょう? ——それほど大きかったとは思いません。

第1819号。あなたは、発行銀行は公衆に発行される自行銀行券の量については、まったく制御することができないことに疑いはないと述べられました。あなたは、自行通貨〔circulation〕の量は、発行者による意志行為によって決定されるものではまったくないと言われましたね?——そう申しました。

第 1820 号。以前のある委員会での尋問でギルバート氏が述べられたご意見の結論のように、あなたは、そのように発行された銀行券はけっして過剰に発

行されることはありえないとお考えですか?――はい。そうした意見をもっております。

第 1821 号。イングランド銀行の顧客の通常の需要に従って発行される銀行券が過剰に発行されることはありえない、ということですか?――そうした意見をもっています。

第1822号。それが、1819年の委員会で、そのときまでのイングランド銀行の発行についてピアース氏が述べた、発行原理の定義でなかったかどうか、覚えておられますか?——ピアース氏の証言のそうした特定の部分は思い出しません。

第1823号。たんに顧客の合法的な需要に従って発行された銀行券が過剰に発行されることはあり得ないというご意見であるなら、銀行券の兌換性は、なんらかの発行過剰を抑えるという点ではどんな価値をもつのですか?――イングランド銀行または現金での支払を行なうそのほかのすべての銀行については、それが銀行券の発行に許されている唯一の制御手段だということこそ、まさに、兌換性または還流(reflux)の価値です。

第1824号。発行にたいするその制御手段は誰によって行使されることになっていますか?――「発行」という言葉でなにを言っているのかについてはっきりと互いに了解するように努めれば、時間の節約になるだろうと思います。第1に、銀行券はただで配られるものではありません。銀行券の発行は銀行の窓口の外側で行なわれる取引、つまりなんらかの契約の履行のかたちで行なわれる取引から生じます。銀行業者は自分の顧客に、前貸を行なうか、あるいはなにかほかの種類の融資を与えることに同意し、これらの取引の履行のなかで、ある量の流通がつくりだされます。これが、発行の機能と言えるものが行なわれる唯一の仕方です。

第1825号。あなたが最後から2番目のお答えで言われた、公衆への銀行券の発行にたいする制御手段というのは、誰によって行使されることになっているのですか?――まさにいま私が言いましたように、それらの銀行券は、行なわれる取引に従って発行されるのでして、公衆のもとで実際に流通している銀行券の額にたいする唯一の制御手段は、これらの取引の性質と規模です。

第1826号。もし、唯一の制御手段がそれらの取引の性質と規模なのだとすると、いったい兌換性は、どういう点でなんらかの制御手段として働くのですか?——兌換性は、まさに次のような理由によって制御手段として働きます。ある人が銀行に行き、どういう形態でもいいのですが、前貸で融通を受けることを依頼します。こういう仕方で彼は、自分になにがしかの費用となる義務を負います。彼がそうするのは、自分の求める前貸または融通によって、なんら

かの利潤を上げることができると考えるからです。

第1827 号。どのような点で銀行券の兌換性は、あなたが銀行券の発行についておっしゃっているような取引にたいして制御手段を行使するのですか?一一兌換性の抑止力が当てはまるのはこんな風にしてです。ある人がある銀行業者からこの銀行業者の約束手形を受け取るとき、それによってこの銀行業者にたいする債務を負うことになりますが、彼がそうするのは、これらの約束手形を利用できると考えるからです。彼はそれらを、自分にとって利潤をもたらすと考えるなんらかの目的に役立てるために、ポケットに入れて持ち去るのです。ですから、銀行業者によって発行された銀行券は、まさに、それをもっていることが彼の顧客にとって利潤をもたらすものであるあいだだけ、顧客によって持ち続けられますが、そうでなくなればもはや持ち続けられません。

第1828号。彼が金〔gold〕をもっていったとしても、それは彼の目的に正確に同じ仕方で役立つのではありませんか?——そのとおりです。

第1829 号。それに、銀行券の発行に対する抑止力は、あなたのさきほどのお答えでのお言葉に従えば銀行券の兌換性ですが、発行される銀行券の額はたんに顧客の需要にかかっているのでしょう?——銀行業者による銀行券の発行は、利潤のために営まれているビジネスの問題です。銀行業者の顧客たちは、彼らの取引の状況に合わせて、彼らが必要とするだけの量の銀行券を手許に保有します。つまり、保有することが彼らにとって都合のいいだけの量です。もしも法的な兌換性に異議が唱えられるのであれば、こうした事情がまったく変わってしまうでしょう。

第 1830 号。そうだとしても、銀行券が兌換できるときとまさに同じ抑止力が、つまり、顧客の需要があるのではありませんか?――いいえ、私はそうは思いません。

第1831号。銀行券が兌換できるかできないかで、顧客の需要によって行使される抑止力にどのような違いがあるのか、説明してくださいますか?——不換銀行券の場合には、前貸を行なう方法における、銀行業者たち(なんらかの不換銀行券のようなものを個人銀行業者に関連して考えてみることができるとしてですが)による裁量権の行使は、厳格な兌換制〔convertibility〕が強制されているときの裁量権の行使とはきわめて異なるものにちがいありません。

第 1832 号。どういう点でですか?——厳格な兌換制の場合には、銀行業者は自分の銀行券をそれだけの大きさの資本と見なし、また、要求払いの自分の約束手形の発行は、彼にとっては、ソヴリン金貨で、またはなにかの形態での鋳貨で表わされている、それだけの大きさの資本の発行と同じことです。不換制〔inconvertibility〕の場合には、そうではありません。しかし、わが国に

は、地方銀行業者によって発行される不換銀行券のようなものはこれまであったことがありません。地方銀行券はつねにもっと上級の媒介物に変換可能 [convertible] でした。

第1833号。では、あなたのお考えでは、銀行券が兌換券であるなら、銀行業者は、銀行券が不換券であるとしたときのよりも少ない量の銀行券を発行するということ、つまり、銀行券が兌換券であるなら、銀行業者は、銀行券が不換券であるとしたよきよりも用心して銀行券を発行しないようにするのですね?——もし銀行券が完全に不換券であれば、銀行券を発行する人は、銀行券が兌換券であって、彼が銀行券を資本と同じものだと見なすような場合であるとしたときよりも、彼がそれを使用する用途についての用心が少ないでしょう。

第 1834 号。ご意見によれば、第 1 に、銀行業者は銀行券を、自分の顧客の需要に従って発行することができるだけですね?——もし銀行券が兌換券であればそうです。

第 1835 号。銀行券が不換券であれば、銀行業者はその需要よりも多くを発行できるのですね?——不換銀行券の場合でさえも、かなりの規模にまで流通 [circulation] を増加させるのは、1797 年の、当時遵守された厳しい諸規則をもった制限法のもとでのイングランド銀行の例によってわかるように、容易なことではないでしょう。

第 1836 号。私の理解では、あなたは、発行銀行業者は自分の銀行券の発行を増大させたり減少させたりする力をもっていないと言われていると思いますが?——そう申しています。

第 1837 号。兌換券でも不換券でもですね? ——そうです。ただし、イングランド銀行によって発行される不換銀行券については、ある種の制限のなかでですが。

第 1838 号。もし、発行銀行業者が自分の顧客の需要を越えて兌換銀行券でも不換銀行券でも発行することができないのだとすると、兌換性によって行使される、銀行券の発行への制御手段の利点とはなんなのですか?——不換紙幣の発行にたいする究極の抑止力は、為替相場の作用です。もちろんいつでも、銀行業者から喜んで前貸を受ける用意のある或る階級の人々がいます。もし、このような階級の人々の需要が、そうした銀行券を提供する仕方に当然払うべき考慮を払わずに満足し続けるとすれば、為替相場が混乱させられるようになるということを申し上げる必要はほとんどないでしょう。国内の通貨はこの仕方で訂正されます。

第 1839 号。しかし、もし銀行業者が自分の発行についての裁量権を行使しないのなら、兌換性は銀行券の発行にたいしてどんな抑止力なのですか? ——

事態の二つの状態のあいだの相違が、基本的なものであるように思われます。 銀行券が兌換券であるときには、これらの銀行券の発行者は、彼に通常の知識 と観察力とが付与されているとしての話ですが、彼が兌換できる約束手形によっ て支払を行なうときに、自分がそれだけの額の資本を手放すのと等しいことを やっているのだということをまったくよく知っています。銀行券は次の日、ま たは同じ日に、鋳貨で支払われるために彼のもとに戻ってくるでしょう。しか し、もし銀行券が不換券であれば、この事態の様相はまったく変わります。

第 1840 号。もし、銀行業者が、銀行券が兌換券であろうと不換券であろうと、彼の発行についてなんの裁量権をも行使しないとしたら、兌換性についての彼の意識がそれにどんな影響を及ばすことができますか?――これまで申し上げてきたこと以外のなにか別のお答えができるとは思いません。|

VIII 第1948 号は次のとおり。

「第 1948 号。〔議長ルイス〕もし国家が私的個人に、支払うことを義務づけられていない支払約束を発行する特権を授けるべきであるとすれば、事実上、国家がその私的個人に、詐欺を行なう力を授けることになるでしょう?——〔ニューマーチ〕そういうことになるでしょう。|

IX 第1961 号は次のとおり。

「第 1961 号。〔質問者〕議長〔ルイス〕。〕もし政府が、公的な債権者ならびに官公吏や契約者には不換紙幣で支払うのに、自分への支払では不換紙幣を受け取らないとすれば、それの発行は事実上無制限ということになりますね?——〔ニューマーチ〕まったく無制限です。|

X 第 1988-1993 号は次のとおり。

「第 1988 号。〔ベアリング〕でも、それ〔公衆の手のなかにある銀行券の現流通高〕は、その時点の国内の金または金属鋳貨の総量を代理しているのではありませんか?——〔ニューマーチ〕違います。おっしゃっているのは通貨に使用されている金銀の量だけでしょう。食器や、その類のそのほかの商品で表わされている金銀の量というものがあります。

第1989号。それは金の交換価値に影響するのではありませんか?――そのとおりです。しかし金は、その点では、他の商品とは異なった商品です。食器を鋳貨に変えるのも、鋳貨を食器に変えるのも非常に容易ですから、それの交換価値を決定するものは、鋳貨の形態で存在する金の量だけでなくて、一般に、他の諸形態と結合された鋳貨形態で存在する量だというのが本当のところだと思います。

第 1990 号。それでは、物価に影響するのは、どんな形態をとっていようと、 その時点の国内の金の量だとおっしゃるのですね? ——そうです。

第1991号。わが国が他の諸国と、ただある国 A とだけでなく、アルファベッ トの最後の文字までの他の諸国と密接な関係をもっていると仮定すると、これ らさまざまの国の金の量に影響する変動は、ある程度まで、わが国の金の交換 価値あるいは物価に影響するのではありませんか?――ご質問を理解したかぎ りでは、そうだと思います。

第1992号。しかし、取引高がほとんど同じままであると仮定すれば、公衆 の手のなかにある鋳貨および金の総額は、鋳貨としては、ほとんど同じままに とどまりますね?――そうでないという理由はないと思います。

第1993号。では、イングランド銀行からの〔銀行券の〕発行高が正確に同 一であるとしても、物価は国内への金の輸入によって影響される、と考えるの は正しいのですか?――ご質問は、〔外国からの〕供給の増加の結果、金の量 が、もはやそれの以前の比率を表わさないほどにまで増加した、と仮定されて いるように思われます。もしそれほどの変化が生じるなら、ご質問で想定され ているような結果が生じるだろうと思います。|

XI 第1994号は次のとおり。

「第 1994 号。〔ベアリング〕もし金の交換価値と物価が国内の金の量に従っ て上昇するのだと考えるべきだとすれば、そしてもちろん、もし為替相場の開 きによって思いがけない金の量が輸入されれば、このことは物価に影響するこ とになるでしょう。そうではありませんか? —— [ニューマーチ] あなたが心 に留めておかなければならないのは、われわれが語っているのは、金属的媒介 物だけによって取引を行なうという想定以外をいっさい除外するような事態に ついてだということ、われわれは、信用のどんな形態によって取引を行なうと いう想定も除外しているのだということです。それはきわめて純粋に形而上学 的な事態なので、きわめて注意深く推論しなければなりませんし、またそれは きわめて多くの限定を必要とするのです。」

XII ここには、第2031 号と、そこでのミルの答えを理解するために、その前の 第2030号とを掲げておこう。

「第 2030 号。〔質問者〕議長〔ルイス〕。〕1844 年の法律によってつくりださ れた、二つの部への分離は、〔銀行券〕発行の限度を固定したことと同様に有 害だというご意見ですか?――〔ミル〕そうです。二つの部への分離は全体の なかの最も有害な部分だと思います。発行の限度を固定したことも有害だと思 いますが、さきほどのご質問にお答えしたときにこの点について申し上げたこ とを説明することをもしお許しいただければ幸いです。私は、その作用はすべ ての場合に有害だとは考えておりません。ある特殊な場合には有用だと思いま す。信用の先立つ過剰な拡大の結果であった、信用の急変の過程のなかのある

段階では有用だと思います。

第 2031 号。いま言われたような状況のなかではそれがうまく働くのはどの ようにしてだとお考えなのですか?――こんなふうにです。―つの独自な種類 の商業恐慌、そしてそれはたぶん最悪の種類のものですが、それは、先立つ過 剰投機と過剰取引とによって引き起こされるもので、つねに、信用の過度な拡 張と,市場の状況に十分な根拠をもたない投機的な性格の物価騰貴とを伴いま す。さて、そういうことになると、必ず、通常は物価の上昇による輸入の増大 と輸出の減少とによって生じる反動がやってきます。それは地金の流出と物価 の崩落とを生み出します。この物価崩落は、通例、投機者たちが彼らの債務を 果たすために投げ売りをする必要に迫られることによってもたらされます。と ころで、この投機的な価格上昇には、私の了解するところでは、通常、銀行券 の量の増大が伴います。投機的な価格上昇が銀行券の量の増大から生じたとい うことではありません。というのは、投機的な購買は、普通、なんらかの期間 の信用で行なわれるからですし、またそうでない場合でさえも、商人たちのあ いだの取引は,通例,銀行券によって決済されるのではないからです。けれど も,もろもろの現象のこうした繋がりのなかに,商人たちが苦しくなり始め, 物価上昇が止まったけれども、投機者たちはまだ物価の再度の上昇をあきらめ ていないという時点がやってきます。このような時期には一般に、投機者たち がもちこたえることができるようにするために、貸付を求める銀行業者への大 きな要請が生じます。1844年の法律の効果は、投機者たちが、この法律がな かったら達していたであろうような規模でそうした貸付にありつくのを防ぐこ とだと思います。そして私の思うところでは、これまでの経緯としては、きわ めてしばしば、イングランド銀行やそのほかの銀行が商人や商品の所有者に行 なった貸付によって,投機的な価格上昇が支えられているし,また支えられて きていて、このことの結果が、投機者たちが、そうでなければ彼らがしなけれ ばならなかったはずの投げ売りの必要に迫られることを妨げるということでし た。このことの結果が、価格の下落が遅らせられ、金の流出がより長く継続し、 そのためにイングランド銀行の準備がほとんど枯渇するまでに減少するという ことでした。そして、実際にイングランド銀行の準備についての危急が知らさ れるときがくると,彼らはより急速に〔割引率を〕引き上げて,そうでなかっ たならしなければならなかったよりも大きく割引を減少させ、大量に有価証券 を販売することを強いられます。そしてそれによって、彼らは不安を大きくし、 ときにはそれはパニックにまで達して、国内の信用の破壊を大きくします。こ うしてすべてのことが、そうでなかったときよりも悲惨なものにされるのです。 このような場合、あの法律の諸規定はうまく働くと思います。なぜなら、あの

法律ができるまえは、イングランド銀行はしばしばそのような場合に、地金と の交換で戻ってきた銀行券を再発行することによって貸付を行なっていたから です。このことがあの法律の大きな利点であるように思われます。けれども、 これに対しては二つのことに留意すべきです。一つは、私にはこのような操作 の仕方は、たぶん一時必要であったのと同じだけ今も必要であるとは思えない、 ということです。なぜなら、商業界一般が、またイングランド銀行の理事たち が、商業恐慌の性質を、また過剰投機を支えることによって自分自身と公衆と にたいして与える甚だしい災いを、前よりもずっとよく理解しているからです。 また、かりにも、そのような場合にあの法律が彼らにさせるのと同じように彼 らに行動させるのに、彼らにあの法律の諸規定が必要であるとは思いません。 次に、もしこの過程の最初の段階であの法律が有効に作用するのにたいして、 終わりに近い段階には、つまり、急変が実際に生じて、信用の膨張状態がある どころか、信用の極度の破壊があり、ほかの時期にあるような信用の通常の量 はほとんど存在しないときには、あの法律はきわめて有害に作用すると思いま す。そのようなときには、イングランド銀行は貸しすぎるなどということはほ とんどできません。支払能力のある商社であれば前貸の規模を広げすぎるなど ということもほとんどできません。なぜなら、イングランド銀行の前貸は、た だ、信用の通常の健全な額の代わりとなるだけで、それがこのようなときには 不足しているのだからです。ところがイングランド銀行は、あの法律の作用の もとでは、そうした時期にはそのような前貸をただ彼らの預金から行なうこと ができるだけです。ところで、それらの時期には預金が大きくなることが予期 されるというのはまさに事実です。なぜなら、それらの時期には人々は自分の 貨幣を預金に残して置くからです。彼らは、貨幣をもちたいと思うときにはい つでももてるように、呼び戻せるところにそれを残しておきます。そのために イングランド銀行の預金はいつもよりも大きいわけです。しかし,それにもか かわらず、この源泉は十分ではありません。このことは 1847 年に証明された とおりで、このときには、イングランド銀行の理事たちは、支払能力のある商 社への前貸によって取引の窮境を緩和するために彼らの預金からなしうるまさ に最大限のことをしたのちに、あの法律の停止を政府に求めざるをえず、また 政府はそれを認めざるを得ませんでした。」

XIII 第 976 号は次のとおり。

「第976号。〔ウィルスン〕国内の通常の流通高〔circulation〕を超えている,地金にたいする総需要は,外国への流出が生じるときにこの流出に対処すべきものだということを考えれば,また,そうした需要の全部がイングランド銀行に押し寄せてくるのだということを考えれば,大量の地金が,たんに地方

銀行の準備という、イングランド銀行券によって代行されたほうがいい役柄で国中にばらまかれている状況には、明らかな不都合があるのではありませんか? — 〔ウェゲリン〕おそらくイングランド銀行券は、鋳貨が果たすのと同じ目的を果たすことでしょう。

XIV 第 2844 号は次のとおり。

「第2844号。〔ヴァンス〕割引率が最も高いときには、イングランド銀行が最も安く用立ててもらえるところであり、それが最も低いときには、手形仲買人が最も安く用立てる関係者なのではありませんか?――〔ハバード〕それはいつでもそうでしょう。なぜなら、イングランド銀行はその競争者たちとまったく同じ低さのところまで行くことはけっしてありませんし、割引率が最も高いときには、けっしてそれほど高いところまで行くことはないからです。」

XV 第 3295 号は次のとおり。

「第3295号。〔ウィルスン〕金の輸出が生じましたが,それは,金を必要としていた他の国々で金にプレミアムがついたからか,あるいは,それがわが国における供給に過剰があったからか,この二つの原因から生じて,購買を行なうために外国に送られたのでしょう?——〔ノーマン〕金の輸出が生じたのは,わが国と他の諸国とにおける通貨〔circulation〕の均衡に変化が生じたときか,わが国の通貨〔currency〕が,どんな原因からであれ,他の諸国の通貨〔currency〕よりもその価値が少なくなったときでしょう。」

XVI 第 4338 号は次のとおり。

「第 4338 号。[ケイリ] 銀を手に入れるために、フランスからの大きな流出があったのではありませんか?——[アリグザーンダ] はい、非常に大きいものでした。」

XVII 第 4348 号は次のとおり。

「第 4348 号。〔ヒルドヤード〕前にお伺いしたところでは、あなたは、流出は 10 月に終わって、為替相場が転調したと言われましたね? ——〔アリグザーンダ〕はい、そのように思います。」

XVIII 第 4349 号は次のとおり。

「第 4349 号。[ヒルドヤード] そして 12 月にはイングランド銀行の地金は 800 万から1200 万ポンド・スターリングに増加したという証言がありましたね? —— [アリグザーンダ] はい, その点に疑う余地はありません。]

XIX 第5057 号は次のとおり。

「第5057号。〔ウィルスン〕当地では割引率が自然価格よりも、また需要供給によって決定される貨幣の適正価格よりも、また大陸諸市場でのそれの価値よりも低い状態に置かれていれば、ロンドン宛ての手形が当地にきてロンドン

市場での割引によって現金化されるのが早まる傾向と鋳貨のかたちで送金されるべき収益とがあるのではないでしょうか? —— [チャップマン] 明らかにそうです。」

XX 第5134号は次のとおり。

「第5134号。〔ウィルスン〕商品をアメリカに向けて発送する当地の荷送り人は、彼らのためにわが国にあるアメリカの大商社にあてて振り出すのですね? ——〔チャップマン〕そうです。|

XXI 第 5135 号は次のとおり。

「第5135号。〔ウィルスン〕そして、これらの商品を注文した取引先は、手形の期限がくるまでに、当地のアメリカ支店にカネをもたせるようにしなければなりませんね?――〔チャップマン〕はい、アメリカ貿易ではそれが普通だと思います。」

XXII 第5137号は次のとおり。

「第5137号。〔ウィルスン〕このような商社は普通当地に在住しているのですか?――〔チャップマン〕はい。ロンドンやリヴァプールやその他の地に,つまりできるところであればどこにでも在住しています。|

XXIII 第5145号は次のとおり。

「第5145号。〔ウィルスン〕昨年がそうだったように、もしわが国の製造品輸出が2000万ポンド・スターリングも増加したなら、その前に、この増加した商品量を生産するためにわが国の原料輸入の非常に大きな増加がなければならなかったのではないでしょうか?——〔チャップマン〕たしかにそうです。」XXIV 第5146号は次のとおり。

「第5146号。〔ウィルスン〕また、そのような原料の増加量のすべてが、商品が輸出されるまえに、言い換えれば、どんなことがあっても商品と引き換えに支払が受け取られるまえに、わが国によって支払われてきたのですね?――〔チャップマン〕たしかにそうです。わが国は非常に大きな差額を支払わなければならなかったはずです。すなわち、この時期のあいだは差額はわが国にとって逆だったはずです。しかし長い期間について見れば、対アメリカ(と言いますのは、アメリカが綿花の大きな供給者だと思っていますので)為替相場はわが国に順なのでして、差額がわが国にとって逆であることを示しているということにもかかわらず、わが国はもうかなり長いあいだアメリカから多額の地金供給を受け取ってきたのです。」

XXV 第5147号は次のとおり。

「第 5147 号。〔ウィルスン〕しかし、差額がわが国に順であるということは、ただ、わが国がアメリカから受け取るものよりも多くをわが国がアメリカに送っ

ているということを示しているだけですが、差額が順であるにもかかわらず、これと同時に、資本の充用に関するかぎり、わが国は、わが国がそれらにたいする支払を受け取るのよりもはるか以前にわが国の商品にたいする支払を受け取っていることがありうるのではありませんか?——〔チャップマン〕それは完全に真実です。しかし、その場合そのことが示しているのは、わが国がそうする余裕をもちうるのは、彼らが結局のところわが国に貨幣を支払わなければならないということによってなのだ、ということです。」

XXVI 第5157 号は次のとおり。

「第 5157 号。[ハンキー] 1852 年には貴行の割引高は 1856 年よりも大きかったかどうか, ご存知ありませんか? —— 〔チャップマン〕とてもそんなに大きいとは言えませんでした。

XXVII 第 4926 号は次のとおり。

「第 4926 号。〔議長ルイス〕銀行券準備高は、総発行高とイングランド銀行が発行する権利を与えられた額との差額ですね?――〔チャップマン〕そうです。|

XXVIII 第 4928 号は次のとおり。

「第 4928 号。〔〕 イングランド銀行の銀行券発行高は、地金の総額と公衆の手のなかにある量とに左右されますね?——〔チャップマン〕そのとおりです。|

XXIX 第4929 号は次のとおり。

「第 4929 号。〔議長ルイス〕それでは、一般的な言葉で言えば、銀行部の銀行券準備高は発券部の地金高に左右されると言えるわけですですね?――〔チャップマン〕そうです。実際に流通〔circulation〕にある銀行券を考慮に入れればそうです。」

XXX 第1788 号は次のとおり。

「第 1788 号。為替相場の状態は逼迫の性質を示す不変の指標だとお考えなのですか? つまりあなたは、為替相場の状態から、それが国内流出か国外流出かを突き止めることができるのですね。

〔グリン〕もちろんです。それが輸出のための金への需要であるのかどうか はいつでも見分けることができます。」

XXXI 第1789号は次のとおり。

「第 1789 号。あなたは、それが不変的な指標だから、それで逼迫の性質を断定することは難しくないのだとお考えなのですね?

〔グリン〕そのとおりです。為替相場がわが国にとって逆であるという事実 からです。」 XXXII 第 2002 号は次のとおり。

「第 2002 号。それでは、あなたがたの原料在庫が非常に大きく減少したのに 価格が下がったように思われるのですから、近ごろ棉工業の状態が悪くなって きたのは原料不足のせいではないのですね?

〔ワイリ〕現在の実際の状況がそのせいだとは思いませんが、さきのことを考えると、原棉の不足が深刻な災いとなるのではないかと心配しています。」 XXXIII 第2013号は次のとおり、

「第 2013 号。この逼迫は、綿花の輸入業者とともに、同時に製造業者を襲い、その結果、彼をも、彼の債務を果たすために彼の商品を市場にもっていくことを余儀なくさせたのですね?

〔ワイリ〕そう思います。|

XXXIV 第 2020 号は次のとおり。

「第2020号。アメリカでの製造品の価格の下落は、わが国での原料の価格の下落と同等以上だったと考えておられると委員会は理解してよろしいのですね? 〔ワイリ〕そうした下落と完全に同等でした。というのも、多くの場合に投げ売りの損失が甚大だったからです。」

XXXV 第906 号は次のとおり。

「第906号。イングランド銀行の権限の古くからの自然的な限界, すなわちその正金の実際の在高に代わって, 1844年の法律のもとでのイングランド銀行の権限の人為的な制限が設けられたことが, 取引の人為的な困難につながり, したがってまた, この法律の諸条項がなければ生じない余計な影響を商品価格に与えたのではありませんか?

〔パーマー〕私のさきほどのお答えは、イングランド銀行は、1844 年の法律が通過する以前にそれがもっていた権限のもとでであれば、1847 年を通して、無理やりに縮こまることはなかっただろう、という意味におとりいただけると思います。」

XXXVI 第996号は次のとおり。

「第996号。では、現在貴行が従っている制限のもとでは、貴行は、外国為替相場を動かすために銀が必要になったたときに、必要なだけの銀を自由にすることができませんね?

「パーマー〕当行は銀を,為替相場が順のときにだけ買えるような一定量以上にもつことを不可能にされています。」

XXXVII 第 1004 号は次のとおり。

「第1004号。実際のところ、銀は、貴行が為替相場に影響を及ぼすことのできる唯一の商品であるのではなくて、それは、世界の他のすべての部分で貨幣

であるので、たぶん貴行がこの目的のためにもつことができる最も直接的な商品であるような商品ですね?

[パーマー] 合衆国についてだけは別です。合衆国は、近ごろ、もっぱら金だけを受け取ってきました。」

XXXVIII 第 1059 号は次のとおり。

「第 1059 号。1846 年と 1847 年には鉄道に約 7500 万ポンド・スターリング が投資され投資されたことをご存知ですか?

〔パーマー〕実際の投資額については知らされておりません。」

XXXIX 第 1063 号は次のとおり。

「第 1063 号。鉄道投機の盛んな時期であった 1845 年と 1846 年には,貨幣の 利子は 3%以下でしたね?

〔パーマー〕1845年の大部分のあいだは3%以下だったと思います。」

XL 第1065号は次のとおり。

「第 1065 号。あるいはむしろ、鉄道はこの年々資本の欠乏をつくりだしてきたのではありませんか?

[N-v-] 鉄道がその貨幣を調達する容易さは、商業市場率 (Commercial Market Rate) が 1/2% または 2%のときには、そのあとの時期のそれよりもはるかに大きいものでした。

XLI 第3450号は次のとおり。

「第 3450 号。1845 年の法律が実施されて以来、それ以前に保有されていたのよりも約90 万ポンド・スターリングだけ多くの正貨がスコットランドの諸銀行に保有されていたとあなたは述べられ、それは有害な状況だったという意見を示されました。あなたは、そうした正貨の追加額がスコットランドの諸銀行に滞留していることの結果、どのような不利益が生じるとお考えですか?

〔ケネディ〕それはスコットランドの資本をそれだけ無益に吸収します。」 XLII 第3590号は次のとおり。

「第3590号。イングランド銀行に同額の有価証券をもっているのですから、 貴行はイングランド銀行からの流出を引き起こすだけの力を従来と同じにもっ ていますね?

〔アンダスン〕そのとおりです。」

XLIII 第 4489 号は次のとおり。

「第 4489 号。 [ケイリ] それは、ロンドンの株式銀行がその所有者に 20%から 22%を支払うことができるようにしますね? —— [トウェルズ] 先日、私はそれらの一つが 18%を支払うのを見ました。ほかのところも 20%だと思います。それらは、1844 年の法律をきわめて厳格に守らなければならないので

す。」

なお, この質問の原文は, It enables the London joint stock banks to return from 20 to 22 per cent. to their proprietors? であるが, 手稿でも MEGA でも, このうちの to return が a return となっている。

XLIV 第 4514 号は次のとおり。

「第 4514 号。〔ケイリ〕貨幣が高いときには資本は安いとおっしゃりたいのですか? —— 〔トゥエルズ〕そうです。|

XLV この第5104号とそのあとの第5105号は次のとおり。

「第5104号。〔ガーニー〕そのような慣行は著しく減少したのではありませんか?――〔チャップマン〕本当のところがどうであるかは知りませんが,しかし私の好みでは,公衆の貨幣についていつも変動する性質をもつなにかを保有するのはたいへん不愉快です。

第5105号。〔ガーニー〕そうだったのは昔の話,つまり,貨幣をコール貸しするという,前よりも便利なこの慣行が広まって,こうした有価証券が適正な銀行業有価証券だと考えられるほどになるよりもまえの話ではないのですか?――〔チャップマン〕いまは非常に多くの商社がそうした有価証券を保有していると思います。しかし,結局のところ,国庫証券を保有するのはそんなに楽しいことではありません。われわれが負っている債務にたいするものとして国庫証券を保有することを考えたら,まったくぞっとします。ばかげていると思われるかもしれませんが,本当にそうなのです。そういうことになれば,私は夜も眠れないでしょう。

XLVI 第5177 号は次のとおり。

「第5177号。〔ハンキー〕それでは、それらが、イングランド銀行券が今日強制的に金に兌換できるのと同じように、強制的に割引できるものであるべきだ、と考えておられるということになりますか?――〔チャップマン〕それらが割引できないとしたら、それはきわめて嘆かわしいことだと思います。きわめて極端なことを考えてみますと、スミス商会やペイヌ商会やジョーンズ・ロイド商会の引受手形をもっていながら、それを割引してもらうことができなくて支払を停止しなければならない人がでるということになります。」

XLVII 第 5290 号および第 5291 号は次のとおり。

「第 5290 号。〔質問者〕ケイリ氏〕 それは、どんな種類のものであれパニックが、あるいは逼迫が、あるいは不安が終わるときにはいつでも生じるのではありませんか。貨幣が貴行の金庫にほとんど説明できないほどざくざくと戻ってくるのは奇跡のように見えるのではありませんか?——〔チャップマン〕そうです。説明できないようにではなく、きわめて合理的にです。なぜなら、利

子から自分の利潤を引き出す銀行業者はみなすぐに貨幣を使用し始めるからです。

第 5291 号。彼らが、パニックが自分自身にふりかかってこないことに完全に満足するようになるとですね? ——そのとおりです。」

XLVIII 第 5358 号は次のとおり。

「第5358 号。[ヒルドヤード] それでは、あなたが不公正な退蔵と言われるのは、逼迫を増大させ、その結果を利用するという目的で行なわれる退蔵のことですね?―― [チャップマン] それが、不公正という語の使い方です。しかし、また、次のようなことができるような途方もない巨大なパワーが生まれてきていることに注目すべきです。株式銀行にとっては、その会議を開いて、われわれには状況の形勢が気に食わない、為替相場はもっと下がって銀行券への圧迫が生じるだろう、われわれの [手持ちの] 銀行券を 50 万ポンド・スターリング増やそう、と言うことはまったく容易なことです。一言でそういうことができるような、つまり、そうなれと言いさえすればそうなる、というような施設のうちの三つでそのようなことが起こったと考えてみてください。われわれが完全に揺さぶられることになるのを予感しないでいられるでしょうか。たんに、通知払いでもっている貨幣について通知を送りだし、証券取引所に〔通知を送り〕、日々満期になる彼らの手形を回収するだけで、公衆は滅ぼされるのです。|

XLIX 第5383-5386 号は次のとおり。

「第5387号。〔ヒルドヤード〕「不合理な退蔵」という言葉をあなたの言葉だとしたのにたいして、「不公正な退蔵」と言われたのだと私の誤りを指摘してくださいまして、たいへんありがたく存じます。あなたはこの首都のもろもろの大きな取引に精通されている方ですから、資本家たちがこうした恐慌を利用し尽くして、彼らの犠牲となって倒れた人々の損害から巨大な利潤をあげていることをご存知のはずですね?――〔チャップマン〕その点に疑う余地はありません。この世界のある人たちは言います、「われわれは法律の下で活動しているのだ、あなた方が法律をつくることを選び、われわれにこうした利潤を得る機会をくれたのに、なんでわれわれがそうしない理由があるのか?」と。

第 5384 号。彼らは,法律のもとで,また厳密に法律に従って活動しています。しかし,有力な銀行業諸商社が,1847 年の恐慌のときに,ロンドンとバーミンガムの債務証書を75% [原文は 75 L per cent だが,75 per cent の誤りであろう] もの低い価格で買い入れたことをご存知でしょうね?——それは単刀直入なご推論で,それにたいしては私はなんとも申し上げられません。

第5383号。私は特定の商社の名前を挙げずに、ただ、ロンドンの銀行業諸

商社が引受手形を決済するのに窮地にあった人々からロンドンとバーミンガムの債務証券を75% [原文は75 *l*. per cent だが、75 per cent の誤りであろう] という低い価格で買い入れたということをご存知かどうかをお尋ねしたのですが?——そのような類のなにかが、かつて私の特別な注意を引いたと申し上げることはできません。私はそのような種類のことになにも気づいておりません。しかし、それと同じ原理があらゆるもののなかに広まっています。カフラリア人の件〔the Caffres〕を見てください。われわれはわが国の同胞を殺すために彼らに銃を送り出しています。ある人が言っています、「私は、証券取引所から250万〔ポンド・スターリング〕を回収して証券の暴落を引き起こし、それらを安値で買いたい」、と。

第5386号。それは、穀物の不足が生じたときに広まる原理です。たまたま穀物をもっている人たちはそれを退蔵し、最大可能な価格を手に入れますね? ——それは同じ原理です。」

L 第5387号は次のとおり。

「第5387号。〔ヒルドヤード〕そして、1844年の法律がそのような機会をもたらしたということが、あなたがこの法律に反対する理由の一つなのですね? ——〔チャップマン〕その法律には、公衆がそんなに痛めつけられることを防ぐための条項がないということです。」

LI 第 5412-5428 号 (507-509 ページ) は次のとおり。

「第5412号。〔議長ルイス〕あなたは、ロンドンでの建物の建て方に信用が与える影響に注意を向けてこられましたか? ——〔キャップス〕はい。

第5413号。ロンドンでの建築では投機者たちが、信用で、大きな規模の取引をやっているというのは事実ですか?――ロンドンで建築業を営む仕方には、私自身の経験から見ましても、資金調達〔financing〕の点でたいへん大きな変化がありました。私がまったくの若造であったころ、わが家での家業についての日々の会話からわかっていますが、ロンドンでは家屋は、今よりももっと注文で建てられていました。家屋が投機で建てられることは現在ほどありませんでした。それがこんな風に変わりました。いまでは人々が家屋を建てるのは市場向けの既成のものとしてでなければなりませんが、これは、靴製造業者が靴をつくったり靴下製造業者が靴下をつくったり、あるいは誰かがそのほかの物品をつくったりしなければならないのと同じです。人々はいまでは、概して言えば、あのころやられていたほどは家屋を注文で建てることはしません。家屋が欲しければ、家屋がすでに建設されているとところをあちこち見て回り、自分に最も適当な家屋を選びます。ですから、今日では建築業者は、ほかの人たちがほかの事業分野でやっているのとまさに同様に、自分の商品を市場向け

の既成のものとしてもつことを必要なことと考えています。それは以前はそれ ほどではありませんでした。

第5414号。ある人が建築を注文したとすると、その人はそれを建てるのに 必要な資本を自分で提供したのですか?――建築業者は一般に分割払いで請求 するのが普通でした。ある家屋が、それについての見積もりまたは契約をする ときに 5000 ポンド・スターリングであるとしますと、作業がある段階まで進 んだところで建築業者は500 ポンド・スターリングを受け取り、次のある段階 でいくらを受け取り、そしてある期間が過ぎたのちにいくらの残金を受け取る ということが決められることになります。支払の仕方は、通常、作成される契 約書に明記されました。以前には、作業は、この作業のための規模と価値価格 があらかじめわかっていたうえで行なわれるのが多かったのです。今では、一 般入札がきわめてより多く実施されていまして、人々は通常、前もってなされ た費用の見積もりと詳細な契約書とを手に入れます。そういう違いがあります。 投機的な建築については、こうした性質についての変化はそれ以上のものです。 以前,40年前には、投機で家屋が建てられるというのは、建築業者が自分の 通常の仲介業務で得た貯蓄と利潤で建てられるということで、当時は非常にう まく行っていました。建築業者たちは非常に大きな節度と慎重さとをもって取 引を行なっていました。彼らは、自分の雇い人たちにしじゅう仕事があるよう にするために、建築中の家屋をいつも三つか四つもっており、彼らの主たる拠 りどころは彼らの通常の業務にありました。しかし、いまでは、建築のシステ ムはこの点ですっかり変わりました。業務をそのような仕方で行なうことでよ い結果を出すことができる人はいません。彼は大きな地所を入手しなければな りませんし、自分自身の資本額のたぶん20倍とか50倍とかの金額をそれに投 下することを請け合わなければなりません。値崩れでも起こる前に自分の仕事 を終えさせることができれば、たくさんの建造物を急造できれば(だからそれ らの多くは、残念ながら今日では、たいへんちゃちなのですが)、結構な上が りを手に入れることができますが、今日のわが国の貨幣システムの不確実性か ら、資金調達〔finances〕で失敗すると、まったく突然に立ち往生させられる ことを余儀なくされます。私はしばしば、資金〔means〕の突然の不足によっ て、人々が完全に行き詰まりに追い込まれ、彼らが投下した貨幣が完全に犠牲 にされたという、その種の事例を見てきました。

第5415号。では、現在の一般的な慣行は、家屋の建設が完了したときのそれらへの需要を頼りにして大規模に建設するということですね?――そうです。そして、建設が進むのにつれてそれを抵当に入れて貨幣を工面するのです。ベルグレーヴィアとタイバーニアとの全体、それにロンドン周辺の無数の一戸建

て住宅がそういう方式で建設されました。ある人が、貨幣を前貸する用意のある依頼人をもっているさる事務弁護士と契約書を作成すると、この依頼人は、「あなたの建設が進むにつれて、われわれは抵当を頂いて或る金額を前貸いたしましょう」、と言うわけです。建築業者は通常こういう仕方で資金調達しております(finance)。

第5416号。建築業者は、煉瓦製造業者や木材商人から、また家屋の材料を供給する人たちから信用を受けるのですか、それともこの人たちに即金で支払うのですか?——建築業者が有名であれば、そうしたしかたでわずかな信用を受けることができます。けれども、そのような信用は、近年、たいへん厳しく制限されるようになりました。とりわけ煉瓦については、いまでは煉瓦製造業者とのすべての取引で、ほとんど即金に近い額を支払わなければなりません。建築業者が有名で、長年の定評がある人であれば、自分が買う煉瓦や木材について、3か月とか6か月とかの信用を受けることができます。

第5417号。では、概して、材料の支払はなされるが、その貨幣は借りられるのですね?——そのための貨幣は借り入れられます。建築業者は、仕事を始めるためにいくばくかの資本はもっていなければなりません。私が5万ポンド・スターリングの資本を必要とする一つの地所を入手するとしましょう。この種の投機であれば、それを始めるのには、おそらく1000ポンド・スターリングや1500ポンド・スターリングよりも多くない金額でも十分でしょう。

第5418号。通貨にかんする現在の諸法は、とくに建築業にはどんな影響を 及ぼしていますか?――現在の法律は建築業に次のような仕方で、ほかのどん な仕方よりも大きく影響を与えていると思います。つまり、手を付けた仕事を やり遂げることができるということを不確実にしているということです。たぶ ん 100 軒とか 200 軒とかの家屋の建設を伴うような大きな地所を入手したとき には、この企画は一瞬のうちにやり遂げることはできません。ことによるとそ れを完遂するのには5年や7年の年月が要るかもしれません。その場合には、 毎年非常に多くの、もしかすると 10 軒もの家屋を建設しなければならないで しょう。それらの家屋がまさに欲しがられている種類の家屋であって、完成し た時点では入居が完了し、しかも償うだけの家賃を受け取れるとしても、この 企画をやり遂げて終了することができる以前に、ひょっとすると、この企画の まっただなかで、あるいはそれに3分の1の金額も前貸していないうちに、そ れを完遂する資金〔means〕が打ちきられて、投下したすべてが犠牲にされ るかもしれません。私自身の経験で申しますと、申し分のない状況でそうした 仕方で建てられた,しっかりした造りの家屋があって,私自身の友人であった 建築業者に一軒あたり 1600 ポンド・スターリングの費用がかかったのですが、

パニックの一つのさいに私に 850 ポンド・スターリングで買ってくれないかと言われ、結局、競売市場で 800 ポンド・スターリングほどで、 つまり約 50% も原価を下回って売られました。

第5419号。取引が大規模な投機的なものであるなら,この国の法律がとくに建築業を保護できるとしたら,どういう仕方でできると思いますか?——建築業が特別な保護を必要としているとは思いませんし,ほかの多くの業と同じほどに必要だとも思いません。と言うのも,建築業は,ほかの多くの部門がもっているのと比べて,ある種の自然の保護をもっているような種類に属しているからです。家屋は,外国から輸入して当地に建てるというわけにはいきません。ですから,ある程度までですが,建築業への自然の保護があるのです。そうではありますが,わが国の貨幣システムの非常な不確実性は,やはり,猛烈な激しさで建築業者の展望に作用しています。

第5420号。では、貨幣システムをより不確実でなくしたいとお思いですね? ――それはまったく通貨問題の原理そのものに関わることだと思います。1819年の法律によってわが国の貨幣の基礎となっている、1844年の法律によって確認されたシステムの全体がよくないと思います。私の考えでは、わが国はそもそもの初めから、よくない種類のポンドを受け入れてしまったのです。

第 5421 号。1819 年の法律の欠陥はなんだと思いますか?——1819 年の法律は,第 1に,わが国では未知のポンドを排他的に持ち込んだと思います。1816 年か 1819 年か(どちらかは存じませんが),それよりも前には,1774 年から1784 年までの 10 年間を例外として(この例外についてはあとで触れたいと存じますが),債務は,重量で 1 オンス当たり 5 シリング 2 ペンスの英国銀貨を,あるいは数で多角形の 6 ペンス銀貨で,提供することによって支払われることができました。1 万ポンド・スターリングを多角形の 6 ペンス銀貨で支払うこともできましたし,この債務が,ポンド当たり 5 ペニウェイト 3 グレインの金で支払われることもできました。1774 年から 1784 年までは,25 ポンド・スターリング以上は数で支払うことができませんでしたが,でも重量で支払われることはできました。

第5422号。あなたのおっしゃるような害悪を取り除くという観点で言えば、不換紙幣の発行を勧められるのですね?――私はトゥエルズ氏の証人喚問に居合わせまして、傍聴したのですが、氏は、イングランド銀行が保証発行している1400万ポンド・スターリングの紙幣の代わりに、一種の不換紙幣を2000万ポンド・スターリングの額まで発行できるという、氏のお考えの案に言及しておられました。ご提案の主旨がそのようなものであることを正しく理解したつもりでおります。私がするとしたらそれとまったく同じ提案はいたしませんが、

しかし私自身は、氏の提案になんの異議も見つけられません。トゥエルズ氏は、1400万ポンド・スターリングでもいいけれども、2000万ポンド・スターリングを提案したいと言われました。私は、それが有害な作用をするとか、現在のポンドよりも価値の少ないポンドをもたらすことになるとかということを考えることができません。と申しますのも、そのことが、つまり既存の契約に差し障りを生むようなポンド価値の変更をもたらさないということが、注意すべき大きな点だからです。

第5423号。あなたは、異なった価値をもって流通する二つの紙製の通貨 [currency] をもつことが望ましくないとは考えられないのですね? ——それがそのような結果をもたらすとは考えませんが、かりにそうなったとしても、その開きは些細なものですから、そのことから生じる不都合を防ぐための予防措置を取ることができましょう。

第5424号。あなたは、適度な利子率で前貸を受けることができないということから生じている難儀を建築業がこうむってきたとお考えですか?——疑いもなくそうでした。

第5425号。建築での投機者が前貸に支払う普通の利子率はどれほどですか? — マネーがまずまずの容易な状態であれば、つまり、極端に不足しているとか極端に安いとかではないということですが、われわれは担保または抵当を入れて5%ならまったく満足して支払います。ある家屋を1000ポンド・スターリングで建て、それを担保にして600ないし700ポンド・スターリングを調達することができ、それに5%を支払うのであれば、私は喜んでそうします。しかし、それよりも多くを支払うのは、私の目的に合致しません。そんなに支払うなら、それによって利潤を得ることができませんから。

第5426号。では、建築業にたいする貸付に、5%を越えない利子を保証するようななにかの法的条項があるべきだとお考えですか?——建築業者に貸付が保証されるということで何をお考えであるのか、私にはほとんどわかりません。建築業者が適切な価値の資産をもっていれば、彼は5%で貨幣を、この貨幣の前貸にたいしてちゃんとした担保を入れて、入手できるのが至当だ、と申し上げなければなりません。私が特別に貨幣を供給してもらえるように面倒を見るのが政府の仕事の一部だなどとは思いませんが、申し上げたいのは、資産をもっているすべての人々はそのような率で貨幣を入手できるのが至当だ、ということだけです。

第5427号。要するに、資産をもっているすべての人々は、貨幣が欲しいときにはいつでも、5%を越えない率でそれを借りることができるべきだ、とお考えなのですね?——私がとくに話させていただいた建築業の繁栄にとっては

そのことが肝要だと思っております。それが他の分野の事業にどのように当て はまるのかは存じません。

第5428号。当委員会におっしゃりたいようななにかほかの論点はありますか?――あるいは、ほかの委員が私にご質問くだされば、申し上げることができる点がいくつかあるかもしれません。」

LII 第3104号は次のとおり。

「第3104号。公衆の手にある貴金属を表わしている紙幣の量は、貴金属その ものと比べての紙幣の価値とは何の関係もないとお考えですね?

[トゥック] まったくありません。|

LIII 第 1306 号は次のとおり。

「第1306号。利子が、8%以上というような高い率にまで……上昇するときには、そのような利子は、自分の債務を果たすために迫られた人々によって支払われることができるだけでしょう?

[ガーニー] 明らかにそうです。|

LIV 第 2650 号は次のとおり。

「第 2650 号。ですから、このことからは、もし銀行券の額に加えて、同じく商業界の状態やそのときの信用の状態をも考慮に入れないなら、イングランド銀行の保管外にある銀行券の額のたんなる数字上の報告は、流通の現実の状態の指数としてはまったく不十分なものだということになりませんか?

〔ガーニー〕それはまったくそのとおりです。それだけで判断することはできません。」

LV 第3199号は次のとおり。

「第 3199 号。インド貿易について、どんなふうにして広範囲で無謀な信用がインドとの貿易にはびこったのかをお述べになれますか?

[コトン] そのシステムは、1845年と1846年との両年のあいだに、ロンドンの商人を通して輸出し、彼らにたいしてある日付の為替手形を振り出し、そしてそれらの手形を更新することに携わる製造業者たちのところで広がりました。だから、それは、輸出を行なう商社の資本ではなくて、製造業者によって割引で借りられた他人の資本でした。そして、最も巨額な前貸は、インディゴ、砂糖、その他の製品についてインドの商社になされたものでした。」

LVI 第 4173-4181 号は次のとおりである。

「第 4173 号。アイルランド銀行から当委員会に提出された文書のなかに貴行の貸借対照表があります。この諸表からは次のような結果を辿ることができます。すなわち、1846年 10 月 3 日には貴行の流通高は 4,267,200 ポンド・スターリングであり、1847 年 10 月2 日には 3,204,800 ポンド・スターリングでしたか

ら、開きは1,062,400 ポンド・スターリングでした。同じ流通高〔Circulation〕について 1847 年 10 月 9 日を 1846 年 10 月 10日と比較すると、1,099,3 ポンド・スターリングの開きがあります。1847 年 10 月 16 日を 1846 年 10 月 17 日と比較すると、1,129,700 ポンド・スターリングの開きです。1847 年 10 月 23 日を 1846 年 10 月 24 日と比較すれば、1,134,900 ポンド・スターリングの開きがあります。そして、1847 年 10 月 30 日を 1846 年 10 月 31 日と比較すると、1,174,000 ポンド・スターリングの開きです。さて、1847 年のこれだけの減少は、こうした諸期間のあいだ継続的に進行し、この時期に貴行の流通高〔Circulation〕はほぼ 25%減少したように思われます。こうした減少がどのような事情から生じたとお考えですか?

〔マクドネル〕1846年は明らかな大繁栄の年であったと思います。穀物の価格は一般に高かったのです。ですから私には、当行の流通高〔Circulation〕の増加を、あの時期に行なわれた事業の規模によって説明する以外、どうやって説明できるのかわかりません。

第4174号。その翌年の流通高〔Circulation〕の減少についてですが、この 1847年の流通高〔Circulation〕のあれほど大きな規模での減少はどのような 事情から生じたとお考えですか?

いまはそれについてご説明するだけの用意がありません。たんなる意見にすぎないものをあえて申し上げるようなことはしたくありませんが、それは取引が減少した状態から生じたのだろうと思います。私にはそれ以外の説明はできません。

第4175号。その時期には預金額の減少も生じていましたか?

そうなるのはほとんど当然のことでしょう。

第 4176 号。アイルランドでは、当然のこととして、 1847 年に 1846 年より も大きな逼迫が生じましたね?

おそらくそうでした。

第4177号。それはどのような事情から生じたとお考えですか?

1847年のあの逼迫は、それに先立つジャガイモの不作から生じました。この不作は、アイルランドのほとんどすべての商業活動を妨げました。それを説明するほかの仕方があるとは思いません。

第 4178 号。1846 年にはジャガイモの大凶作はなかったのですか?

大凶作が生じたのは 1846 年の年末だったと思います。ジャガイモの不作から生じた悪影響と不都合とはずいぶん長いこと続きました。それが流通高 [Circulation] に影響したのは突然のことではなかったのです。

第 4179 号。それは 1847 年まで貴行の流通高〔Circulation〕に影響しませ

んでしたか?

おそらく影響しました。

第 4180 号。そして 1847 年には、その上にこの年のジャガイモの不作が加わったのですね?

1847年には、その影響はもっと厳しいものだったと思います。

第 4181 号。ところが、この 2 年間の残りの月々を比較すると、同じような大きな開きが続いたように思われます。1847 年 11 月 6 日を 1846 年 11 月 7 日と比較すると、開きは 1,188,000 ポンド・スターリング、1847 年 11 月 13 日を 1846 年 11 月 14 日と比較すると、それは 1,205,100 ポンド・スターリング、1847 年 11 月 20 日を 1846 年 11 月 21日と比較すると、それは 1,220,100 ポンド・スターリング、そして 1847 年 11 月 27 日を1846 年 11 月 28 日と比較すると、それは 1,211,000 ポンド・スターリングでした。こうしたことが生じる、ジャガイモ収穫量以外のなにかの事情があるとお考えですか?

あらゆる商業取引について言えた逼迫と農産物の輸出の減少とは、手形の総額を著しく減少させました。アイルランド銀行が受け入れることのできるような手形が減少すれば、そして実際にそうなったわけですが、このことが1846年の流通高と1847年の流通高との開きを説明すると思います。それを説明するのにそのほかの仕方があるとは思いません。

 ${ t LVII}$ 第 4246, 4247, 4248, 4249, 4252, 4253, 4266, 4278 号は次のとおり。

「第 4246 号。1845 年の法律のもとでのその制限とはなんだったのですか?

アイルランドの諸銀行全体の保証発行額は 6,354,000 ポンド・スターリングでした。これは、先行 12 か月の平均をとったものです。1846 年には、アイルランドの諸銀行全体の発行額はそれよりも約 100 万 5000 だけ超過していました。1845 年の法律が通過したのちにアイルランドの発行額が最も多くなったのは 1846 年 12 月で、このとき銀行券の全発行額は 7,840,000 ポンド・スターリングでした。

第4247号。それは、あの法律が施行されてから約1年後のことですね?

そうです。それはこの年の時期によって上下していました。しかし、1846年と1847年にアイルランドを襲ったひどい苦難の状態は、売れるもの、あるいは銀行券によって表わされるものがまったく比較的に〔absolutely comparatively〕なくなってしまったので、流通媒介物を次第に減少させました。アイルランドでは、当委員会に提出された報告書から見られますように、またそこで示唆されております、苦痛苦難の諸原因から生じたことですが、アイルランドの現流通高は急速に減少し、1845年の法律のもとでの保証発行額にまで落ち込んで、1847年5月の1か月には保証発行額以下になり、そして未だ

に下降を続けています。イングランドで商業的窮境が厳しく感じられ始めたのは、1847年3月だったと思います。この時点以降、アイルランドの発行諸銀行はすぐに、それらの保証発行額のうちに使われていない超過の部分をもつことになりました。そして最近出された報告書によれば、今年の5月20日まではそれは484万ポンド・スターリングで、これは、アイルランドのような貧しい国で、1846年12月5日以降、銀行券が300万を越える額だけ減少したということを意味します。

第4248号。流通額の約半分が減少したのですね?

ちょうど半分というわけではありません。1846 年の流通額は 780 万ポンド・スターリングで、さる 5 月には 480 万ポンド・スターリングでした。つまり 7 分の 3 の減少です。この報告には,まさにアイルランドに逼迫が生じるのに伴って,減少額を著しく増加させる方向に向かっているもう一つの項目があります。アイルランドの取引の一大部分は食料でのそれです。それは少量ずつ市場にもたらされます。それらの一大部分は銀で支払われます。その結果,アイルランドの流通媒介物全体のうちのかなりの部分が,銀として小農民の手中にあります。逼迫の時期が生じると,銀は彼らの手から銀行の手のなかに移ることを強いられるのでして,提出されましたこの報告がそのことを示しています。1846 年 1 月 3 日には,アイルランドの諸銀行の手中に 267,000 ポンド・スターリングの銀がありました。今は,銀行全体の手中に 501,000 ポンド・スターリングの銀があります。したがって,銀行券の発行額の減少に,ほぼ 25 万ポンド・スターリングの,アイルランドの一般大衆の手中にある銀の減少額を加える必要があるわけです。

第4249号。救済事業に支出するために、その期間アイルランドに人為的に 持ち込まれた、銀でのかなりの追加的な金額があったのではありませんか?

ありました。でも、そうした事業が閉じられると、われわれはそのうちの一部分を返すために国庫に申し出ることを要求されました。どこかにしまっておくための資金 [Means] をもっていたわけではなかったからです。一部分は銀行の費用で返却されましたし、そうでなければ、われわれがわれわれの費用でスコットランドあるいはイングランドに返却しました。それらの総額は、輸入された額とほぼ等しかったのです。

第 4252 号。発行額の大減少の原因はなんだとお考えですか。 それはまったく、アイルランドでの商業取引の減少のせいだと考えるべきですか。

そのとおりです。この国の小取引ならびに大取引の極度の不振です。

第4253号。この国の比較的裕福な部分であるアイルランド北部をとってみ

ますと、そこでの事情は、そして良好な手形の割引の需要は、アイルランド北部と取引関係のあったロンドンの商社の、たとえばレズリ・アリグザーンダ商会の破産によって影響を受けたのではありませんか?

アイルランドのどの部分もそのようにして影響を受けましたが、アイルランド北部がアイルランドのどこかほかの部分よりも大きく影響を受けたとは思いません。けれども、もたらされた影響の主要な部分は、食料の大きな部分を輸入していた穀物商社の破産によるものでした。そうした輸入は過度に行なわれました。アイルランドにもたらされた影響は、われわれがアイルランドで見ていたことによるものではなく、アイルランドの一部の人々が、イングランドで割り引かれた手形を入手していたことに、そして、レズリ・アリグザーンダ商会やジャイルズ・サン商会やその他の大穀物商社の破産によるものでした。でも、こういう災難が流通高〔Circulation〕に影響したとは思いません。アイルランドの発行高の減少は、売るべき生産物が無かったことから生じたものでした。

.

第 4266 号。少額銀行券の発行は、高額銀行券の発行よりもはるかに大きな 比率で減少したようですね?

そうでした。このことは下層階級に窮迫があったことを示しています。言い換えますと、5 ポンド・スターリング未満の銀行券よりも5 ポンド・スターリング以上の銀行券の減少が少ないのです。

.

第4278号。貴行の報告では、そうした減少は、今年の4月および5月というこの2か月に、これまでのいつの時期よりも大きいように思われますが、あなたはこのことをどのように説明されますか?

なぜなら、発行額が下落しつつあるからです。昨年はきわめて大きな政府支出があって、それがすべての銀行の発行を下支えしました。今年はそうした種類のものはほとんどか、あるいはまったくありませんでした。この国が自身の手段に任されることがより大きくなってきたのに、そうした手段は大きく減少してきたのです。|

LVIII 461 および 462 ページの提出書類は次のとおり。

ヴィクトリア女王治世第8年および第9年の法律の第37条の 諸規定のもとでのアイルランドの発行諸銀行による報告の摘 要。1846年1月3日から1848年5月20日まで。

次の日まで の 4 週間に ついて	全 銀 行 の 保証発行額	5 ポンド以 上の銀行券	5 ポンド未 満の銀行券	全銀行の発 行高の総計	金保有高	銀保有高	全銀行の 正貨保有 高の総計
1846 年	£	£	£	£	£	£	£
1月3日	6,354,494		4.364.509	7,404,366	2,221,944	267,308	2,489,254
1月31日	6,354,494		4,358,583	7,410,751	2,232,887	298,145	2,531,032
2月28日	6,354,494		4,403,198	7,469,729	2,262,714	304,582	2,567,300
3月28日	6,354,494	3,071,589	4,373,371	7,444,960	2,246,022	322,131	2,568,158
4月25日	6,354,494	3,170,291	4,366,031	7,536,323	2,204,748	321,861	2,526,613
5月23日	6,354,494	3,223,469	4,198,610	7,422,080	2,177,633	321,310	2,498,945
6月20日	6,354,494	3,072,053	3,899973	6,972,026	2,082,018	332,981	2,415,002
7月18日	6,354,494		3,682,577	6,686,491	1,908,216	358,567	
8月15日	6,354,494	2,959,671	3,520,844	6,480,517	1,887,457	376,335	
9月12日	6,354,494		3,575,118	6,588,175	1,832,938	349,980	
10月10日	6,354,494		4,067,575	7,251,555	1,894,453	345,812	
11月7日	6,354,494		4,501,616		2,131,587	353,447	
12月 5 日	6,354,494	3,273,326	4,566,204	7,839,530	2,253,124	316,467	2,569,565
1847年							
1月2日	6,354,494		4,364,295	7,515,414	2,264,266		
1月30日	6,354,494		4,097,724	7,259,426	1,999,140	384,091	2,383,236
2月27日	6,354,494		3,871,694	7,030,053	1,795,792	383,389	
3月27日	6,354,494		3,581,218	6,704,736	1,710,405	403,693	
4月24日	6,354,494		3,557,768		1,547,530	445,010	
5月22日	6,354,494		2,932,305		1,162,163	520,506	
6月19日	6,354,494				1,028,759		
7月17日	6,354,494				993,810		
8月14日	6,354,494						
9月11日	6,354,494				996,818		
10月9日	6,354,494		2,718,920		1,006,066		
11月6日	6,354,494				1,045,805		
12月4日	6,354,494	2,597,237	2,725,502	5,322,741	1,087,074	503,692	1,590,770
1848年							
1月1日	6,354,494			5,196,116	1,112,955		
1月29日	6,354,494				1,132,937		
2月26日	6,354,494				1,144,032		
3月25日	6,354,494				1,095,722		1,680,437
4月22日	6,354,494						
5月20日	6,354,494	2,561,459	2,279,211	4,840,692	1,087,162	501,318	1,588,485
		93,235,610	109,829,727	203,065,375	51,556,884	13,740,306	65,297,310

上の統計の平均

	5£以上 の銀行券	5£未満 の銀行券	総計	金	銀	総正貨
	£	£	£	£	£	£
全期間の平均	2,913,612	3,432,178	6,345,791	1,611,152	429,384	2,040,540
1846年の平均	3,121,259	4,144,461	7,265,721	2,106,004	334,258	2,440,266
1847年の平均	2,844,049	2,986,375	5,830,425	1,263,517	491,953	1,755,475
1846年の最初の 5 か月の平均	3,116,809	4,339,958	7,456,768	2,224,800	331,605	2,538,409
1847年の最初の5か月の平均	3,138,631	3,568,141	6,706,773	1,643,006	427,337	2,070,349
1848年の最初の 5 か月の平均	2,529,348	2,552,869	5,082,219	1,106,230	546,449	1,652,683

(1999年10月11日)

正誤表

「「利子と企業者利得」の草稿について」(本誌第57巻第1号,1989年)

92 ページ上から 10 行目

「所有者」→「所有」

「「銀行資本の構成部分」の草稿について」(本誌第63巻第1号,1995年)

31 ページ上から 9 行目

 $\lceil S.268.19 \rfloor \rightarrow \lceil S.263.19 \rfloor$

「「貨幣資本と現実資本」の草稿について」(本誌第64巻第4号,1997年)

53 ページ上から 2 行目

「「銀行資本の構成部分」→

「「銀行資本の構成部分」」

62 ページ下から 2 行目

「Capita | → 「Capital |

274 ページ下から 3 行目

「はいってくる。」→「はいってくる。」」

308 ページ上から 2 行目

「1998年」→「1989年」

「『資本論』第2部第8稿の執筆時期について」(本誌第65巻第4号,1998年)

99 ページ上から 7~8 行目

「再生産過程」→「再生産」

102 ページ下から 5 行目

「einer」→ 「eines」 「1887年」→ 「1879年」

114 ページ本文,下から 1 行目

114ページ脚注,下から1行目 「№.19」→「№ 19」

---- - MAILES 1 14 2 - 11 II

115ページ本文,下から2行目 「あった見て」→「あったと見て」